

90-242 □



1200701744908

90
242 □



始



90-242

神戸高等商業
業學校教授 津村秀松著

國民經濟學原論

明治
44. 3. 14
寄贈

東京 大阪
寶文館藏版

12

此書を

先考之靈前

に奉く

自序

國民經濟學原論は國民經濟學中の至難に屬す。されば歐米の學者は其齡五十にして之を出し、六十にして之を出し、七十にして初めて之を出す。我れ今漸く而立に達して此の書を出す。内に顧みて忸怩たる無き能はざる也。

されど我れ私かに思ふ。教ふるは讀むに優り、書くは又教ふるに優る。熟讀靜思十年を経るも、畢竟する所。我れを教ふるのみ。講演說義二十年を経るも、畢竟する所。子弟を教ふるのみ。之を筆にし、之を書にするに及んでや、以て世人に問ふ可く、以て天下に示すべしと。

我れ今此の書を著す。以て世人に問ひ、以て天下に示すに足るや否やを識らず。誰夫れ内に蓄ふる所、之を外に出すは、學者の責務たるを知れば也。

且つ夫れ由來我國に於ける經濟學たる、之を諸學に比すれば、萎靡振はず。大家は即ち老大家にして、著書は多く舊著書たるに過ぎず。此の如くむば、日本經濟學派を出すの日、前途遼遠ならむ。淺學尙ほ論ず可し。年少且つ説くべし。十年にして一戰を賭し、五十年にして列強の一に位せむと欲する我國の人士は、常に這般の覺悟なくして可ならむや。我れ今此の書を著す。幸にして少壯學者の刺戟となるを得ば、我れの望は、則ち足れり矣。

明治四十年九月十六日

遙かに神戸築港起工祝賀會の聲を聴きつゝ

著者識す

第二版序言

去年十一月、本書第一版を公にするや、先輩學友交々立て之に論評を加へらる。著書の光榮何物か之に過ぎむ。今、第二版を出すに際し、修正すべきは之を修正し、固守すべきは之を固守すべき筈なれども、大體に於て未だ其否を悟らざるのみならず、書肆再版を促すこと切なるより、暫く初版に於ける誤字を訂正せる外、第二百十八頁乃至第二百十九頁に於ける數字の正

誤と、第五百四十八頁乃至第五百四十九頁に於ける統計の刷新とを圖りたる儘にて再版に附しぬ。

明治四十一年二月二十四日

對故山樓上に於て

著者識す

参考書

書籍

英吉利

今、茲に國民經濟學原論に關する世界の名著を紹介するに當て、先づ第一に掲載して以て敬意を表せざるべからざるものは、經濟學史上所謂『古典學派』Classical School. 又は『正統學派』Orthodox School. と稱せらるゝ次記三氏の著書にして、實に個人主義の經濟學說の基を開きたるものなれば、今尙ほ熟讀す可し。

Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, London, 1776. (千

九百四年 Edwin Cannan. は此書に緒言、註釋、附錄等を附し、且つ字體を大字に改め、二冊となして發刊せり。邦譯は石川暎作譯『富國論』明治二十五年再版とす)

Thomas Robert Malthus, *An Essay on the Principle of Population, or a View of its past and present*

Effects on Human Happiness, London 1798; 8th ed., 1878.

David Ricardo, *Principles of Political Economy and Taxation*, London 1817. (千八百四十六年 G. R. McCulloch は此書並にリカードの他の名著を蒐めて一冊と成し、*The Works of David Ricardo with a Notice of the Author.* と題して發行せり。)

就中リカードの著書は、其原論に於ても、將又其政策に於ても、主義一貫、徹頭徹尾、純個人主義を奉する所、論理明浙、觀察銳利を極む。寔に英吉利經濟書中の白眉と稱すべし。

次に前三氏の説を享けて、之を渾成し、今に至る迄、『英吉利學派』の代表的著書として、學界に重きを爲すものは、

John Stuart Mill, *Principles of Political Economy with some of their Application to Social Philosophy*, London, 1848, 5th ed., 1880. (天野爲之補譯『高等經濟原論』明治三十五年十版)

此他『英吉利學派』の著書中、有力なる參考書たるべきものは、次記數氏の著書なりとす。

Nassau William Senior, *Political Economy*, London, 1850, 6th ed., 1872.

J. E. Cairnes, *Some Leading Principles of Political Economy newly Expounded*, London 1874.

Henry D. Macleod, *The Principles of Economical Philosophy*, 2 vols., London, 1872-75. (田口卯

吉、有賀長雄譯『哲理經濟論』三冊明治十八年)

Henry Sidgwick, *The Principles of Political Economy*, London 1883.

次に英吉利經濟學界の一異彩とも稱すべきは、次記二氏の書にして、彼の『古典學派』に對して駁撃を逞とするもの也。

William Thompson, *An Inquiry into the Principles of the Distribution of Wealth*, London, 1824.

W. Stanley Jevons, *The Theory of Political Economy*, London, 1871, 3rd ed., 1888.

更らに英吉利に於ける最近の著書中、有名なるもののみを指摘せば、左の三書なるべし。

Alfred Marshall, *Principles of Economics*, Vol. I. London, 1890, 4th ed., 1898.

J. Shield Nicholson, *Principles of Political Economy*, 3 Vols., London, 1893-1901.

N. A. Flux, *Economic Principles*. London, 1904.

中に就き、マーシャルの著書は、今尙ほ未完のものなれども、理論的討究を重じて之に偏せず、歴史的研究を努めて之に淫せず、演繹歸納合せ用ひて、其正鵠を得た

るもの蓋し近來出色の文字と謂ふ可し。最後に外國人の著書にして英譯せられたるもの、内有力なる参考書たるべきものを擧れば左の如しとす。

- W. Roscher, *Principles of Political Economy*, (translated by John J. Lalor, 2 Vols., Chicago, 1882.)
 Kahl Bücher, *Industrial Evolution*, (translated by S. M. Wickett, New York, 1901.)
 N. G. Pierson, *Principles of Economics*, (translated by A. A. Wotzel, Vol. I, London, 1902.)
 Matteo Pantaleoni, *Pure Economics*, (translated by T. Boston Bruce, London, 1898.)
 Eugen von Böhm-Bawerk, *The Positive Theory of Capital*, (translated by W. Smart, London, 1881.)
 Friedrich von Wieser, *Natural Value*, (translated by C. Malloch, London, 1893.)
 Charles Gide, *Principles of Political Economy*, (translated by C. W. A. Veditz, New York, 1881.)
 2. ed., 1904.)
 Luigi Cossa, *The Study of Political Economy*, (translated by Louis Dyer, London, 1893.)

米國

晩近米國經濟學界の進歩の跡驚くべきものあり。出版物の多きは獨逸に亞き

英吉利を歴すべし。されども夫は量の問題にして質に至ては未だ英吉利にも及ばず。従て大小無數の經濟學書中、参考に資するに足るものは、次記の數種に過ぎたる可く、夫も前掲の英書に比すれば内容遙かに劣るもの也。

- Francis A. Walker, *Political Economy*, New York, 1833, 3rd ed., 1888.
 John B. Clark, *The Distribution of Wealth*, New York, 1899.
 Arthur Twining Hadley, *Economics: An Account of Relation between Private Property and Public Welfare*, New York, 1896.
 Charles Jesse Bullock, *Introduction to the Study of Economics*, New York, 1897; new ed., 1900.
 Richard T. Ely, *Outline of Economics*, New York, 1893, new ed., 1904. (山内正暉譯『リビ經濟原論』二冊明治三十九年再版)
 Henry Rogers Seager, *Introduction to Economics*, New York, 1907.
 Frank A. Fetter, *The Principles of Economics*, New York, 1904.
 Edwin R. A. Seligman, *Principles of Economics*, New York, 1908. (石川義昌譯『リビ經濟原論上巻』)
 以上數書の内ウヰンカールの著書最も古く、且つ最も學界に重ぜらる。若し世に『米

國經濟學派』なるものありとせば本書の如きは確かに之が代表的著述たるべし。之に次ぐものは、クラーク並にハドレーの著書にして、其他は言ふに足らず。

獨逸

獨逸は『歴史學派』Historical School. 並に『科學的社會主義』Scientific Socialism. の本據なれば、是等二派に屬する有力なる參考書は斗を以て量る可く、而も兩者與に其主義に於て、將又其研究法に於て、英吉利學派の正面の敵たるものなれば、苟も經濟學の研究に志すものは、常に兩々合せ研究せざるべからざるべく、又兩々合せ研究するに於て、正鵠を得るに庶幾らむ。

今先づ歴史學派の名著を紹介するに當り、斯派の開祖たる次記三氏の著書を掲げて以て敬意を表せむ。

Wilhelm Roscher, *System der Volkswirtschaft.*

I. *Grundlagen der Nationalökonomie*, 23. Aufl. von Pöhlmann, 1900.

II. *Nationalökonomie des Ackerbaus*, 13. Aufl. von Dade, 1903. (關澄藏譯『農業經濟論』明治三十年、四版)

III. *Nationalökonomie des Handels und Gewerbetreibendes*, 7. Aufl. von Stüde, 1899. (平田東助譯『商工經濟論』二冊、明治廿八年)

IV. *System der Finanzwissenschaft*, 5. Aufl. von Gerlach, 1901.

K. Knies, *Die Politische Ökonomie vom Standpunkt der geschichtlichen Methode*, 2. Aufl., Braunschweig, 1883.

Bruno Hildebrand, *Die Nationalökonomie der Gegenwart und Zukunft*, 1848, 1909.

就中、ロッシェルの書は經濟學全般に涉り、歴史的研究を逞くせるものなれば、其實の豊富なる點に於て、其引證の該博なる點に於て、今尚ほ學者の愛讀措く能はざるもの也。更に以上三書を通じて注目すべきは、經濟行爲の動機を以て、一に利己心に歸せず、又歸せしむべからずと論じ、公共心發達して利己心を掣肘する所、即ち文明の發達する所なりと斷ぜざる點に在りと謂ふ可し。以下示す所の獨逸學派の著書皆之を奉ず。

次に近年に及び歴史學派を代表して、斯派の泰斗を以て人も許し我れも許すもの之を現ベルリン大學教授シュモーレルとす。氏の著書は大小幾多あれども、其最

近の出版にかゝる

Gustav Schmoller, *Grundriss der allgemeinen Volkswirtschaftslehre*, I. Teil, 1900; II. Teil, 1904. 先づ讀む可し。此書の長所は、經濟學上の史的研究を遺憾無く發揮せるに在り、
されども短所も亦茲に存す。此の點より云へば、吾人は寧ろ

Gustav Cohn, *System der Nationalökonomie*.

I. *Grundlegung der Nationalökonomie*, 1885.

II. *System der Finanzwissenschaft*, 1889.

III. *Die Nationalökonomie des Handels und des Verkehrswezens*, 1898.

Gustav Schönberg, *Handbuch der Politischen Ökonomie*, 5 Bde, 4. Aufl., 1896-1898.

K. Bücher, *Entstehung der Volkswirtschaft*, 4. Aufl., 1903.

Eugen von Philippovich, *Grundriss der Politischen Ökonomie*.

I. *Allgemeine Volkswirtschaftslehre*, 6. Aufl., 1906. (氣賀勘重譯『フキツボ
ウイツナ氏 經濟原論』明治
四十年、五版)

II. *Volkswirtschaftspolitik*, 1-2. Aufl., 1899. (氣賀勘重譯『フキツボ
ウイツナ氏 經濟政策』上、中、下、明治

三十九年)

の四書を推さざるを得ず。されどシエンベルヒの書は各部専門學者の合著なれば統一を見ざるが上に、一面辭書の如き體裁を備ふれば自然創見に乏しきの嫌を免れず。ビュハルの書は國民經濟の發生並に發達を説くこと、到れり盡せりと雖も、
經濟全般の問題に涉らず。結局、コーン殊にフキツボウツチの書は、黨せず、偏せず、敘
事整然、議論穩健、獨り獨逸とは云はず、廣く世界に亘て、近來稀に見る一大好著なり
と謂ふ可し。

次に科學的社會主義者の經濟書としては、其鼻祖たるカール、マークスの

Karl Marx, *Das Kapital*, 3 Bde., 5. Aufl., 1903.

Kautsky, *Karl Marx' ökonomische Lehren*, 1887.

の二書を讀むに於て、其大要を窺ふを得可けむ。

此外、獨逸經濟學者中、多少社會主義の感化を享けて、更に一派を爲すもの掛から
ず、其主なる著書を舉れば、左の如し。

Lorenz von Stein, *Nationalökonomie*.

Albert Schäffle, *Das gesellschaftliche System der menschlichen Wirtschaft*, 3. Aufl., 1873.

derselbe, *Bau und Leben des sozialen Körpers*, 4. Ede., 1874-1878.

Adelph Wagner, *Lehrbuch der Politischen Ökonomie*.

I. *Grundlegung der Politischen Ökonomie*.

1. *Grundlagen der Volkswirtschaft*, 3. Aufl., 1892. (河上肇譯「ルッケ氏經濟學原論」上卷明治三十九年)

2. *Volkswirtschaft und Recht*, 1894.

IV. *Finanzwissenschaft*, 4. Ede., 1883-1896. (瀧本美夫譯「ルッケ氏財政學」二冊明治三十七年)

derselbe, *Theoretische Sozialökonomie*, I. Abteilung, Leipzig, 1907.

殊にワグネルの如きは國家社會主義者とも稱せられて、旺んに國家主義、國有主義、公産主義を主張し、其議論の究局する所、社會主義者と相去る遠からざるもの也。更に獨逸書中、廣く世人の愛讀を享くものは數々あるべしと雖も、就中左の數書を以て其主なるものとす。

v. Hermann, *Stadtwissenschaftliche Untersuchungen*, 2. Aufl., 1876.

H. v. Mangoldt, *Volkswirtschaftslehre*, 1868.

derselbe, *Grundriss der Volkswirtschaftslehre*, 2. Aufl., von Kleinwächter, 1871.

Ran, *Lehrbuch der Politischen Ökonomie*.

I. *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre*, 8. Aufl. 1868.

II. *Grundsätze der Volkswirtschaftspolitik*, 5. Aufl. 1862.

III. *Grundsätze der Finanzwissenschaft*, 5. Aufl., 1864.

J. Conrad, *Grundriss zum Studium der Politischen Ökonomie*.

I. *Nationalökonomie*, 4. Aufl., 1902.

II. *Volkswirtschaftspolitik*, 4. Aufl. 1904.

III. *Finanzwissenschaft*, 1903.

IV. *Statistik*, 1902.

Kleinwächter, *Lehrbuch der Nationalökonomie*, 1902.

堀本利

奧太利には又所謂る『奧太利學派』なるものありて、別に一旗幟を立つ。即ち英吉利學派の學說を享けて、之を修正し、研究法に於て獨逸學派の正面の敵たるもの也。此派の泰斗と稱すべきは、現にヴーレン大學教授たるメンガーにして、其著書は

Carl Menger, *Grundsätze der Volkswirtschaftslehre.*

derselbe, *Untersuchungen über die Methode der Socialwissenschaften, etc.*

にして、此外

Böhm-Bawerk, *Kapital und Kapitalzins.*

I. *Geschichte und Kritik der Kapitalzinstheorien*, 2. Aufl. 1900.

II. *Positive Theorie des Kapitals*, 2. Aufl., 1902.

最も見る可し。

佛蘭西

佛蘭西に於ける經濟學の研究は近來稍々衰へたるの觀あり。されど元と思想の國なれば、時に奇論人を驚かすもの無きに非ず。今、此國に於ける經濟學書中、最も卓絶せるものを擧れば左の如し。

M. E. Molinari, *Nations fondamentales d'Economie Politique*, Paris, 1891.

Maurice Block, *Les progrès de la Science Economie depuis Adam Smith*, 2 Vols, Paris, 1890.

Leroy-Beaulieu, *Traité Théorique et Pratique d'Economie Politique*, 4 Vols., Paris, 1896.

次に獨逸歴史學派の說を攻撃して、假藉する所無く、議論堂々、頗る人目を聳動せるものは、之を

Charles Gide, *Principes d'Economie Politique*, 6. ed., Paris, 1898.

なりとす。

日本

我國經濟學界の振はざる、更に甚し。大家無く大著無く、僅かに翻譯を以て缺を補ふのみ。今、創作中、稍々参考と爲すべきは

田口卯吉、

日本經濟論 (明治十一年初版、明治二十九年三版)

天野爲之、

經濟原論 (明治十九年)

參考書

國民經濟學原論

經濟學綱要 (明治四十年、十版)

田尻稻次郎、

經濟大意 (明治三十四年、四版)

金井延、

社會經濟學 (明治三十六年、三版)

松崎藏之助、

經濟學要義 (明治三十七年、五版)

田島錦治、

最近經濟論 (明治三十五年、十版)

小林丑三郎、

純正經濟學 (明治三十六年、再版)

福田德三、

國民經濟原論 (明治三十六年)

經濟學研究 (明治四十年再版)

經濟學講義 (明治四十年再版)

河上肇、

經濟學原理 (明治四十年再版)

此内『日本經濟論』は最古の書なれども、主として自由貿易對保護貿易を説くものにして、經濟學全般に涉らず。『經濟原論』と『經濟學綱要』と『經濟大意』と『經濟學要義』とは中學校程度の教科書に適し、『社會經濟學』と『最近經濟論』と『純正經濟學』とは高等學校程度の教科書に適す。長所も茲に存すれば短所も亦茲に存す。強て特色を挙げれば、『社會經濟學』と『最近經濟論』とは獨逸學派の一斑を窺ふに足る可く、『純正經濟學』は澳大利學派の一斑を窺ふに足る可し。而して『社會經濟學』は社會政策に重きを置く點に於てシエンベルヒに類し、『最近經濟論』は國家社會主義に重きを置く點に於て、ワグネルに近し。勿論、其眞價に至ては相去る遠きものなれども、好著の少き我國に於ては、以上三書共に初學者の好參考たるを失はず。次に『國民經濟原論』と『經濟學講義』と『經濟學原理』とは、與に未完の書なれば今より全價を品評するは早計なれども、此の調子にて續篇出るものとせば、與に我國經濟學書中の白眉と稱するも、溢美にあらざるべし。殊に『國民經濟原論』に於て、シエンベルヒの一

部を知る可く、『經濟學講義』に於てマーシャルの前半を解すべく、『經濟學原理』に於てクラインツェヒテルの半面を窺ふ可し。最後に『經濟學研究』に至ては著者の隨感隨筆録とも見るべきものなれば、系統的の著述にあらざれども、間々奇抜なる見解を吐露せるは、人意を強するに至る。唯夫れ文中難解の文字多きが如きは、著者の性僻の然らしむる所なりとは云へ、惜む可きの瑕瑾と謂ふべし。

此他尙ほ田尻稻次郎の『經濟大要』〔東京專修學校講義録〕、山崎覺次郎氏の『經濟學』〔法政大學講義録等あれども、元と是れ講義の筆記に過ぎざれば、數ふべからず。更に坊間行はるゝ所の經濟書に至ては、島村他三郎氏の『最新經濟學』明治三十五年再版あり、安田登氏の『經濟學提要』明治三十六年あり、夏秋龜一氏の『最新經濟論』明治三十六年、五版あり、堀田義次郎氏の『經濟汎論』明治三十六年あり、矢板寛氏の『經濟學通論』明治三十五年あり、持地六三郎氏の『經濟通論』明治三十五年、再版あり、和田垣謙三氏の『經濟講義』明治三十八年あり、小川郷太郎氏の『經濟學通論』明治三十九年あり、仁井田益太郎氏の『經濟論綱』明治三十六年、四版あり、其數枚舉に追あらざるべし。されど此の如きは是れ皆經濟學者の一顧を値せざるもの也。

雜誌

英吉利

The Economical Journal, London, 1890—(published quarterly for the Royal Economic Society).

The Economic Review, Oxford, 1891—(published quarterly for the Oxford University Branch of the Christian Social Union.)

Journal of the Royal Statistical Society, London, 1837—(published quarterly for the Royal Statistical Society).

The Economist, weekly, London.

The Statist, weekly, London.

此外 *Contemporary Review*, *Fortnightly Review*, *National Review*, *Nineteenth Century*, *Independent Review*, *British Review*, *Edinburgh Review* 等にも時に有益なる經濟論出ることあり。

米國

- The Quarterly Journal of Economics*, Boston, 1886.—(published quarterly for Harvard University.)
- Political Science Quarterly*, New York, 1886.—(edited by the Faculty of Political Science of Columbia University.)
- The Journal of Political Economy*, Chicago, 1892.—(published quarterly for the University of Chicago.)
- Journal of Social Science*, Boston, 1869.—(published for the American Social Science Association).
- The Annals of the American Academy of Political and Social Science*, Philadelphia, 1890—.
- The Yale Review*, Quarterly, New Haven, 1892—.
- The International Socialist Review*, Monthly, Chicago, 1901—.
- Quarterly Publications of the American Statistical Association*, Boston, 1888—.
- The American Journal of Sociology*, bi-monthly, Chicago, 1896—.

圖書

Jahrbuch für Gesetzgebung, Verwaltung, und Volkswirtschaft. Leipzig, 1877—(herausgegeben von

G. Schmoller).

Jahrbuch für Nationalökonomie und Statistik, monatlich, Jena, 1863.—(herausgegeben von Conrad).

Zeitschrift für die gesammte Staatswissenschaft, vierteljährlich Tübingen, 1844—(herausgegeben von Bücher).

Archiv für Sociale Gesetzgebung und Statistik, vierteljährlich, Berlin, 1888—(herausgegeben von Braun).

Archiv für Sozialwissenschaft und Sozialpolitik, vierteljährlich, Tübingen, 1904—(herausgegeben von Sombert und Weber).

Zeitschrift für Sozialwissenschaft, vierteljährlich, Berlin, 1898—(herausgegeben von Wolf).

Vierteljahrsschrift für Social- und Wirtschaftsgeschichte, 1904—(herausgegeben von Bauer, Below und Hartmann).

Zeitschrift für die gesammte Versicherungswissenschaft, 1900—.

Finanz-Archiv, vierteljährlich, Stuttgart, 1884—(herausgegeben von Schanz).

Die neue Zeit, monatlich, Stuttgart, 1883—(herausgegeben von Kautsky).

- Documente des Sozialismus*, monatlich, Stuttgart, 1901—(herausgegeben von Bernstein).
Thünen Archiv, Jena, 1905—(herausgegeben von Ehrenberg).
Archiv für Eisenbahneser monatlich, Berlin, 1875—(herausgegeben von Von der Leyen).
Zeitschrift für Kolonialpolitik, Kolonialrecht und Kolonialwirtschaft, 1899—.
Marx Studien, 1905—.
Schriften der Verein für Sozialpolitik, Leipzig, 1873—.
Staats- und sozialwissenschaftliche Forschungen, Leipzig, 1878—(herausgegeben von G. Schmoller).
Münchener volkswirtschaftliche Studien, Stuttgart, 1893—(herausgegeben von Brentano und Lotz).
Sammlung nationalökonomischer und statistischer Abhandlungen des staatswissenschaftlichen Seminars zu Halle, Jena, 1877, (herausgegeben von Conrad.)

塊大利

Zeitschrift für Volkswirtschaft, Sozialpolitik und Verwaltung.

佛蘭西

Journal des Economistes, tous les mois, Paris, 1843—(Edité par Molinari).

- Revue d'Economie Politique*, tous les mois, Paris, 1887—(Edité par Cauwès, Gide, et Martin).
Reforme Sociale, Paris, 1880—(Bulletin de Société d'Economie Sociale).
L'Economiste Français, toutes les semaines, Paris.
Bulletin de Statistique et de Legislation Comparée, tous les mois, Paris, 1877—.
Revue Internationale de Sociologie, tous les mois, Paris, 1893—.
Revue Economique internationale, tous les mois, Paris et Bruxelles 1904—.

日本

- 國家學會雜誌 月刊、初刊明治二十一年(主幹、美濃部達吉)
國民經濟雜誌 月刊、初刊明治三十九年(主幹、瀧本美夫、津村秀松、關一)
法學協會雜誌 月刊、初刊明明二十一年(主幹、山田三瓦)
京都法學會雜誌 月刊、初刊明治三十九年(京都法學會發行)
東京經濟雜誌 週刊、初刊明治十二年(主幹、垂竹孝太郎)
東洋經濟新報 每月三回、初刊明治二十八年(主幹、天野爲之)
日本經濟新誌 每月三回、初刊明治四十年(主幹、河上肇)

此外、

内外論叢 (明治三十五年發刊)

經濟世界 (明治三十五年發刊)

社會 (明治三十二年發刊)

の三雜誌は今は皆廢刊に屬すれども其内容に至ては、尙ほ讀む可し。

辭書

William Bliss, *The Encyclopedia of Social Reform, including Political Economy, political Science, Sociology and Statistics*, New York, 1897.

John Lalor, *Cyclopedia of Political Science, Political Economy, and United States History*, Chicago, 3 vols., 1882.

以上二辭書は與に推舉を値せず。前者は新しけれども記事往々にして信頼し難く、後者は古さが上に、叙事精密を缺く。吾人は寧ろ専門辭書にはあらざるべきと *Encyclopaedia Britannica*, 9th, 10th Edition. の正確にして且つ精密なるを採る。

方今經濟學に關する専門辭書中、最も完全なるものは、恐くば次記四書の外に出づるべし。

Inglis Palgrave, *Dictionary of Political Economy*, 3 vols., London, 1894-1899.

Conrad, Elster, Lexis, u. Loening, *Handwörterbuch der Staatswissenschaften*, 3. Aufl., Jena, 1909.

Elster, *Wörterbuch der Volkswirtschaftl.* 2. Aufl., Jena, 1907.

Leon Say, *Nouveau Dictionnaire d'Economie Politique*, 2. vols., Paris, 1891-1892.

就中、第二のものは、廣く政治、經濟、財政、統計、憲法、行政等、一般國家學に關する記事を網羅せるものにして、専門辭書中、他に比類を見ざる一大著述なりと謂ふ可し。

次に本邦に於て經濟辭書とも名付くべきは

商業大辭書 (明治三十八年)

大西林五郎、石丸正誠

經濟大辭書 (明治三十六年)

なれども、後者は一顧の價値だに無し。前者は後者に比し、遙かに優るものなれども、尙ほ經濟辭書としては勿論、商業辭書としても、盡さざる所多きが如し。

Faint, illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the page.

國民經濟學原論目次

第一編 總論

緒言

第一章 慾望

- 第一節 慾望の意義……………二
- 第二節 慾望の種類並に其發達……………三
 - 第一款 肉體的慾望と精神的慾望……………六
 - 第二款 現世的慾望と來世的慾望……………七
 - 第三款 個人的慾望と社會的慾望……………八
 - 第四款 生存的慾望と文明的慾望……………一〇
- 第三節 慾望の利害……………一四
 - 第一款 慾望の是非……………一四

第二章 財……………三二

第一節 財の種類……………三二

第二節 財の意義……………三八

第一款 最廣義說……………三八

第二款 廣義說……………三九

第三款 狹義說……………四〇

第四款 最狹義說……………四二

第三節 財の效用及び價值……………四五

第三章 經濟行爲……………四七

第一節 經濟行爲の意義……………四七

第二章 經濟行爲の種類……………五三

第四章 經濟……………五七

第一節 經濟の意義……………五七

第二節 經濟主體、經濟行爲者、經濟單位並に經濟組織……………六〇

第三節 經濟の種類……………六一

第一款 單一經濟と共同經濟……………六二

第二款 公經濟と私經濟……………六五

第三款 綜合經濟と特殊經濟……………六五

第四款 家族經濟、氏族經濟、種族經濟、國民經濟、世界經濟……………六七

第四節 國民經濟と國民經濟學……………七三

第一款 國民經濟……………七三

第二款 國民經濟學……………七五

第五章 國民經濟の發展

第一節 國民經濟發展の順序に關する諸説……………七九

第一款 フリードリッヒ、リストの説……………八〇

第二款 ブルノ、ヒルデブランドの説……………八四

第三款 カール、ビューヘルの説……………九二

第四款 グスターヴ、シュモレルの説……………九三

第五款 オイゲン、フォン、フリッポヴィチの説……………九五

第二節 國民經濟發展の順序……………九六

第二編 國民經濟發展要件論

緒言……………一二五

第六章 天然……………一二七

第一節 天然の意義……………一二七

第二節 天然と國民經濟との關係……………一二七

第一款 地勢の國民經濟上に及す影響……………一二九

第二款 地質の國民經濟上に及す影響……………一三二

第三款 地位の國民經濟上に及す影響……………一三四

第四款 地積の國民經濟上に及す影響……………一三五

第五款 氣候の國民經濟上に及す影響……………一三六

第三節 天然力と人力……………一四〇

第一款 重天然力説……………一四一

第二款 重人力説……………一四二

第三款 折衷説……………一四三

第七章 人口

第一節 人口と國民經濟との關係……………一四七

第二節 世界並に各國人口の現状と増減……………一五〇

第一款 世界並に各國人口の現状……………一五一

第二款 世界並に各國人口の増減……………一五九

第三節 人口増減の原因……………一七六

第一款 出産……………一七八

第二款 死亡……………一八四

第三款 移住及び來住……………一八八

第四節 人口問題に關する學說並に政策の發展……………一九三

第一款 十八世紀末以前の學說並に政策……………一九三

第二款 十八世紀末以後の學說並に政策……………一九五

第一款 ゴットウキンの人口論……………一九五

第二款 マルサスの人口論……………一九五

第三款 マルサスの人口論批評……………二〇二

第四項 ケリーの人口論並に其批評……………二二三

第五節 人口増減の可否……………二二五

第一款 人口増減可否判定の標準……………二二五

第二款 殖民の利害……………二二九

第一款 殖民の損害……………二三〇

第二款 殖民の利益……………二三三

第三款 結論……………二三五

第八章 國家……………二四三

第一節 國家と國民經濟との關係……………二四三

第二節 所有權……………二五〇

第一款 所有權の意義……………二五〇

第二款 所有權の種類……………二五二

第三款 所有權の發生……………二五七

第一項 先占說……………二五八

第二項 勞働説……………二六一

第三項 契約説……………二六一

第四項 人生説……………二六二

第五項 經濟説……………二六四

第六項 法定説……………二六七

第七項 進化説……………二六九

第八項 結論……………二七一

第四款 所有權の利害……………二七三

第三節 相續權……………二七八

第三編 生産論……………二八三

第九章 生産……………二八三

第一節 生産の意義……………二八三

第一款 マーカンチリズムの生産説……………二八四

第二款 フキジオクラシイの生産説……………二八五

第三款 スミス學派の生産説……………二八六

第四款 歴史學派の生産説……………二九〇

第一項 有形的及無形的生産説……………二九一

第二項 生産營利區別説……………二九三

第二節 生産力と營利力……………三〇六

第三節 生産的と不生産的並に經濟的と不經濟的……………三〇八

第一款 生産的と不生産的……………三〇八

第二款 經濟的と不經濟的……………三一〇

第四節 生産要因、生産要素及び生産要件……………三一四

第一款 生産要素の意義……………三一四

第二款 英吉利學派の生産要素説……………三一八

第三款 獨逸學派の生産要素説……………三二〇

第四款 社會主義の生産要素説……………三二七
 第五款 結論……………三二九

○第十章 土地……………三二七

第一節 土地の意義……………三二七
 第二節 土地の性質……………三三〇
 第一款 土地の技術的性質……………三三〇
 第二款 土地の經濟的性質……………三三一
 第一項 土地の獨占性……………三三二
 第二項 土地の機械的並に化學的性質……………三三六
 第三節 土地報酬漸減の法則……………三三九

○第十一章 勞働……………三五二

第一節 勞働の意義……………三五二

第二節 勞働能力の多少を決定する原因……………三五五
 第一款 勞働力の多少を決定する原因……………三五六
 第一項 老若の差……………三五八
 第二項 男女の別……………三六二
 第三項 健全不健全の別……………三六六
 第四項 職業の別……………三六七
 第五項 體力の強弱及び熟練の多少……………三六八
 第二款 勞働心の多少を決定する原因……………三七一
 第一項 前途を慮る精神の大小……………三七二
 第二項 法律制度の完否……………三七三
 第三項 勞働に對する社會的尊重の程度……………三七五
 第四項 勞働に對する利害關係の厚薄……………三七五
 第三節 勞働の種類……………三八一
 第一款 精神的勞働と肉體的勞働……………三八二

第二章 指圖的勞働と執行的勞働……………三八四

第三款 熟練勞働と不熟練勞働……………三八四

第四款 獨立勞働と不獨立勞働……………三八五

第十三章 資本

第一節 資本の意義……………三八七

第一款 財産と資本との關係……………三八七

第二款 資本と土地との關係……………三九一

第三款 生産的資本と死的資本……………三九三

第四款 國民經濟上の資本と私經濟上の資本……………三九六

第二節 資本の種類……………四〇〇

第一款 流動資本と固定資本……………四〇一

第二款 運轉資本と設備資本……………四〇二

第三款 生産資本と營利資本……………四〇三

第四款 増加性資本と不増加性資本……………四〇五

第五款 有形資本と無形資本……………四〇六

第三節 資本の構成……………四〇六

第一款 資本構成の原因……………四〇七

第二款 資本構成の大小を起す原因……………四一三

第一項 利子の大小……………四一五

第二項 貯蓄の便否……………四一六

第三項 現在並に將來に於ける享樂の安危……………四一六

第四項 利己心並に他愛心の大小……………四一七

第十四章 勞働の調和

第一節 勞働の調和の意義……………四二一

第二節 勞働の調和の種類……………四二二

第一款 兼業……………四二三

第二款 協力……………四二五

第三款 結力……………四二八

第四款 分業……………四二九

第五款 兼業、協力、結力分業の異同……………四三〇

第三節 分業の種類……………四三二

第一款 職業的分業、專業的分業、生産的分業、勞働的分業、勞働の移轉……………四三三

第二款 地方的分業と國際的分業……………四三九

第三款 社會的分業と技術的分業……………四四一

第四節 分業の利害……………四四三

第一款 勞働者より見たる分業の利害……………四四三

第二款 企業家より見たる分業の利害……………四四五

第三款 一般社會より見たる分業の利害……………四四六

第五節 分業採用の條件……………四五〇

第十四章 技術……………四五三

第一節 技術の意義……………四五三

第二節 技術と經濟……………四五五

第三節 機械の意義……………四五九

第四節 機械の利害……………四六一

第一款 機械の利益……………四六二

第二款 機械の弊害……………四六四

第三款 結論……………四六八

第五節 機械使用の條件……………四六九

第十五章 企業……………四七五

第一節 企業の意義……………四七五

第二節 企業の種類……………四八二

第一款 大企業と小企業……………四八三

 第一項 大企業と小企業の意義……………四八三

 第二項 大企業の起因……………四八五

 第三項 大企業の利害……………四八七

第二款 公的企業と私的企業……………四八九

第三款 個人企業と共同企業……………四九二

 第一項 個人企業と共同企業の意義……………四九二

 第二項 個人企業と共同企業の利害……………四九四

 第三項 共同企業の種類……………四九七

第三節 産業組合……………四九八

 第一款 産業組合の意義……………四九八

 第二款 産業組合の起因……………五〇一

 第三款 産業組合の組織……………五〇四

 第四款 産業組合の種類……………五〇七

第五款 信用組合……………五〇九

 第一項 信用組合の概念……………五〇九

 第二項 信用組合の組織……………五一〇

 第三項 獨逸に於ける信用組合……………五二二

第六款 販賣組合……………五二八

第七款 購買組合……………五三〇

 第一項 購買組合の概念……………五三〇

 第二項 消費組合の組織……………五三三

 第三項 英吉利に於ける消費組合……………五三三

第八款 生産組合……………五三九

 第一項 生産組合の概念……………五三九

 第二項 生産組合の組織……………五四一

 第三項 佛蘭西に於ける生産組合……………五四五

第九款 我國に於ける産業組合……………五四七

第四節 會社

| | | |
|-----|----------|-----|
| 第一款 | 合名會社 | 五四九 |
| 第二款 | 合資會社 | 五五一 |
| 第三款 | 株式會社 | 五五二 |
| 第四款 | 株式合資會社 | 五五三 |
| 第五款 | 我國に於ける會社 | 五六〇 |
| 第五節 | 産業同盟 | 五六一 |
| 第一款 | 産業同盟の意義 | 五六七 |
| 第二款 | 産業同盟の起因 | 五六七 |
| 第三款 | カルテル | 五七二 |
| 第一款 | カルテルの沿革 | 五七六 |
| 第二款 | カルテルの種類 | 五七六 |
| 第三款 | カルテルの利害 | 五八一 |
| 第四項 | カルテルの取締 | 五九一 |

第四篇 交易論

緒言

六四七

第十六章 交易

六四八

| | | |
|-----|-------|-----|
| 第一節 | 交易の意義 | 六四八 |
| 第二節 | 交易の起因 | 六四九 |
| 第三節 | 交易の障碍 | 六五四 |

第四節 交易の機關……………六六一

第一款 度量衡……………六六一

第二款 交通機關……………六六四

 第一項 交通機關の意義と種類……………六六四

 第二項 交通機關の國有と私有……………六七四

第三款 商業……………六七八

 第一項 商業の意義……………六七八

 第二項 商業の利害……………六八一

 第三項 商業廢止論……………六八五

 第四項 商業の變遷……………六八七

第四款 市場……………六九〇

 第一項 市場の意義及種類……………六九〇

 第二項 市場と取引所……………六九四

 第三項 取引所の取引……………六九九

第四項 取引所の利害……………七〇二

第五項 取引所の取締……………七〇六

第十七章 價值……………七〇九

第一節 價值の意義……………七〇九

 第一款 勞力說……………七〇九

 第二款 生產費說……………七一〇

 第三款 慾望說……………七一一

 第一項 人慾と物能……………七一三

 第二項 價值と効用……………七一四

 第三項 限界効用說……………七一五

第二節 價值の種類……………七一八

 第一款 使用價值と交換價值……………七二六

 第二款 主觀的價值と客觀的價值……………七三三

第三款 個人的價值と社會的價值……………七三五

第三節 價值と價格……………七三七

第一款 交換價值と價格……………七三七

第二款 價值と代價……………七三九

第十八章 價格……………七四三

第一節 價格と國民經濟……………七四三

第二節 價格の種類……………七四五

第一款 競爭價格と獨占價格……………七四五

第二款 契約價格と公定價格……………七四七

第三節 價格の決定……………七四八

第一款 經濟的原因……………七四九

第一款 需要と供給……………七四九

第二款 需要の高を決定する原因……………七五一

第三項 供給の高を決定する原因……………七五九

第四項 需給と價格……………七六七

第二款 非經濟的原因……………七七一

第十九章 貨幣……………七七三

第一節 貨幣の概念……………七七三

第一款 貨幣の發生……………七七三

第二款 貨幣の職務……………七八〇

第三款 貨幣の意義……………七八六

第四款 貨幣の材料……………七九二

第二節 貨幣の制度……………七九七

第一款 貨幣制度の發達……………七九七

第二款 貨幣の單位……………八〇三

第三款 貨幣の種類……………八〇五

第一項 本位貨幣と補助貨幣……………八〇五

第二項 補助貨幣發行の理由……………八〇八

第三項 補助貨を有限法貨とする理由……………八一四

第四項 補助貨を名目貨幣とする理由……………八一四

第五項 補助貨濫發防止法……………八二二

第四款 貨幣の公差……………八二七

第五款 貨幣の鑄造……………八三〇

第六款 貨幣の改鑄……………八三四

第三節 グレシヤムの法則……………八三八

第四節 貨幣の本位……………八四二

第一款 複本位制……………八四三

第二款 單本位制……………八五四

第三款 跛行本位制……………八六五

第四款 金爲替本位制……………八七一

第五款 萬國復本位制……………八七七

第六款 結論……………八八二

第五節 貨幣の價值……………八八五

第一款 地金價值と貨幣價值……………八八五

第二款 貨幣分量說……………八九二

第三款 貨幣の價值變動の影響……………八九六

第二十章 紙幣……………九〇一

第一節 紙幣の意義及種類……………九〇一

第二節 不換紙幣……………九〇五

第三節 兌換紙幣……………九一五

第四節 兌換券の發行……………九一七

第一款 自由發行法と制限發行法……………九一七

第二款 政府發行法と銀行發行法……………九一九

第三款 多數銀行發行法と單一銀行發行法……………九二四

第五節 兌換準備……………九二六

第一款 兌換準備の理由……………九二六

第二款 兌換準備物の種類……………九二九

第一項 正貨準備……………九三〇

第二項 保證準備……………九三八

第六節 各國の兌換券發行制度……………九四一

第一款 一部準備法……………九四二

第二款 比例準備法……………九四七

第三款 最高發行法……………九四九

第四款 證券預托法……………九五二

第五款 伸縮制限法……………九五六

第七節 我國の兌換券發行制度……………九六〇

第二十一章 信用……………九七五

第一節 信用の意義……………九七五

第二節 信用の種類……………九七八

第一款 公的信用と私的信用……………九八〇

第二款 對物信用と對人信用……………九八一

第三款 消費信用と生産信用……………九八二

第四款 長期信用と短期信用……………九八三

第三節 信用機關……………九八三

第一款 銀行の業務……………九八五

第二款 銀行の準備……………九九八

第三款 銀行の種類……………一〇〇七

第四節 信用の利害……………一〇二四

第一款 信用の利益……………一〇二四

第二款 信用の弊害……………一〇三三

第五篇 分配論……………一〇三七

緒言……………一〇三七

第二十二章 所得……………一〇三八

第一節 所得の意義……………一〇三八

第二節 所得の種類……………一〇四二

第一款 國民所得と個人所得……………一〇四四

第二款 自由所得と不自由所得……………一〇四五

第三款 財産所得と勤勞所得……………一〇四七

第四款 名義所得と實質所得……………一〇五〇

第五款 實物所得と貨幣所得……………一〇五〇

第三節 分配と所得……………一〇五一

第四節 分配の公平……………一〇五六

第二十三章 地代……………一〇六三

第一節 地代の意義……………一〇六三

第二節 地代の起因……………一〇六八

第一款 リカードの地代説……………一〇六八

第二款 リカードの地代説に對する批難……………一〇七八

第三節 地代の利害……………一〇八〇

第一款 土地單稅論……………一〇八二

第二款 土地國有論……………一〇八五

第三款 結論……………一〇八九

第二十四章 利子……………一〇九一

第一節 利子の意義……………一〇九一

第二節 利子の起因……………一〇九六

第一款 奪利説……………一〇九七

第二款 制慾説……………一〇九八

第三款 勞力説……………一〇九九

第四款 生産力説……………一一〇一

第五款 時差説……………一一〇五

第三節 利子の決定……………一一〇八

第四節 利子の制限……………一一一四

第一款 西洋に於ける利息制限法……………一一一四

第二款 日本に於ける利息制限法……………一一一六

第三款 利息制限法の是非……………一一二一

第五節 利子の漸減……………一一二四

第二十五章 貨銀……………一二二九

第一節 貨銀の意義……………一二二九

第二節 貨銀の種類……………一二三四

第一款 實物貨銀と貨幣貨銀……………一二三四

第二款 名義貨銀と實質貨銀……………一二三七

第三款 時間拂貨銀と個數拂貨銀……………一二三八

第四款 賞與金法、利益分配法、共同生産法、滑準貨銀法……………一二四二

第三節 貨銀の決定……………一二四八

第一款 勞力の需要を決定する原因……………一二五〇

第二款 勞力の供給を決定する原因……………一二五八

第三款 勞力の需給と貨銀……………一二六八

第四節 貨銀問題と勞働問題……………一二六九

第五節 貨銀増加と勞働能力……………一二七九

第二十六章 利潤……………一一八九

- 第一節 利潤の意義……………一一八九
- 第二節 利潤の起因……………一九六
- 第三節 利潤の正否……………一〇一
- 第四節 利潤の平均……………一〇四

第二十七章 保險……………一〇七

- 第一節 保險の意義……………一〇七
- 第二節 保險の種類……………一一一
- 第三節 保險の經營……………一二六
- 第四節 勞働保險……………一二九

第六篇 消費論……………三二七

緒言……………三二七

第二十八章 消費……………三二七

- 第一節 消費の意義……………三二七
- 第二節 生産と消費……………三三〇
- 第三節 消費の種類……………三三三
 - 第一款 公的消費と私的消費……………三三四
 - 第二款 生産的消費と不生産的消費……………三三五
 - 第四節 消費の大小……………三三八

第二十九章 恐慌……………三三四

- 第一節 恐慌の意義……………三三四
- 第二節 恐慌の種類……………三四七
- 第三節 恐慌の起因……………三五〇

第四節 恐慌の豫防と救済……………一二六五

第七篇 結論……………一二七一

緒言……………一二七一

第三十章 經濟思想の發展……………一二七二

第一節 マーカンチリズム……………一二七二

第一款 マーカンチリズム發生前の狀況……………一二七二

第二款 マーカンチリズムの發生……………一二七四

第三款 マーカンチリズムの衰頽……………一二八〇

第二節 個人主義……………一二八一

第一款 フキジオクラシー……………一二八二

第二款 スミス學派……………一二八六

第三款 個人主義の影響……………一二九二

第三節 社會主義……………一二九五

第一款 社會主義の起因と種類……………一二九五

第二款 共產主義の論旨……………一三〇〇

第三款 社會主義の論旨……………一三〇三

第四款 社會主義の批評……………一三一一

第四節 社會改良主義……………一三二三

第一款 社會改良主義の論旨と種類……………一三二三

第二款 自由的社會改良主義……………一三三〇

第三款 保守的社會改良主義……………一三三二

第四款 基督教社會改良主義……………一三三七

第五節 結論……………一三四二

國民經濟學原論目次終

國民經濟學原論

津村秀松著

第一編 總論

緒言

吾人か今より茲に論せむと欲する所のものは、『國民經濟學』の原理なり。而して國民經濟學の何たるを知らむと欲せば、須らく先づ『國民經濟』の何たるを知らざるべからず。國民經濟の何たるを知らむと欲せば、須らく先づ國民經濟を構成する根本的要素たる『經濟』『經濟單位』並に『經濟組織』の何たるを知らざるべからず。經濟、經濟單位、經濟組織の何たるを知らむと欲せば、須らく先づ『經濟行爲』の何たるを知らざるべからず。而して經濟行爲とは、人類生活上の諸行爲法律行爲、政治行

爲學問行爲、衛生行爲、宗教行爲等)の一種なり。されは人類生活上の一般の行爲の動機となるものは又經濟行爲の動機たるべし。然らば人類生活上の一般の行爲の動機となるものは何ぞや。曰く「人類の慾望」是れ也。是を以て吾人は國民經濟學研究の第一着手として先づ人類の慾望より始めむと欲す。

第一章 慾望

第一節 慾望の意義

凡そ此の世、即ち人類社會には、諸種の現象日夜絶へず起りつゝあるもの也。今假りに一枚の新聞紙を取て之を見るに、僅か一日、四六時中に、社會に、世上に、種々雑多の出來事のありし旨を報導し居るなる可し。議會の解散、學校の新設、相場の變動、殺人強盜事件等、即ち是れにして、或は政治的現象、或は教育的現象、或は經濟的現象、或は道徳的現象と稱すべきもの也。而して今是等社會百般の現象を、一々其原因に溯て研究するときは、與に等しく「慾望」(Wants, Bedürfnisse, Besoin)と唯一の心理的原因に歸着するものなるを發見すべし。

「慾望」とは如何なるものなりやといふに、凡そ人間には常に「不足の感」(Die Empfindung eines Mangels)と絶へず之を「充ちむ」の願「Das Streben diesen Mangel zu beseitigen」とあるべし。此の感と此の願との二者合成の心的作用を稱して「慾望」とはふ也。註一(註二、註三)。

註一 慾望の意義に關する本説は獨逸經濟學者ヘルマン(Hermann, Staatswissenschaftliche Untersuchungen, 2. Aufl. s. 5.)、ワグネル(A. Wagner, Grundlegung, I. 3. Aufl. S. 73.)、アドルフ・ヘルト(Adolf Held, Grundriss 2. Aufl. s. 1-3.)、クライン・クラウゼ(Kleinwächter, Lehrbuch, 6.)、トランク(L. Brentano)等の所説を參酌せるもの也。

註二 二個以上の「慾望」(Bedürfnisse)集て一體をなすとき、吾人之を稱して「ハル」(Bedarf)といふ。而して人慾は主觀的名稱にして、之を客觀的に云ふときは「需要」(Nachfrage (Demand))となる也。

註三 我國に於ては、經濟學上の用語として「慾望」の文字略は一定せるが如くなれども、尙ほ二三の例外無きにしもあらず。「人慾」「慾念」「慾望」「慾意」等、即ち是れ也。されども其意義に至ては、悉く大同小異なりと謂ふ可し。

第二節 慾望の種類並に其發達

慾望は諸種の方面より諸種に種別し得るのみならず、又世の文明の進歩に伴

よて其種類を増加するもの也。今左に其主なる種別を列擧すべし。即ち

第一の種別

- 一、肉體的慾望 *Leibliche Bedürfnisse*.
- 二、精神的慾望 *Geistige Bedürfnisse*.

第二の種別

- 一、現在の慾望 *Gegenwärtige Bedürfnisse*.
- 二、未來的慾望 *Künftige Bedürfnisse*.

第三の種別

- 一、個人的慾望 *Individualbedürfnisse*.
- 二、社會的慾望 *Gemeinbedürfnisse*.

第四の種別

- 一、生存的慾望 *Existenzbedürfnisse*.
- 二、文明的慾望 *Culturbedürfnisse*.

是れ也註(四)。以下順を追て之を説明せむ。

(註四) 慾望の種類は上記の四種に止らす、尙ほ之を數種に區別し得可し。即ち

第五の種別

- 一、絶對的慾望 *Absolute Bedürfnisse*.
- 二、相對的慾望 *Relative Bedürfnisse*.

第六の種別

- 一、高度慾望 *Höhere Bedürfnisse*.
- 二、低度慾望 *Niedrigere Bedürfnisse*.

第七の種別

- 一、積極的慾望 *Positive Bedürfnisse*.
- 二、消極的慾望 *Negative Bedürfnisse*.

第八の種別

- 一、直接的慾望 *Unmittelbare Bedürfnisse*.
- 二、間接的慾望 *Mittelbare Bedürfnisse*.

第九の種別

- 一、一般的慾望 *Allgemeine oder universelle Bedürfnisse*.
- 二、特殊的慾望 *Besondere oder partikuläre Bedürfnisse*.

第十の種別

一、繼續的慾望 *Dauernde Bedürfnisse*

二、一時的慾望 *Temporäre Bedürfnisse*

第十一の種別

一、個人的慾望 *Individuelle Bedürfnisse*

二、團體的慾望 *Kollektive Bedürfnisse*

第十二の種別

一、私的慾望 *Private Bedürfnisse*

二、公的慾望 *Öffentliche Bedürfnisse*

等是れ也(*Kleinwächter, Lehrbuch, s. 7-8*)。されと是等の種別は左迄重要ならざるものなるか上に、其大部分は上記四種の慾望と大同小異なれば、茲には之を説明せず。

第一款 肉體的慾望と精神的慾望

人渴すれば則ち飲を思ひ、飢れば則ち食を思ひ、凍ゆれば則ち暖を思ふ。已に飲食を得て更に酔ひ且つ飽かむとを望み、已に温を得て更に其輕暖ならむとを希ふ。凡そ此の如きは、之を『肉體的慾望』一名『體慾』と稱するもの也。愚にして賢ならむとを欲し、寡徳にして至仁の域に達せむとを庶幾ふ。凡そ此の如きは、之を『精神的慾』

望』一名『心慾』と稱するもの也。而して體慾は如何なる動物にも存すれと、心慾は獨り人間に存するに限る。是れ人間の萬物の靈たる所以にして、倫理學上より云へば之を良心の有無に歸すべく、生理學上より云へば之を身體の構造並に歩行の狀態に歸すべし。されども心理學上より云へば之を心慾の有無に歸せざるべからず。

第二款 現在の慾望と未來的慾望

更に吾人々類の慾望は獨り現在に止らすして、未來に及ぶものなり。今日酔ひ且つ飽かむとを欲するのみならず、明日も明後日も同じく酔ひ且つ飽かむことを望むものなり。前者は即ち『現在の慾望』にして、後者は即ち『未來的慾望』なりと謂ふ可し。此の理を押して考ふるときは、慾望は又獨り現世に止らずして、來世に及ぶものなり。生前に一身一家の幸福を欲望するのみならず、死後の冥福を祈り、我れ無き後の子孫の繁榮をも希望するものなり。前者は即ち『現世的慾望』にして、後者は即ち『來世的慾望』なりと謂ふ可し。

斯くて吾人々類は現世を樂むのみならず又未來をも樂むより、眼前の小慾望を

忍んで永久の大慾望を充さむとの念慮を懐くに至り、茲に社會に勤儉貯蓄、資本金業、保險等の現象生し、其形而下の文明の發達の基礎を造る也。又斯くて吾人は現世の幸福を希望するの外更に來世の幸福をも希望するより、肉體的慾望を押へて精神的慾望を懐くに至り、茲に社會に信仰、敬神、修養、積德等の現象起り、其形而上の文明の發達の基礎を造る也。

第三款 個人的慾望と社會的慾望

されとも吾人々類は、此の如く自己若しくは自己の家族の現在並に未來の幸福を希ふに止らず、更に又個人の道徳心の發達、個人の社會觀の進歩、國民の國家觀念の増進に伴ふて、一般社會の幸福、國家の繁榮をも希ふの念慮を懐くに至るものなり。之れあるか故に社會は益々進歩し、之れあるが故に國家は愈々富強に赴くものと謂ふ可し。而して吾人は前者を『個人的慾望』と名け、後者を『社會的慾望』と名く。前者は個人の『利己心』(Self-interest, Egoism, Selbstliebe, Selbsteresse, Egoismus, Selbstsucht)の發現にして、後者は個人の公共心、博愛心、愛國心等之を要するに『他愛心』(Altruismus, Nächstenliebe, Altruismus)の發現に外ならざる可し。然るに利己心は往々他愛心と相

容れず、私益は屢々公益と相反す。されは個人的慾望の總計は常に必しも社會的慾望を構成するものにあらざるべく、個人的慾望と社會的慾望とは之を同時に満足せしめ難し。従て社會的慾望を充さむと欲せば、往々個人的慾望を犠牲に供せざるべからざるべく、斯くて社會は圓滿なる發達を遂ぐるもの也(註五)。

註五 アダム・スミス Adam Smith (1723-1790) を始め所謂『英吉利經濟學派』(English school of

Economics)の經濟學者は、經濟生活の動機を以て『利己心』に歸し、經濟上の發達は『利己心』の増長に由るものと論せり。されは後年『獨逸經濟學派』(German-school of Economics) 出るに及び、ロッシェル、ワケネル等主として之を攻撃し、『利己心』と『他愛心』とは經濟生活の動機にして其間に輕重の差こそあれ、經濟生活の動機は獨り『利己心』のみなりと斷するは非也と主張するに至れり。要之前者は道徳を放れて經濟學の存在を主張し、後者は道徳を放れて經濟學は存在するものにあらずと反駁し、經濟學に對する根本的思想の異なるより到底相容れざるの異論を生ぜり。吾人を以て之を觀るに、太古野蠻の時代に於ては、イザ知らず、今日の如き文明社會に於ては、人々の慾望は獨り『個人的慾望』のみならずして、『社會的慾望』をも懐くものなるか上に、文明の進歩と共に人々の社會的慾望は愈々益々増進し行くものなれば、社會的現象は悉く利己心のみより出つとは限ざる可く、従て社會的現象の一なる經濟的現象と亦多く利己心に出るの外他愛心よりも發するものなる可く、又發せしめ

の慾望は如何なる野蠻人種、原始人類と雖も、苟も人間たる以上は常に必ず懐く所の慾望也。是れ之を充さざれば人間一日も此世に生存する能はされは也。されど其内に就ても飢渴を免れむとの慾望即ち「食慾」は先づ發して、次に寒暑を防かむとの慾望即ち「衣慾」之に續き、更に雨露を凌かむとの慾望即ち「住慾」に達するものなり。

第二、情慾、とは男女交合の慾望なり。人間は第一の慾望に續いて、此慾望を感ずるもの也。夫は獨り人間のみにはあらずして、之を野獸も、彼等の情交に對する慾念は決して飢渴を防かむとの慾念に劣らざるべし。蓋し彼等は情慾の爲めには死闘をも辭せざるものなれば也。

ありては殆んど之に異ならず。彼等は早婚を歡ひ、漸く情慾を起すの年齢に達すれば直ちに交合を欲す。古來蠻民間の戰爭に於て主要なる戦利品は常に必ず敵の婦女子なるを知らば、這般の消息を解するに難からざるべし。然るに文明の進歩は個人の「自利心」を増長せしめ、遂に情慾と自利心との衝突愈々顯著なるに及て、情慾は次第に其勢力を失ひ、之に代るの新慾望生ずる也。

第三、他人より認識せられむとの慾望、とは他人より人格視され度く、若くは他人より尊敬され度き慾念即ち是れ也。此種の慾望は人類に至て強く、殊に野蠻人種の間に於て其著きものあるを見るべし。人類學者の説によると、野蠻人種にありては「衣慾」 *Bedürfnisse nach Kleidung* よりも「飾慾」 *Bedürfnisse nach Schmuck* の方却て強烈なりといふ。彼等は寒暑を凌かむとして衣を求るよりも、他人に誇らむとして金

銀珠玉以て身邊を飾るを喜ぶの風あり。彼等は衣る爲に衣るにあらずして、飾らむか爲めに衣るか如し。今日とても彼等との「飾易品」の主要なるものは、日用品にあらずして、裝飾品、贅澤品なるを知るに於て這般の理を解すべし。

第四、自衛安逸治療上の慾望、とは人々其身の健康を重し、疾病を治し、成る可く長命し、成る可く幸福なる一生を送らむとの慾望、是れ也。人間は多く此種の慾望を有するは誰しも否定せざる所なれど、第三の慾望より一段後て發生し、從て如何なる人類も常に必ず之を懐くものにあらざるとに留意せざるべからず。換言すれば此種の慾望たる、比較的文化的程度の進歩せる人類社會に於てのみ之を認め得可きものなるを知らざるべからず。現に野蠻人種は勿論、低度の文明國民間に於ても、今日尙ほ殊更ら醫術を避けて斃死する者、衛生の觀念を全然缺く者多きか如き、更に野蠻人、半開化人に對しては、藥品よりも裝飾品の方遙かに需要多きか如き事實は、皆此の理を説明するものといふ可し。

第五、學問、藝術、道德、宗教上の慾望、とは、學力を養成せむとを欲し、智識を廣めむとを希ひ、其他美術、文學、音樂上の趣味を解せむとを庶幾ひ、道德を蓄め信仰を得むとを企つるか如き慾望をいふ也。原始の人類に於ては此種の慾望は全く之を欠き、高度の文明國民と成るに及むて始めて此種の慾望をも懐くに至るものなれば、之を前四種の慾望に比し遙かに後れて發生するものと謂ふ可し。

らすして、又國家若くは社會の發達に對する緊要の度を示すもの也。
 國家若くは社會の形而上並に形而下の文明の發達上、其最も緊要なるものは、第一及第二の慾望なり。第一の慾望無りせば人間は一日一時も此世に生存する能はざる可く、第二の慾望無りせば人間の後繼者絶ゆべし。されども此二種の慾望に續いて第四の慾望發生せされば、出產數は増加するも死亡數も亦増加するべく結局、人類の蕃殖起らざるべし。又第三の慾望にして發生せされば、幸に出產し蕃殖し來れる人間社會に何等の物質的進歩、形而下の文明の發展を見ざるべし。されども第三の慾望のみにして第五の慾望少しも之に伴はざれば、世の文明は獨り物質的文明、形而下の文明にのみ偏して、精神的文明、形而上の文明を缺き、社會は利己主義に傾き、無味乾燥なる世の中となり、國家の圓滿なる發達、社會の麗しき進歩は到底期し難かるべし。されば世の文明の極處は人類等しく第五の慾望をも廣くに至るに在りと謂ふ可しと。

第三節 慾望の利害

第一款 慾望の是非

前節に於て述たるが如く、元と慾望なるものは、個人に於ても、國家に於ても、將又社會に於ても、常に一定の順序を以て、昔より發達し來り又今現に發達しつつある

ものなるとは、之を古今東西の歴史に徴して疑を容れざる所なるべし。されば等しく人間の内にも其文野の差により、等しく文明人の内にも其文明の程度により、等しく高度の文明國民の内にも其國民の社會階級、貴族と平民、富者と貧民との如きにより、慾望は其種類に於て、其性質に於て、其分量に於て、著しき差異あるの理を首肯し得るなるべし。從て又文明の程度の進捗に従ひ、個人の地位の上昇に伴ひ、慾望は多量に且つ複雑に成り行くもの也。孰れの人に就ても、孰れの國に於ても、慾望増進の結果、大に其國力を發展し、其人格を嵩め、其國際間の地位を上進し、其生活程度を押し進め、又斯くして進み、斯くして嵩まりたる地位若くは生活程度は、再び原因となりて更に一段高き慾望を國家又は個人に懷かしめ、更に新に向上の世を造らしむるものなりと謂ふべし。於是乎、吾人は次記二個の事實を發見す

- 第一、吾人々類の慾望には、先天的、若くは自然的の限界なるものあると無く、文明の進歩と與に相互に因果の關係を成しつゝ、發達し行くものなる。
- 第二、是を以て慾望の發達は原則として憂ふ可きものにあらずして、實に、人間の基を造るものといふ可く、從て慾望は原則として良質のものなる。

七)

註七

道德といふものは、どいふとに因て進歩するかといふと——獨り道徳
 ののでありますか——總て進歩は欲望に因て生じて來るのであります。
 い所には進歩もないのであるから、道徳も進歩に因て進歩するのでありま
 れ故欲望は道徳上決して排斥すべからざるものであるのみならず、此欲望
 ものは、或る意味からいへば、大に貴ふべきものであつて、欲望の熾なる程、社
 歩發達せしむるものであります、云々。(丁酉倫理會講演集第二卷、高島平三郎「欲

されど一利一害は數の免れざる所にして、物極れば勢則ち變ず。原則上良質
 る可き欲望も亦此理に洩れず、其發達にして極端に走るものあるときは、偶々以て
 弊害を醸すに至るもの也。今其不良なる場合を左に列擧すべし。

第一、欲望の充足にして社會の少數者の利益若くは快樂の爲めに、社會の多數者
 の利益若くは幸福を犠牲に供せざるべからざる場合。此場合に該當するもの
 は太太多かるべし。其昔武士が新刃の切れ味を試さむか爲めにのみ、夜々出て、
 辻斬、試し斬を敢てしたるが如き、方今米國の資産家か「ツラスト」なるものを組織し
 て市場を獨占し、以て人爲的に物價を騰貴せしめ暴利を貪るか如き、暴君汚吏か苛

税を徴して不急の土木を興し、酒地肉林の快樂に耽るが如き、皆是れ也。

第二、欲望が其性質上、若くは其之を充すの方法上、社會の風俗を害し、一國當時の
 道徳に反するものたる場合。姦淫、加害、窃盜、詐僞、弄花、漁色等、所謂刑事上、民事上
 の犯罪行爲、若くは破徳の行爲を敢てせむとするが如き欲望は、即ち是れ也。

第三、欲望の急進して奢侈となれる場合。ロシヤ人 Wilhelm Roscher (1817—1894)
 は曰く、凡そ欲望には其性質の如何により三種の區別あるべし。即ち

- 一、自然的欲望 Naturbedürfnisse.
- 二、應分的欲望 Anstandsbedürfnisse.
- 三、奢侈的欲望 Luxusbedürfnisse.

是れ也。『自然的欲望』とは人類に取つて自然天然に必要な衣食住上の欲望の謂
 にして、之を充さざれば人間一日も其生命健康を維持する能はざるもの也。即ち
 絶對的必要なる欲望なりと稱すべし。『應分的欲望』とは、之を充さざるも爲めに其
 生命健康を維持する能はずといふ可き程のものにあらざれども、人々其社會に於
 ける身分、地位、品格を維持する上に於て切要なる欲望をいふ也。即ち其人の身分

に應じて相對的に必要な慾望なりと稱すべし。次に「奢侈的慾望」とは、應分的慾望以上の慾望を指すものにして、之を充さざるも爲めに其人の生命健康を害せざるは勿論、其人の社會に於ける地位を傷くに至らざる可く、之を充せは却て其人の身分地位に不相應なりとの譏を免れざる性質の慾望をいふ。元と慾望は發達性のものなれば、人間は先づ第一に其自然的慾望を充し、第二に其應分的慾望をも充すべし。事茲に至る迄は慾望は良質のものと稱す可く、學生が綿服を纏ひ即ち自然的慾望、銀時計を所持する(即ち應分的慾望)間は、別に之を否定すべき理由を見出さるも、一旦其學生の慾望急進して則を越へ、絹布を纏ひ、金時計を買入れむとするに至ては、最早其分に過ぎたる慾望と謂ふ可く、身分不相應の慾望と稱すべし(即ち奢侈的慾望)。世に所謂る「奢侈」Luxury, Luxus. とは、即ち此種の慾望を充すの謂にして、當然否定せざるべからざるもの也。

第二款 奢侈の意義

然れども奢侈の意義に關して、古來異説を傳ふるもの太太多し。されば吾人は通常世人の奢侈と稱る場合を類別して左に掲げ、一々其眞意義を闡明せむとす。

第一、同一社會階級内の前進者の新慾望は後進者より見て奢侈と稱せらるゝ場合。人間は天性慾望を有し、而も其慾望は無限に絶へず増加し行くもの也。斯くて臍を得て蜀を望むは人生の常なれど、人により其慾望増進の程度同一ならず、同一の社會階級に屬する人々の内にも、前進者の間に先づ新に慾望發すべし。而して此前進者間に發せる新慾望を、同じ社會階級に屬する後進者より見れば、分に過ぎたる慾望たるべし。之れを充さざるも別に其生命健康を害せざるのみならず、又其社會階級の一員としての名譽を保ち、品格を維持する上に於て必要ならざるべく、從て其社會に於ては贅澤なる慾望、即ち奢侈的慾望にして、之を充さむには夫は奢侈なるべし。書生仲間にて絹布を纏ひ、葉卷煙草を薫すものあらば一般の書生は之を奢侈なりと評すべく、其身判任官にして抱へ車に乘し、別莊を控へむには、其社會に於て贅澤者なりと評せられむ。されども慾望の奢侈的たる否とは、其慾望の種類によるにあらずして、其之を慾望する人の身分によるものなれば、是迄奢侈に耽り贅澤者と呼ばれたる人も、其人の社會上の地位更に一段上進し、一段高き社會階級に屬するに及んては、最早奢侈を爲すものとも評せられざれば又

贅澤者とも呼れざるに至るべし。絹布を纏ひ葉巻煙草を薰せし書生も、一旦官吏に登用せられ紳士紳商と成るに及んでは、最早奢侈を敢てする者にはあらざるべく、抱へ車に乘し別荘に住せし判任官も、一旦出世して高等官と成り若くは勅任官と成らむ曉には、其社會に於ては誰れしも之を贅澤者とは評せざるべきが如し。

第二、上流社會の慾望を下等社會より見て、奢侈と稱せらるゝ場合。百姓が紳士の別荘を仰いて贅澤なる暮し向きなりと稱し、労働者が工場主の馬車を驅るを眺めては奢侈なりと評する場合あり。之れ百姓並に労働者が自己の生活状態に引き比べて、身分以上の事を爲すものと思ふより發するの言なり。百姓並に労働者が自から之に倣ふ時は贅澤なり奢侈なりといふに過ぎざるもの也。別荘に住み馬車に乗するは、紳士、工場主に取りては其身分相應の行爲にして決して贅澤にもあらず、又決して奢侈にもあざれば也。現に其百姓にして後日紳士と成るに至らむか、忽ち別荘をも構ふべく、其労働者にして後日工場主と成るに至らむか、忽ち馬車にも乗すべく、而も事茲に至ては彼れ自からも其別荘、其馬車を以て贅澤品なりとも將又奢侈品なりとも考へざるべければ也。是れ全く嘗ては身分に過ぎ、

今は身分に適したるの慾望即ち應分的慾望なるが爲めのみ。

第三、前時代の人々より見て、後時代の同一社會階級の人々の慾望は、奢侈なりと稱せらるゝ場合。父は其子の帽子を要求し靴を要求するを見て、贅澤なりと稱し、母は其娘の「リボン」を要求し洋傘を要求するを見て奢侈なりと評す。されど夫は其父若くは其母の嘗て子女たりし時代に懐きし低度の慾望に比較しての言也。昔の自分に引き比へては彼等は贅澤なり、奢侈なりといふの意味たるに過ぎず。蓋し人間の慾望なるものは、歳と共に其量を増加し、月と共に其質を進歩せしむ。されば同一社會階級共に等しく小學兒童たるが如きの人々に於ても、其時代の推移に連れ其慾望の品質分量を異にするものなれば、昔の人々より見れば今の人々の慾望は奢侈なり贅澤なりと見ゆるならむも、今の人々に取りては別に之を奢侈とも又贅澤とも考へず、全く世間並みの慾望即ち應分的慾望なりと思ふなるべし。

第四、低度の文明の民より見て、高度の文明の民の慾望は奢侈なりと稱せらるゝ場合。水を呑み木葉を纏ふ野蠻人より見れば、茶を呑み綿服を纏ふ日本人は奢侈なりと稱せらるべく、澁茶を呑み綿服を纏ひ木造の家に住する日本人より見れば、

葡萄酒、三鞭酒を酌み、絹布、毛衣を常服となし、煉瓦造の高樓に住する西洋人は贅澤なりと評せむ。されども是は収入少き野蠻人か日本人の如き慾望を懐くに至ては奢侈なりといひ、現在の富度に於て日本人が西洋人の爲す所に倣ふ時は贅澤なりといふに過ぎざるものにして、茶を呑み綿服を纏ふとの日本人に取つては決して奢侈ならざるが如く、三鞭酒を酌み高樓に住するとの西洋人に取つては決して贅澤にあらざる也。

吾人は以上四個の通常奢侈なりと稱せる、場合を擧げて奢侈の意義を明かにし、奢侈は共通性のものにあらずして區別性のものたるべく、奢侈は絶対性のものにあらずして相對性のものたるべく、奢侈は物に付着の性質にあらずして人に付隨の關係たるべく、物の奢侈品たると否とは、時代、國民、社會階級に應じて定るものなるの理を辨明せり。されば此の種の物品は何れの時、何れの國、何れの社會、何れの人に取つても、常に必ず奢侈品なりと定れるものある無けむ(註八)。酒と煙草とは有害品なりとて之を排斥するは可なれども、常に之を奢侈品なりとして排斥するは不可なり。要之するに、其時代の風習、其國民の富力、其人の身分に取つて不相

當の慾望を充すは、即ち其時代、其國民、其人に取つて奢侈たるべきのみ。されば其時代移り、其國民進歩し、其人の身分一段と上昇するに及んでは、昔日の奢侈も今日は最早や奢侈にあらざるべく、曩きの贅澤品も今は贅澤品にあらざるべし。是れ今は其時代、其國民、其人に取り身分相應のものとなりたれば也(註九)。

註八 クラッドストーン(Claddstone)嘗て曰く、「吾人日常消費する茶、砂糖、其他如何なる物品にても、之を富者の専用する奢侈品と爲すとを得べし。夫は唯之に重税を賦課するにあるのみ」と

註九 社會の進歩は、人類の慾望を増長せしむるが故に、一よりは二を願ひ、二よりは三を思ふ様になつて來るは免るべからざる事である。

人類の慾望の増進が、贅澤を呼び起す事は、到底免るべからざる自然の法則であるが、贅澤といふ事も、よく考へると、これは比較的の話してあるから、百萬圓の財産家が百圓の帯を買つた處で何も驕奢といふには當らぬ、二十圓の月給取が十圓の兵兒帯を買ふのが却つて贅澤であるといふ様に、其生活の程度次第で、流行を追つた處で何も贅澤なりといふにも及ばぬ事であるのである。

昔は酒池肉林といふ事を空前の贅澤として居つた。然し今日になつて見ると、酒—あの當時の事であるから、碌な酒でもなかつたらうと思ふが—を飲み、牛肉や豚肉を喰つた處で知た者だ。今日の生活程度から見ると、別段奢りでもないのて

ある。如何程食つたり飲んだりした處で高が知れて居る。そんなにも多く食ふ事も出来れば、そんなにも多く飲む事も出来ないものである。そこで人を馳走すると、其費用千圓、内飲食費五百圓、裝飾費五百圓といふ事になる。もう一步進むと、飲食費が五百圓、裝飾費が千圓、音楽及餘興費が二千圓といふ様になつて来る。飲食物、即ち口を飽かしむるものは造作もなくつたなら、今度は目を樂ますことを工夫し、それにも満足すれば今度は耳を娛ばしむる事を工夫する様になつて来る。依て以て、人類が其慾望に限りのない事、其慾望が種々なる形式によつて充されつゝある事が分るのである。實用専門に、米の飯を食へばよし、肉類を食へばよしといふ時代ならいざ知らず、今日の如く飲食にも大金を懸ける世の中には、衣服に就いても亦いろいろの好みの出来て来るのも尤の次第ではないか(嗜好、第三卷第七號、大隈伯の衣裳談)。

然れども奢侈は到底之を否定せざるべからず。萬民競ふて奢侈に流れむか、小にしては一身一家を亡し、大にしては社會の腐敗、國家の滅亡を招くの基となるべきは、古今東西の歴史に於て已に其例證に乏しからず。羅馬を亡したるものは羅馬人にして、平家を亡したるものも亦平家也。されば奢侈的慾望は慾望の不良なるもの也。

されと茲に注意せざるべからざるは、「奢侈」と「慾望の發達」とを區別せざるべからざると是れ也。詳言すれば奢侈も亦慾望發達の一結果に外ならざれど、「慾望の突飛的增長」と「慾望の秩序的發達」とは之を截然區別せざるべからざると是れ也。慾望の突飛的增長は全然排斥せざるべからざるも、慾望の秩序的發達は全然歡迎せざるべからざるもの也。慾望の突飛的增長は奢侈に陥るの基にして、慾望の秩序的發達は一國の文明を増進せしむるの基なれば也。肉體的慾望より精神的慾望に、現在の慾望より未來的慾望に、個人的慾望より社會的慾望に、生存的慾望より文明的慾望に、自然的慾望より應分的慾望に、一を得て二を、二を得て三を望んで止ざると無からむには、個人の富強、社會の進歩、一國の繁榮、文明の發達は到底期し難ければ也。

道學先生動もすれば乃ち嘆して曰く、今や我日本は文明の進歩と共に、百姓は洋傘を翳し、田舎者は巻煙草を薰し、舟頭はビールを飲み、車夫馬丁迄も帽子を被るに至れり。斯くて社會は次第に奢侈に流れ、世は益々澆季に赴くと。是れ畢竟皮相の見のみ。今日の日本は昔日に數十倍の生産力を有し、昔日に数十倍の富力を備

へ日本國民一般の地位、生活程度の遙かに上進し居るの事實に暗きの罪に坐するもの也。道學先生にして百姓の洋傘を翳し、田舎者の卷煙草を薰し、舟頭の麥酒を飲み、車夫馬丁の帽子を被るを以て奢侈なりと斷せむと欲せば、須らく先づ維新の際の日本と明治四十年の日本と同一の生産力にして又同一の富力なることを證明し、昔日の日本と今日の日本と其一般の生活程度を等ふし又彼等の所得を等ふすることを證明せざるべからず。要之するに彼等の洋傘、卷煙草、麥酒、帽子に對する慾望たる慾望の秩序的發達の結果にあらずして、慾望の突飛的増長の結果たることを立證せざるべからず。若し道學先生の説の如く、百姓の洋傘を翳し、田舎者の卷煙草を喫し、舟頭の麥酒を飲み、車夫馬丁の帽子を被るを以て到底奢侈にして常に必ず否定せざるべからざる性質のものなりとせば、百姓にして洋傘を翳し、田舎者にして卷煙草を薰し、舟頭にして麥酒を飲み、車夫馬丁にして常に帽子を被る西洋諸國は、已に早く奢侈の弊に陥り衰滅し居らざるべからざるの道理にあらずや。若し道學先生の言にして正しからむには、人は常に必ず現狀を維持せざるべからず。人間は常に必ず現在の生活程度に満足せざるべからず。此論歩を押し進むる時

は人間は寧ろ去て原始の狀態に復歸し、木葉を糲ひ、木實を喰ひ、常に出て、首陽山下に蕨を採るが如き仙人生活を學ばざるべからざるに至るにあらずや。是れ果して人生の目的なりや三尺の兒童と雖も首肯する能はざる所なる可し。人生の目的は幸福にあり、快生活を遂ぐるにあり。されば其目的を達する一手段として其地位、其身分、其資力の許す限り、美衣美食するは、少しも否定すべき性質のものにあらずや。人類は常に慾望の刺激に遭ふて、勞働し、奮闘し、勉勵し、活動し、其結果集て國力を増大し、文明を發達せしめ、社會の幸福を増進せしむるものと謂ふ可し(註、十)。

(註、十) 徳富猪一郎氏嘗て其「國民新聞紙」上に「不相應の說」を掲ぐ。文中左の二節は慾望の發達と文明の進歩との關係を説き得て詳かなり。曰く「社會の進歩は、實に此の不相應の三字に由來するものならず。不相應は、向上的精神發作の徵候也。不相應の情態は、不釣合の情態也。それたゞ不釣合なり故に其の釣合を求めんが爲めに、活動を生ず。人は一度に雙脚を出す能はず。雙脚の揃ふたる時は、休歩の時也。然らざれば必らず一脚づゝ歩を轉ずるの外なし。左脚を前進せしむるは、更らに右脚を前進せしむる所以也。秩序は相應の二字に存す、されど進歩は、不相應の三字に存す。

相應は、常經也。吾人豈に敢て此に向て異存あらんや。但だ其の相應の二字に偏重して、遂ひに社會の化石し了らんとを虞るのみ。支那の所謂禮なるものは、之を解釋すれば、相應の二字にて足れり。されど若し支那の秩序を、三千年來維持し得たるものを禮とせば之を木乃伊たらしめたるものも亦た禮也。「美服患人指」高明運神惡「何事も控目にさへすれば、世間の物議も起らず、仲間の受けも善きとなれども、進歩は殆んど期す可らざる也。」と(國民新聞第五千二百八十二號、徳富猪一郎「不相應の說」)

第四節 慾望と經濟學との關係

前節に述たるが如く、凡そ人間の慾望は常に人間の一切の行爲、行動の動機を作るものにして、之れあるか故に人間は勞働し、奮闘し、勉勵し、活動し、之を充すを以て人生の目的と爲し、それあるが故に諸種の現象の日夜絶へず此の世に發生し來る也。而して此等諸種の現象の起因たる慾望は、其目的物の性質により二種に分つを得可し。即ち

一、非物質的慾望 Material wants, materielle Bedürfnisse.

二、物質的慾望 Immaterial wants, immaterielle Bedürfnisse.

是れ也。「非物質的慾望」とは、物質にあらざるもの、即ち無形物を欲する慾望をいふ。例令は音樂を聞くを欲し、芝居を見るを欲するか如き「美的慾望」Aesthetische Bedürf-nisse、智識を博め學力を嵩めと欲するか如き「學問的慾望」Intellektuelle Bedürfnisse、徳を高ふし行を正ふせむと欲するか如き「道德的慾望」Moralische Bedürfnisse、國を治め民を撫せむと欲するか如き「政治的慾望」Politische Bedürfnisse、信仰を厚ふし悟脱の域に達せむと欲するか如き「宗教的慾望」Religiöse Bedürfnisse等の如き、之を要するに美感、知識、權力、信仰の如き無形物を得むと欲する慾望即ち是れ也。次に「物質的慾望」とは、物質なるもの即ち有形物を欲する慾望をいふ。例令は金錢を儲けむと欲し、衣服を得むと希ひ、食物を得むと欲するが如き慾望即ち是れなり。而して非物質的慾望は、審美學、哲學、心理學、倫理學、宗教學等の直接研究すべき範圍にして獨り物質的慾望こそ經濟學の直接研究すべき對象なりとす。されど茲に注意すべきは、非物質的慾望も亦全く經濟學に關係無きものにあらざると是れ也。夫は非物質的慾望も亦其之を充すに當て、物質的慾望を誘發するとあるを以て也。音樂を聞

き芝居を觀むとを欲す、而して之を充すには金錢を要すれば也。知識を博め學力を高めむとを希ふ、而して之を充すには書物を買入れ學校に入るの資金を要すれば也。信仰を厚ふし悟脱の域に達せむとを望む、而して其結果寺院を建立し僧侶を招聘するの資力を要すれば也。されど此の如くして非物質的慾望の經濟學に關係あるに至るは、其非物質的慾望たるが爲めにあらずして其結果之を充すの手段上、物質的慾望をも誘發するに至るべければ也。されば經濟學上の研究の對象は常に必ず人の物質的慾望にのみ限ると斷ずるも不可なけむ。斯くて物質的慾望は常に必ず經濟學上の對象となるものなれば、吾人は特に之を稱して『經濟的慾望』Economic wants, wirtschaftliche Bedürfnisse と名く。以下本書に於て單に『慾望』と稱するものは、即ち此の經濟的慾望の謂なりと知るべし(註、十一)。

註、十一 テーチネルは曰く、經濟上の慾望とは物に對する慾望即ち是れ也。(Dietzel, Theoretisches Sozialökonomik, S. 156) 吾人は此の説を採る。

參考書

W. Roscher, Grundlagen der Nationalökonomie, s. 1-3;
A. Wagner, Grundlagen der Volkswirtschaftl. s. 73-77.
A. Marshall, Principles of Economics, Vol. I, 1908, pp. 158-198.

第二章 財

第一節 財の種類

吾人々類は人生の目的を達する上に於て、諸種の慾望を有す。美的慾望、學問的慾望、道德的慾望、政治的慾望、宗教的慾望、經濟的慾望等是れ也。而して是等諸種の慾望を充足するものを總稱して、吾人は廣く之を『物』Thing, Ding 又は『財』Goods, Güter, Biens と名く(註、一)。而して此の如き物又は財は先づ之を大別して二種となすを得可し。即ち

- 一 内界財(内界物) Internal goods, innere Güter,
- 二 外界財(外界物) External Goods, äussere Güter.

是れ也。『内界財』一名『内界物』とは、自己の心、身、内に存在する所の財物にして、自己の腕力、智力、健康、技能の如きものは是れ也。『外界財』一名『外界物』とは、自己の心身以外に存在する所の財物にして、衣服、食物、住宅の如きは勿論、他人の内界の財たる腕力、智

力、健康、技能等の結果たる他人の勞力の如きも、亦我に取ては外界の財たるべし。次に内界の財は常に必ず無形なれども、外界の財には、有形のものあり、無形のものあるべし。されば外界の財は更に之を別て

一、無形財無形物 (Immaterial goods, immaterielle Güter,

二、有形財有形物 (Material goods; materielle Güter.

の二種となすを得可し。而して「無形財」一名「無形物」とは其名の如く形體を存せざる財(物)にして、更に之を小別すれば

一、人の勞力 (Persönliche Dienste.

二人又は物に對する關係 (Die Verhältnisse zu Personen oder Sachen.

の二種となすを得可し。「人の勞力」は、一名「勞力財」(Dienstgüter)とも稱するものにして、車夫馬丁の腕力、學者先生の智力の如きものをいふ。「人又は物に對する關係」とは、一名「權利財」(Rechtsgüter)とも稱するものにして、物權、債權、商店の商號、商標、得意先の如きものをいふ。「有形財」一名「有形物」とは其名の如く形體を存する財(物)にして、是亦小別して

一、自由財(自由物) (Free goods, freie Güter.

二、經濟財(經濟物) (Economic goods, wirtschaftliche Güter.

の二種となすを得可し。「自由財」一名「自由物」とは「自然の賜」若くは「自由なる天然の賜」(Free Gifts of nature, freie Naturgabe, don libre de la nature. とも稱せらるべきものにして、自然に天然に人の自由を取るに委せて、此世に存在するものなれば、之を得るに別に勞費を要せず、單に占取するに於て隨時隨處に得るものをいふ。普通の場合に於ける空氣、日光、水の如き即ち此類なり(註二)。次に「經濟財」一名「經濟物」とは、自由財以外の有形財にして、之を得るには特に幾許かの勞費を要するもの也。貨幣、家屋、衣服、穀物の類即ち是れ也。されば經濟學上特に研究の對象となるものは實に此の種の財(物)なるべく、從て以下本書に於て單に「財」と稱するは、即ち此の經濟財の謂にして、實に「物質的財」(Sachgüter)の意に外ならずと知るべし(註三)。

註二 空氣、日光、水の如きは一般に「自由財」と概稱せらるゝものなれども、其間に自から多少の差異あるべし。其故如何といふに、空氣、日光の如きは極めて例外なる場合を除くの外、常に必ず自由財なるべきも、水の如きは其都會の水(即ち水道の水)たる

後の場合には自由財なれども、前の場合には經濟財となることあるべし。又土地の如きは今日こそ有力なる經濟財なれども、昔日は自由財たりしなり。斯くて等しく自由財と稱するもの、内にも、終始自由財なるものと、場合により將た時代により、或は自由財となり或は自由財とならざるものと、別ある可し。之を以て吾人は自由財を分つて

一、絶對的自由財

二、相對的自由財

の二種とし、空氣、日光の如きを以て前者となし、水、土地の如きを以て後者となし、其間の區別を明にせむと欲す。マケネルが自由財を種別して

一、一般財 Allgemeine Güter.

二、自由所有財 Freie Besitzgüter

となせるが如きも、又吾人と同一の趣旨に出て、同一の種別を設けたるものと謂ふ

可し(Wagner, Grundlagen s. 290-291)。

註、一註、三 吾人は廣く吾人の一切の慾望を充足するものを稱して「物」又は「財」と名付け、

其内、獨り經濟的慾望のみ充足するものを指して「經濟上の物」即ち「經濟財」と稱し、而も經濟學上研究の對象となるべき財は常に「經濟財」に限るを以て、事の煩を避け、簡單に之を「財」と呼稱せむと言へり。然るに「物」、「財」、「經濟財」等の用語に就ては、我國經濟學者の意見未だ一致せず。今、其一二を擧げむに、金井延氏は吾人の所謂「物」

又は「財」を指して「財貨」と名付け、吾人の所謂「經濟財」を指して「貨物」と稱し(金井延、社會經濟學、六三—七四頁)、河上肇氏は前者を「物」、後者を「財物」と稱し(河上肇、經濟學原論、三〇—三四頁)、田島錦治氏は前者を「貨物」、後者を「經濟的貨物」と呼べり(田島錦治、最近經濟論、七一—一三頁)。勿論、名は實の實なれば、用語は孰れにても其意義さへ正確ならむには、別に差支無き理なれど、一般學問上の利益、殊に初學者の利益の爲めには、吾人は一日も早く我國經濟學上の用語の一定を希望せざるを得ず。

次に經濟財にも亦人の慾望を充す作用の直接なると間接なるとにより、二種に分つを得べし。即ち

一、享樂財 Genussgüter od. Genussmittel

二、生産財 Produktivgüter od. Produktivmittel

是れ也。「享樂財」とは直接に慾望充足の用に供せらる可き財の謂にして、日常の食用に供する米、麥、野菜、其他、住宅、薪炭の類是れ也。「生産財」とは間接に慾望充足の用に供せらる可き財の謂にして、換言すれば享樂財を生産するの用に供せらる可き財是れ也。米、麥を作るの用に供せらるべき種子、肥料、農具の如き、住宅、薪炭を造るの材料たる木材の如き此類に屬す。されば享樂財と生産財との區別は、財の性質

による區別に非ずして、實に財の用途によつて分るゝ區別也。之を以て一國の財にして悉く享樂財のみに供せられむか、生産財茲に絶へ、生産遂に盡き、其極、享樂財も亦盡くることとなるべし。畢意するに、財の最後の目的は享樂財に供せらるゝにあれど、尙ほ且つ一國の財中、是等二種の財の存在を要するは之れが爲めなる也。次に享樂財は更に小別して二種と爲すを得べし。即ち

一 消費財 (Gebrauchs- od. Verbrauchsgüter.)

二 使用財 (Nutzgüter.)

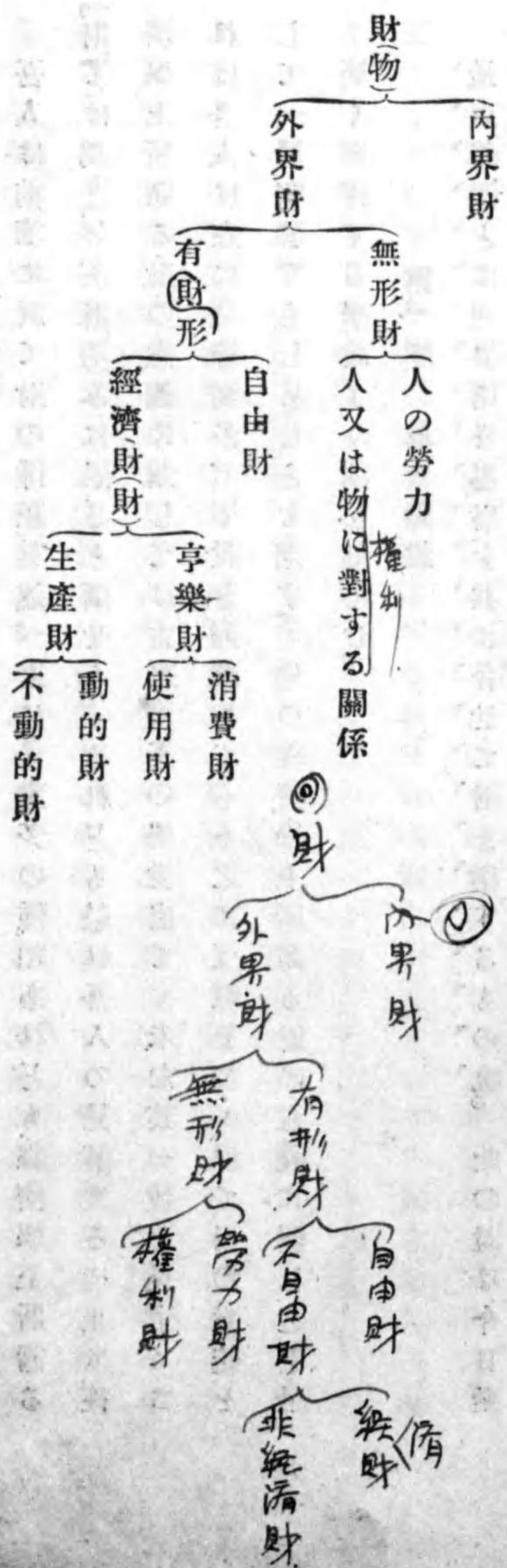
是れ也。『消費財』とは一回の使用にて其效用の全部を失ふもの也。米鹽、薪炭の如き此の類に屬す。『使用財』とは一回の使用にては其效用の一部を失ふのみにして、從て數回數十回繰返して之を使用し得るもの也。家具、住宅の如き此の種に屬す。之と同様に生産財も亦二種に小別せらる。即ち

一 動的財 (Transferable goods, bewegliche Güter.)

二 不動的財 (Nontransferable goods, unbewegliche Güter.)

是れ也。『動的財』とは自由に動かす可く、又自由に増減し得可き財にして、機械、器具

原料の如き之に屬す。反之、『不動的財』とは自由に動すべからず、又自由に増減し得べからざる財にして、土地是れ也。されど此際注意すべきは、茲に所謂の動的財と不動的財との區別は、法律上所謂の『動産』と『不動産』との區別にあらず。從て彼の家屋の如きは動的財に屬し、不動的財は其實土地のみなる也。今、本節を了るに臨み、以上述べたる財の種類を左に表示せむ。



第二節 財の意義

吾人は前節に於て財の種類を述べ、財には幾多の種類あれども、經濟學上所謂「財」とは獨り「經濟財」のみに限ると斷せり。されども是れ吾人の見解たるに止り、經濟學上所謂財の意義に關しては、古來幾多の學説出て、未だ其一致を見ず。されば吾人は左に是等幾多の學説を列擧して、一々之に反駁を加へ、以て財の意義をして一層明確ならしめむとを期す。先づ經濟學上所謂財の意義に關し、之を最も廣く解釋する學説より論し始めむ。

第一款 最廣義説

最廣義説とは、内界財、外界財を共に合せて財と稱するもの也。此の説は今日殆んど之を主張する者無けれど、尙ほ事の順序として之に反駁を試むに、今此説にして可なりとせば、甲は百萬圓の富、即ち外界財を有し、乙も亦同しく百萬圓の富、即ち外界財を有す。されども甲は乙に比し腕力、智力、健康、技能、即ち内界財を欠くが故に、甲は乙より貧乏なりと謂はざるべからず。常陸山梅ヶ谷は腕力、健康、即ち内界財非凡なるが故に、一大富豪なりと稱せざるべからず。學者は智識、技能、即ち内

界財深遠なるが故に金満家なりと評せざるべからず。天下豈に此の如き理あらむや。されば内界財は到底財にあらざる也。於是乎、吾人は知る、財の第一の要件は、財は外界財に限るべきことを。

第二款 廣義説

此説は財は外界財に限るべきことを承認すと雖も、己に外界財たる以上は、其有形財、但し有形財中の自由財を除くたると、無形財たるを問はず、一切之を財と稱せむとするものなり。此説を主張する者、今尙ほ太多く、ロッシェル (Roscher, System, s. 6—7)、ワグネル (Wagner, Grundlagen, s. 288—293)、ヘルマン (Hermann; Untersuchungen, s. 103)、ツッカーカンドル (Zuckerkanndl, Eisler's Wörterbuch, s. 995)、金井延社會經濟學、六七—八六頁、田島錦治最近經濟論七—一三頁等皆之に屬す。元より無形財たる「人の勞力」並に「人又は物に對する關係」は吾人人類の慾望の目的物たるものにして、之を得るには勞力若くは報酬を要し、價值を有し、賣買の用に供せらるものなれども、未だ遠かに純然たる財とは稱せられざるもの也。蓋し是等無形財は財にあらずして財を得るの手段たるに過ぎるものなれば也。人の之を欲し、人の之に價值を認め、人

の之を賣買するは、其物自體を得むが爲めにはあらずして、之により更に金錢、穀物、衣服等の如き有形財を得むが爲めのみ。慾望の間接の目的物なれども、直接の目的物にはあらざる也。されば無形財は有形財と略ぼ同一の働きを爲せども、其間に區別を設け、無形財を以て「准財」(Quasi-Goods)と名け、其純然たる財にあらざるとを表明せむとす。於是乎吾人は知る、財の第二の要件は、財は有形財に限るべき事を。

第三款 狹義說

此說は財は有形の財に限るべき事を承認すと雖も、已に有形財なる以上は、其自由財たる、經濟財たる、を問はず、一切之を財と稱せむとするもの也。されども自由財の財にあらざるとは、今日之を疑ふ者ある無く、曩きの廣義說を主張する人々と雖も、尙ほ之れを承認し、其財と認むる有形財中より之を除去したる程なり。されども何故に自由財を以て財と見做さざるやの理由に於ては、學者の見解二派に分る。「無限說」及び「慾望說」是れ也。

(甲)無限說。之は自由財の財たらざる理由を以て、其量の無限に、此世に存在するの事實に歸せむとするもの也。蓋し彼の空氣、水、日光の如き自由財は、宇内に無

限に存在し、從て何人と雖も、毫も勞力若くは報酬を要せずして、隨時隨處に隨意に無償に收得し得べければ也。

(乙)慾望說。之は自由財の財たらざる理由を以て、人の之に對し、敢て慾望を起さざるの所以に、歸せむとするもの也。蓋し無限論者は自由財の財にあらざる理由を以て、其量の無限なるてふ事實に歸せむとするも、元來物の有限無限たる、絶對の意味に於て稱せられざるのみならず、相對の意味に於ていふときは、其間の區劃甚だ不明亮なるの嫌を免れざるべし。又假令へ一步を譲り、相對の意味に於て無限の財あり、有限の財ありとするも、其所謂無限の財にして尙ほ且つ財と成り得る場合あるべし。譬へは海水浴場主の海水に對する場合の如き即ち其一例なり。海水は常に大海に無限に存在す。されど海水浴場主は尙ほ之に對して慾望を感じ、一槽五錢十錢の價を以て之を買入れ、若くは汲入れしむるに非ずや。又其所謂有限の財にして尙ほ且つ財にあらざる場合あり。假令は昔の日本人の石炭、田ウゴキ草に對する場合の如き即ち是れ也。石炭、田ウゴキ草は、昔も今に更らずして常に有限なりき。されど昔の日本人は石炭の貴重なる燃料たるべき理を知ら

ざりしを以て、之を黒土と稱し、之を欲せざるのみか、寧ろ瓦礫と一般、之を厄介物視したるにあらずや。田ウゴキ草の肺病の妙藥たるを知らざりし昔の日本人は之を慾望せざるのみか、常に雜草と同様に厄介物視せしにあらずや。之を以て、自由財の財たる能はざるの理由は、其量の無限なるが爲めにはあらずして、人の之に對し慾望の念を發せざるが爲めなりと謂ふ可し。於是乎、吾人は慾望説に賛成し、於是乎、吾人は知る、財の第三の要件は、財は慾望を誘發するものに限るべきことを。

第四款 最狹義説

此説は有形財の一種たる經濟財のみを以て、經濟學上所謂の財と稱せむとするもの也。是れ經濟學上所謂の財の意義を最狹義に解して以て、斯學研究の範圍を明にせむとするもの也。此の種の論者の主なるものをフキリッポヴチ Philipovich とす(註四)。而して吾人は以上諸説を反駁し、之を否定せる結果、遂に此説に到着し、此説を賛し、獨り經濟財を以て財となさむとするものなるとは、讀者の既に業に推知し居る所なるべし。

(註四) フキリッポヴチ曰く、「財とは外界の物體即ち物質的慾望充足手段(Sachliche Befriedigungs-

Mittelたるものを總稱す。されど物質財(Sachgüter)悉く財に非ず。蓋し物質財は分れて二種となり、(一)自由財とは當時の人類の慾望の量に比して其存在量余りあるものをいひ、(二)經濟財とは其存在量充分ならざるものをいふ。而して吾人の所謂の財とは單に後者のみを指すものなれば也(Eugen v. Philippovich, Grundriss I, S.4.)」

財を「物質財」に限りたるフキリッポヴチの卓見は吾人の贊贊措く能はざる所なれど物質財中の「自由財」を以て「財」にあらずとなすの理由を以て、當時の人類の慾望の量に比し其存在量余りあるの事實に歸着せむとするは、前掲「無限説」と同一の批難を免れず。寧ろ其理由を訂正して、「當時の人類の慾望を起さしめざるの事實」と改るの優れるあるを見る。

されども茲に注意すべき一事あり。夫は外界財にして、又有形財なるべく、更に慾望をも誘發するものなりと雖も、尙ほ經濟學上の財となる能はざるものあると是れ也。是れ蓋し外界の財にして有形に且つ慾望を誘發するもの、内にも、人の之を「占有し得るもの」(Approprierbare Güter)、「占有し得ざるもの」(Nicht approprierbare Güter)とあるべく、而して其占有し得ざるものは、經濟學上の所謂の財、即ち經濟財と成る能はざるべきを以て也。彼の深靄大空に輝々たる日月星辰の如き、即ち其一例にして、是れ外界財にして又有形財なるは勿論、誰れしも之を得むと欲するなるべし。

れど、夫は天高く中空に懸り、到底吾人の占有の下に置く能はざるものなれば、之れを經濟財と稱する能はざるは論無けむ。於是乎、吾人は知る、財の第四の要件は、財は占有し得るものに限る事を。

以上述たる所により、吾人は財(即ち經濟財)は四個の要件を具備するを要するものなることを知れり。即ち

第一、外界財なると、

第二、有形財なると、

第三、慾望を誘發するものなると、

第四、占有し得るものなると、

是れ也。而して内界財は常に必ず無形財なれば、單に有形財とのみ稱するも其外界財たるを推知し得可く、又經濟學上所謂る慾望即ち經濟的慾望は常に必ず物質的慾望即ち有形財に對する慾望に限るものなれば、單に「慾望を誘發するもの」とのみ稱するも其有形財たるを推知し得るなるべし。されば吾人は簡單に財の定義を與へて曰く、財とは慾望を誘發し、且つ占有し得べきものをいふと。更に之

を他の半面より解して曰く、財とは慾望を充し、若しくは充し得るものをいふと。兩者孰れによるも、數言以て財の意義を盡したるものと謂ふ可し。

第三節 財の效用及び價值

財とは吾人々類の慾望を充し、若しくは充し得るものをいふ。されば吾人は財の慾望を充足し得る性質を稱して、財の「效用」Utility、Branchbarkeit oder Nützlichkeit と名付け、此の如き財の效用に對する人の主觀的認識の程度を稱して、財の「價值」Value、Wert と名づく。

斯くて財の效用は財に付着の性質なれども、財の價值は財に對する人の關係なるべく、財の效用は客觀的のものなれども、財の價值は主觀的のものなるべし。從て一定の財の效用は常に一定なれども、一定の財の價值は之に對する人の異なるにより異なる可く、財の性質にして變化無き以上は財の效用は變化せざるも、財の價值は千變萬化す可し。今一二の例を擧げて之を證せむに、金時計の金時計たる效用は常に同一なれども、金時計の價值は之に對する人の紳士たると百姓たると

により、大人たると小兒たるとにより、大差あるべく、已に一個の金時計を所有する紳士と未だ之を有せざる紳士とにより相違あるべし。又男子の喜ぶ帽子、洋杖は女子之を顧ざる可く、女子の欲する櫛、笄は男子之に十分の價値を認めざるべし。されど金時計の金時計たる效用は常に同一なるが如く、帽子、洋杖、櫛、笄の帽子、洋杖、櫛、笄たる效用は常に同一なるなり。反之、棉花を紡いて綿絲となし、綿絲を織て綿布と變ぜむか、其效用は漸次に變化し、次第に増加せむも、其價値は時と場合により變化せざる可く、増加せざる可く、少くとも其效用の漸増と同一の程度に於て、其價値は漸増せざるべし。

參考書

- Roscher, *System* I. 22. Aufl. 1897, s. 5-12;
 Philippovich, *Grundriss* I. 6. Aufl. 1906, s. 4-8;
 Neumann, *Schönberg's Handbuch*, 2. Aufl. s. 148-150;
 Neumann, *Grundlagen*, s. 34-122;
 Menger, *Grundsätze*, s. 1-32,
 Böhm-Bawerk, *Rechte und Verhältnisse vom Standpunkte der volkswirtschaftlichen Güterlehre*, 1881.
 Wieser, *Ursprung des Wertes*, s. 42;
 Marshall, *Principles of Economics* I. 1898, pp. 23-31, 199-212.

第三章 經濟行爲

第一節 經濟行爲の意義

凡そ經濟學上所謂る『慾望』即ち『經濟的慾望』なるものは、吾人々類の慾望の一部にして全部にあらざるべく、從て此の經濟的慾望を充すべき經濟學上所謂る『財』即ち『經濟財』も亦吾人々類の慾望を充すべき財の一部にして全部にあらざるとは已に前二章に於て之を詳論せり。されば之と同じく此の經濟財を以て彼の經濟的慾望を充すべき經濟學上所謂る『行爲』即ち『經濟行爲』(Economic activities, wirtschaftliche Thätigkeit, od. wirtschaftliches Handeln, activité économique)も亦吾人々類の行爲の一部にして全部にあらざるは勿論、經濟財を以て經濟的慾望を充すべき行爲の一部にして全部にあらざる也。

蓋し從來の學者は、慾望、經濟的慾望を充足すべき物、即ち『慾望充足財』(Bedürfnis-befriedigungsmittel)を以て『財』(即ち經濟財)と稱し、慾望を充足する行爲、即ち『慾望充足行

爲『Bedürfnisbefriedigungstätigkeit』を以て『經濟行爲』と稱せり。されども其所謂る慾望充足行爲中には、

一、經濟行爲

二、非經濟行爲

の別あるを知らざるべからず。是れ蓋し等しく慾望充足行爲の内、
 勞費を以て最大の効果を收めむとの『經濟主義』一名『經濟上の本則』(Economic principle) Princip der Wirtschaftlichkeit によるの行爲と、よらざるの行爲との別あれば也。紳士の山に獵し海に漁するが如き、子供の菓子欲し昆蟲學者の昆蟲を採集するが如き、其獲物、其菓子、其昆蟲を欲する慾望は確かに物質的慾望にして、其物も亦悉く財(經濟財)なるは疑を容れず。されども其紳士、其小兒、其學者の之を得むとするに當てや、別に最小の勞費を以て最大の効果を收めむとの念無く、唯其之を得むことが主たる目的にして、其際要する勞費の如きは別に問ふ所にあらずるべし。反之、等しく獲物を得るに就ても獵夫、漁夫の此の事に従事し、等しく昆蟲を採集するにも動物標本商の此の事に従事するに當てや、常に必ず最小の勞費を以て最大の効果を

を收めむとを努むべく、勞費多くして效果少ければ斷然其行爲を中止すべし。前者は勘定に拘らざる慾望充足行爲にして、後者は勘定に合ふに於て始めて行はむとする慾望充足行爲也。前者は經濟主義に據らざる行爲にして、後者は經濟主義に據るの行爲なり。されば前者は『非經濟行爲』にして、後者は『經濟行爲』たるべし。於是乎、吾人は知る、經濟行爲は經濟主義に據るものならざるべからざることを。

されども此際注意すべき二事あり。夫は經濟行爲は經濟主義に據るものならざるべからざるも、(一)經濟行爲の結果經濟主義に反するも可なりと。(二)經濟主義に據るの行爲必しも經濟行爲にあらずると、即ち是れ也。經濟行爲の經濟主義に據るものならざるべからずとは、經濟主義に出たるものならざるべからずとの意なり。即ち動機の問題也。されば已に經濟主義に出たる行爲なる以上は、其行爲の結果として實際に最小の勞費を以て最大の効果を收め得たりしや否やは初より問ふ所にあらず。假令へ事志に反し大なる勞費を以て小なる効果を收め、經濟主義に反するの結果を來すことあるも、爲に其行爲の經濟行爲たることを打消すものにあらざる也。之を要するに、行爲の經濟行爲たる否とは、行爲の動機(經濟

的」たるか將又「非經濟的」たるかによつて定り、行爲の結果の「經濟的」と「非經濟的」たるを問ふものにあらざる也。又經濟主義に據るもの、悉く經濟行爲なりと稱すべからず。何となれば經濟行爲は悉く經濟主義に據るものなれども、經濟行爲以外の行爲(學問行爲、法律行爲、政治行爲等)人事百般の行爲も亦經濟主義に據るとあれば也。吾人が書を讀み、學を攻じ、技藝を練習するの際にも、可成時間と費用とを省きて可成多大なる成績を得むとを努むるは人情の常にして、甲の地より乙の地に旅行するに當ても、成る可く捷路を選ぶも亦世の常なれば也。而して此の如き行爲の經濟行爲にあらざるは、三尺の童子と雖も首肯する所なるべし。

以上述べたるが如く、經濟行爲は常に必ず最小の勞費を以て最大の効果を得むとするの行爲ならざるべからず。されば全く何等の勞費をも出さずして財を得るの行爲は、經濟行爲にあらざるべし。彼の子が親の遺産を相續するが如き、友人より著書の贈與を受くるが如き、散歩の際に途上に金錢を拾ふが如き、盜賊が他人の財物を掠むが如き(註二)、何等の勞費をだに出さずして財を收得するの行爲なれば、一見最も經濟的にして最も能く經濟主義に合致せる行爲なれば、疑も無く經濟行

爲たるべしと信ずる人あらむかなれども、茲に注意すべきは、「最小の勞費」と「無勞費」とは全く別物なり。「最小の勞費」は最小なれども「有」を意味し、「無勞費」は「無」を意味す。「有」と「無」とは全然別物なり。「最小の勞費」とは「最大の効果」に對するの語のみ。兎も角も多少の勞費あるを前提とし、唯其要する勞費の可成小ならむとを希望するにあるのみ。「給付」(Leistung)に對する「反對給付」(Gegenleistung)あるを前提とし、唯其反對給付の最小ならむとを祈るあるのみ。されば給付一方のみにして反對給付無く、毫も勞費無くして財を收得するの行爲は、經濟行爲にあらざる也。之れを以て彼の遺産相續、贈與、寄附の如き所謂「財の慈善的收得」彼の窃盜、強盜、租稅罰金の如き所謂「財の強制的收得」等は、與に經濟行爲にあらざる也。從て又學生が父兄より學費を仰ぐは經濟行爲にあらざるも、學生が學資を儲るは經濟行爲なる可し。強盜が物を盜むは經濟行爲にあらざるも、強盜が其贖物を他に賣却する時は經濟行爲なり。小兒が途上に金錢を拾ふは經濟行爲にあらざるも、屑拾ひが途に屑を拾ふは經濟行爲なり。於是乎、吾人は知る、經濟行爲は、有償的ならざるべからざる」と(註二)。

註一、註二、經濟行為の有價的ならざるべからずとは、給付に對する「合理的反對給付」なかるべからずとの意なり。盜賊の他人の財物を掠るや、連日連夜、苦心慘憺の結果に出るゝなきにしもあらざれと、夫は合理的の勞費にあらす、合理的の反對給付にあらす、正當の意味に於ける勞費にあらす、通常の意味に於ける給付に對する反對給付にあらす。結局、竊盜行為は合理的には無價行為にして、從て經濟行為にあらざる也。

以上述べたる所により、吾人は經濟行為は二個の要素を具備せざるべからざるものたるを知れり。即ち

第一、經濟主義に據るものなること、

第二、有價的のものなること、

是れ也。而して曩きに述べたるが如く、經濟主義とは最小の勞費を以て最大の効果を收めむとするの主義なれば、已に經濟主義に據るといふ時は、最小なれども兎も角も常に有價的なるものなるを推知し得可し。されば吾人は茲に簡單に經濟行為の定義を與へて曰く、經濟行為とは、經濟主義に基く慾望充足行為なりと。

第二節 經濟行為の種類

凡そ經濟行為には四種の別あるべし。曰く

一、生産行為 Produktivität (註三)

二、交易行為 Tauschfähigkeit

三、分配行為 Verteilungsfähigkeit

四、消費行為 Gebrauch = oder Verbrauchsfähigkeit

是れ也。

註三、通常廣く「生産」と稱するもの、内には、(一)「生産」と(二)「營利」との別ある可きと、後に

第九章第一節第四款第二項に説明する所の如し。されば生産行為にも亦從て「生産行為」と「營利行為」Erwerbsfähigkeitとの別あるべき筈なれども、生産と營利との區別を説明せざる以前に、之を掲ぐるは讀者をして徒らに難解に苦ましむるものなるべしと思ひ、茲には強て之を省きて、生産を廣義に解し、生産行為と稱するもの、内に自から營利行為をも含むものと見做せる次第也。

元と經濟行為なるものは、經濟主義による慾望充足行為に外ならざれども、吾人が吾人の慾望を充すに當ては、先づ第一に之を充し得可きの財を得るの行為を要

し、第二に之を以て彼を充すの行爲を要す。而して慾望を充し得可きの財を得る方法に三種あり。財を造るの行爲其一なり(即ち生産行爲)。交易によつて財を得るの行爲其二なり(即ち交易行爲)。分配によつて財を得るの行爲其三なり(即ち分配行爲)。斯くて得たるの財を取て以て慾望を充すの行爲は、即ち是れ財を消費するの行爲なり(即ち消費行爲)。

此の如くして經濟行爲は、其目的を達する方法と順序とにより、四種に別つて得べけれど、實際に於ては是等四種の行爲、常に錯雜混淆して明別すべからざるのみならず、生産行爲といひ、交易行爲といひ、分配行爲といひ、共に其依て得たるの財を消費して以て慾望充足の用に供せむとの意に外ならざれば、是等三種の行爲は其孰れに出るにせよ、結局、皆最後の消費行爲に終るものと謂ふ可し。

次に經濟行爲は其孰れにせよ、外面に現はれたるとき、吾人之を稱して「經濟現象」(Economic phenomena, wirtschaftliche Erscheinungen)とす。されば其外面に現はれたる經濟行爲の種類異なるに従ひ、經濟現象にも亦四種の別を生ずべし。即ち

一、財の生産(Güterzeugung, 生産 Production, Produktion)

二、財の循環(Güterumtausch, 交易 Exchange, Verkehr)

三、財の分配(Güterverteilung, 分配 Distribution, Verteilung)

四、財の消費(Güterverbrauch, 消費 Consumption, Verbrauch)

是れ也。

参考書

- Schönberg, Handbuch, I, 2. Aufl. 1896, s. 2, 9, 811.
 Kleinwächter, Lehrbuch, 1902, s. 1-5.
 Philippovich, Grundriss, I, 6. Aufl. 1906, s. 2, 8-9.
 Lehr. Grundbegriffe, 2. Aufl. 1901, s. 74-77.
 Wagner, Grundlagen, 3. Aufl. Bd. I, § 29.
 Schmoller, Grundriss, I, 1-3. Aufl. 19 0, s. 33, 39-40, 139-140.
 河上肇、經濟學原論、上巻、八〇——一三三頁。
 福田徳三、經濟と經濟行爲の概念に關する誤謬(國家學會雜誌、第二〇號)。

第四章 經濟

第一節 經濟の意義

吾人は己に經濟行爲の意義を知悉し得たり。されど吾人が日々絶へず其經濟的生活を送るに當て、唯一個の財を以て唯一個の慾望を充すて、唯一個の經濟行爲を以て足れりとせず。必ずや幾多の慾望を起し、從て幾多の財を要し、從て又是を以て彼れを充すべき幾多の經濟行爲を必要とするなるべし。吾人は食物を要す、吾人は衣服を要す、吾人は住宅を要す。而も是等の財の多くは毎日繰返し繰返し之を要すべく、生命のあらむ限り永久に規則正しく此の如き慾望を充すの經濟行爲を要するもの也。斯くて是等幾多の經濟行爲が一定の秩序の下に統一されて一體を爲す時、吾人を名けて「經濟」(Economy, Wirtschaft, économie) とす也。されば「經濟」は常に必ず三個の要素を具備するものならざるべからず。即ち

第一、集合體のものなること

第二、統一性のものなるを、

第三、永久性のものなるを、

是れ也。順を追ふて之を説明せむ。

第一、經濟は集合體のものなるを、

「經濟行為」は部分の名稱にして、「經濟」は全部の名稱なり。經濟行為は單獨性のものなれども、經濟は總合性のもの也。二者の差は個人と國家、組合員と組合、兵卒と軍隊、學生と學校の如きもの也。個人以外に國家存し、組合員以外に組合存し、兵卒以外に軍隊存し、經濟行為以外に經濟存す。前者は具象的のものにして、後者は抽象的のもの也。二者は到底混同すべからざるもの也(註、一)。

註、一「經濟」と「經濟行為」との區別は、從來の學者の多く看過したる所なれども、近時此間の區別を明にせむとするもの太だ多し。蓋し「經濟」と「經濟行為」とは「商業」と「商行爲」「政治」と「政治行為」との如く、全體と部分、總稱と單稱との明別あるものなれば、此間に截然たる區別を設けざれば、以て經濟學の根本的研究を爲す能はざれば也。然るに今日尙ほ此間の區別を無視する學者無きにしもあらざるは、不思議と評する外無し。其一例を擧れば左の如し

Diejenige Thätigkeit nun, welche planmässig darauf gerichtet ist, den Bedarf des Menschen an Gütern, d. i. an Mitteln zur Befriedigung jener Bedürfnisse, zu decken, nennt man wirtschaftliche Thätigkeit oder Wirtschaft. (Kleinwächter, Lehrbuch, s. 1)

第二、經濟は統一性のものなるを、己に經濟は集合體のものなるを、知れり。されとも其集合たるや烏合にあらず。一定の秩序の下に統一されて一體を爲すもの也。唯單に個々獨立せる幾多の經濟行為を漫然器械的に集合せるものにあらずして、一定の計畫の下に組織的に總合せるもの也。難然たる混合物に非ずして渾然たる化合物なる也。百姓一揆の如きものにあらずして文明國の軍隊の如きものなる也。

第三、經濟は永久性のものなるを、經濟行為は假令へ一時的若くは偶發的のものたりとも、其經濟行為たるを妨げずと雖も、經濟に至ては常に必ず永久性若くは持続性のものたらざるべからず。されば商行爲は常に必ず經濟行為なれども、商行爲を常業とするものにあざれば商人にあざると同様、商行爲を常業とするものにあざれば「商業經濟」を營むものといふを得ず。吾人が古衣を賣るは確かに經濟行為なれども、古衣屋が古衣を賣るにあざれば經濟を爲すものとは

稱せられざる也。

第二節 經濟主體、經濟行爲者、經濟單位、並に經濟組織。

己に慾望存す、其之を懐く人なかるべからず。己に慾望を充す經濟行爲存す、其之を行ふ人なかるべからず。吾人は前者を名けて「經濟主體」Wirtschaftsobjektと稱し、後者を名けて「經濟行爲者」Träger der Wirtschaftとす。而して經濟行爲者は經濟主體の意思に従て行動するものと謂ふ可し。

「經濟主體」と「經濟行爲者」とは常に必しも同一人にあらざるべし。赤貧にして獨居する者の如きは、自から働き、自から衣し、自から食す。是れ經濟主體が同時に經濟行爲者たる場合也。富有にして夥多の下女下男を有する者の如きは、下女をして織らしめ、下男をして耕しめ、恬として坐食す。是れ即ち經濟主體(主人)と經濟行爲者(下男下女)とを全然異にせる場合也。家に數人の徒弟を抱へ、共に賃仕事に従事する、所謂「手工業者」Handwerker、の如きは、自から經濟主體にして同時に經濟行

爲者を兼ね、更に自分以外に數人の徒弟たる經濟行爲者をも有するもの也。而して此等經濟主體と經濟行爲者との一團を名けて「經濟單位」Economic unity, Wirtschaftseinheit, unite économique. と稱す。而して是等幾多の經濟單位にして分業と交換とにより有無相通じ過不足相補ひ、相倚り相助けて、茲に永續的一團をなすとき、吾人之を稱して「經濟組織」Economic organization, Wirtschaftsorganisationとす。

第三節 經濟の種類

凡そ「經濟」は諸種の方角より諸種に區別し得可し。今、其主なるものを舉れば左の如しとす。即ち

第一、經濟主體の人數上の區別、

一、單一經濟 Einzelwirtschaft, oder Individualwirtschaft.

二、共同經濟 Gemeinwirtschaft, oder Kollektivwirtschaft.

第二、經濟主體の人格上の區別、

一、公經濟 Öffentliche Wirtschaft.

二 私經濟 Private Wirtschaft.

第三 經濟主體の有無上の區別

一 綜合經濟 Gesamtwirtschaft.

二 特殊經濟 Sonderwirtschaft.

第四 經濟組織發達上の區別

一 家族經濟 Familienwirtschaft.

二 氏族經濟 Stammeswirtschaft.

三 種族經濟 Sippenwirtschaft.

四 國民經濟 Volkswirtschaft.

五 世界經濟 Weltwirtschaft.

是れ也。以下順を追て之を説明せむ。

第一款 單一經濟と共同經濟

元來人間は單獨にて生活し得ざるものにあらず、又單獨にて其慾望を充足し得ざるものにあらず。されども其の生活を快樂ならしめ、其の慾望を完全に充足

せむと欲せば、勢ひ他人と協力せざるべからず。於是乎、人間は社會的動物となり、
Humanbeing is socialbeing。於是乎、人間は共同生活を營むに至り、於是乎「家族」 Familie、
「組合」 Genossenschaft、「市町村」 Gemeinde、「國家」 Staat 等が如き諸種の團體起るに至る。

斯くて人間には一個人としての半面と、團體の一員としての半面とを有するものなれば、從て又人間には一個人としての慾望と、團體としての慾望とあるべし。已に人間には一個人としての慾望と團體としての慾望とありとすれば、從て又其之を充するを以て目的とせる、一個人としての經濟と、團體としての經濟とあるべし。前者は經濟主體の一人なる場合の經濟にして、吾人は之を「單一經濟」と名け、後者は經濟主體の二人若くは二人以上より成る場合にして、吾人は之を「共同經濟」と名く。

已に「單一經濟」とは經濟主體の一人なる場合といへり。さればロビンソン、クルツの孤島の經濟の如きは、確かに「單一經濟」なり。されども其一人たるべきは、獨り經濟主體に限るものなれば、一人の經濟主體以外に幾多の經濟行爲者あるを妨げざるべし。從て富有なる獨身者が數多の下男下女を使役して、衣食の料を供せ

しむるが如き經濟も亦「單一經濟」なるべく、家長權の非常に發達して、他に數多の家族ありと雖も、夫等の人々は皆家長の專制の下に屈服して働き、而も其勞働の結果は悉く家長の手に歸するが如き古代の家族經濟に在りては、家長は唯一の經濟主體なれば、其名「家族經濟」なれども、其實「共同經濟」にあらずして、全く「單一經濟」と稱すべきもの也。

「共同經濟」とは、經濟主體の二人若くは二人以上なる經濟をいふ也。而して茲に一人といひ、二人といふは、自然人の意味にして法人を意味するにあらず。されば今日普通の「家族經濟」Familienwirtschaft、「組合經濟」Genossenschaftswirtschaft、「市町村經濟」Gemeindefirtschaft、「國家經濟」Staatwirtschaftの如き、皆是れ「共同經濟」に屬するもの也。而して「共同經濟」は更に其成立の原因の強制にあると、任意にあるとにより、小別して二種となすを得可し。

一「強制的共同經濟」Zwangsgemeinwirtschaft.

二「任意的共同經濟」Freie Gemeinwirtschaft.

即ち是れ也。前者は公法の規定に基き強制的に發生せるものにして、自治體經濟

國家經濟は勿論、水利組合、衛生組合、學校組合等の組合經濟の如きも亦之に屬す。後者は私法の規定に基き任意的に發生せるものにして、諸種の協會、營利會社、產業組合等の經濟之に屬す。

第二款 公經濟と私經濟

經濟は更に其經濟主體の人格の公私孰れに存するかにより、「公經濟」と「私經濟」とに區別し得可し。「公經濟」とは、經濟主體の公法人なる場合の經濟なり。國家經濟、自治體經濟等、前掲の「強制的共同經濟」なるもの皆是に屬す。「私經濟」とは、經濟主體の私法人若くは私人なる場合の經濟なり。會社經濟、產業組合經濟等、前掲の「任意的共同經濟」なるもの皆是に屬するは勿論、一人の「單一經濟」も亦之に屬す。

第三款 綜合經濟と特殊經濟

次に經濟主體の有無の上より經濟を種別せば、「綜合經濟」と「特殊經濟」とに分る可し。「綜合經濟」とは經濟單位と經濟單位との綜合體なり。されば其之を構成する是等無數の經濟單位は全體に對して一個の經濟單位たると同時に、夫れ自から又一個の特殊なる經濟「單一經濟」又は「共同經濟」、「公經濟」又は「私經濟」といふが如

きを形成するものなれば「綜合經濟」に對して之を「特殊經濟」とはふ也。蓋し「單一經濟」といひ「共同經濟」といひ「公經濟」といひ「私經濟」といひ共に、其個々に就て之を見るときは、各々一個獨立の「經濟」を成すものなれども、其之を包含する一經濟社會全體の上より見るときは、「單一經濟」は一人なる一個の經濟主體を有する、「一個の小なる經濟單位」にして、「共同經濟」は二人若くは二人以上の人より成る一個の經濟主體を有する、「一個の大なる經濟單位」たるに過ぎず。又「公經濟」は「一個の公なる經濟單位」にして、「私經濟」は「一個の私なる經濟單位」たるに過ぎざる也。されば是等無數の「小なる經濟單位」即ち「單一經濟」と「大なる經濟單位」即ち「共同經濟」と、多數の「公なる經濟單位」即ち「公經濟」と「私なる經濟單位」即ち「私經濟」とか組織的結合を成して一體とならむには、茲に一個の大なる「全體的經濟」生ずべく、之を構成する其内の各分子たる「單一經濟」と「共同經濟」、「公經濟」と「私經濟」とは又各々一個の「部分的經濟」をなすべし。されば前者を「綜合經濟」と稱し、後者を「特殊經濟」と名付くる也。之を以て「綜合經濟」は經濟の集合體にして、「特殊經濟」は單獨なる經濟也。「綜合經濟」は「經濟組織」なれども「經濟單位」に非ず。反之、「特殊經濟」は「經濟單位」なれども「經濟組

織」に非ず。從て「特殊經濟」は經濟主體一人若くは二人以上のを有すれど、「綜合經濟」には經濟主體ある無し。後に述べる所の「氏族經濟」Stammeswirtschaft、「種族經濟」 Sippenwirtschaft は勿論、又彼の「國民經濟」Volkswirtschaft の如きは其實一個の「綜合經濟」にして、反之、彼の「個人經濟」、「家族經濟」今日の「組合經濟」、「自治體經濟」、「國家經濟」の如きは、各々一個獨立の經濟を營むと同時に、綜合して以て一個の「國民經濟」を構成する所の各分子なれば、各々一個の「特殊經濟」たるものといふ可し。

第四節 家族經濟、氏族經濟、種族經濟、國民經濟、世界經濟

元來「經濟組織」なるものは發達性のもの也、膨脹性のもの也。されば人類發生以來、集て經濟を營み、更に集て經濟組織を爲すや、文明の進歩と共に益々其組織を大にし、愈々其範圍を膨脹し、人類共同生活の基礎多々益々廣且大なるに至れり。之を以て經濟組織發達の階段上より經濟を區別せば、四種若くは五種となりぬ可し。曰く「家族經濟」曰く「氏族經濟」曰く「種族經濟」曰く「國民經濟」曰く「世界經濟」是れ也。何れの國民にあつても、人類共同生活の最古の形式は常に「家族」Familie たる可し。されど是等古代の家族なるものは、今日の所謂る家族とは全然別物にして、會

祖父、曾祖、祖、父、祖母、父母、夫婦、兄弟、姉妹、子孫、並に是等の配偶等、前後五六代に亘れる多數の家族を包含せる一家族なり。今日の家族を『小家族』と稱すべくむば、之を『大家族』Grossfamilieと名付くべきもの也。我國神代に於ける『氏』『大氏』並に大寶令に所謂る『戸』なるもの即ち是れにして、今日に於ても尙ほ飛彈、日向の山中には是等古代の『大家族』の面影を残すものありといふ(註二)泰西學者の所謂る『家族共產體』House community, Hausgemeinschaft od. Hausgenossenschaft, communauté de familleなるもの實に是を云ふ也。されば此の如き大家族に於ては、一家の財産は擧げて共有物にして、共に耕して共に喰ひ、共に働きて共に分ち、少しも他と交通せず、交易せず、各自封鎖孤立の状態にありしかば、未だ『經濟組織』をなすに至らず、單に一個獨立の『家族經濟』Familienwirtschaftたるに過ぎざりき。然るに時代の推移に伴ふて、是等の家族は更に家族を生み、斯くて生せる家族の増加に制せられて、一個の大家族は分れて數個數十個の大家族となり、數個數十個の大家族は集つて一個の(二)氏族 Sippeとなる。されば『氏族』とは同一の祖先を戴き、從て同一の血族たる人類の一團體にして、我國に於ける源氏、平氏、藤原氏、橘氏の如きもの之に當る。而して是等の『氏族』は相倚り

相助けて一の經濟を組織す。『氏族經濟』Sippenwirtschaft 即ち是れなり。されど時代の進化は更に茲に止らず、氏族は氏族を生み、其數漸く増加するに及て、茲に幾多の同一氏族を包含せる一團起る。世之を名けて(三)種族 Stammeと稱す。大和民族、アイヌ人種、土蜘蛛、熊襲、梟帥の如き是れ也。『種族經濟』Stammeswirtschaftとは、實に是等の種族間の經濟をいふ也。而して更に星移り歳更るに従ひ、是等幾多の『種族』は相接觸し、相争闘し、一は他を侵し、他は一に服するに及て、次第に其間の言語、風俗、人情、習慣、法律、宗教、文化を等ふするに至り、遂に茲に共同の土地、即ち領土又は國土の上、同一の權力、即ち主權の下に服從して、別に新に(四)國民 Nation, Volk.なるもの生じ、從て又別に新に『國民經濟』Volkswirtschaft起る。されば『國民經濟』とは斯くて生せる一個獨立の『國民』の基礎の上に幾多の經濟單位の分業と交換とにより結合されて、一體をなすものをいふ也。『國民經濟』に發生せる後、汽船、汽車、電信、電話等、近世の技術の發達は交通機關の發達を促し、交通機關の發達は地球上東西南北に割據せる大小幾多の『國民經濟』をして、更に相接觸せしめ、互に相交通せしむるに及て、茲に又各種の國際條約並に國際法の規定の下に、世界の全國民を包含せる一大經

濟社會生ず。『世界經濟』Weltwirtschaftなるもの即ち是れ也。

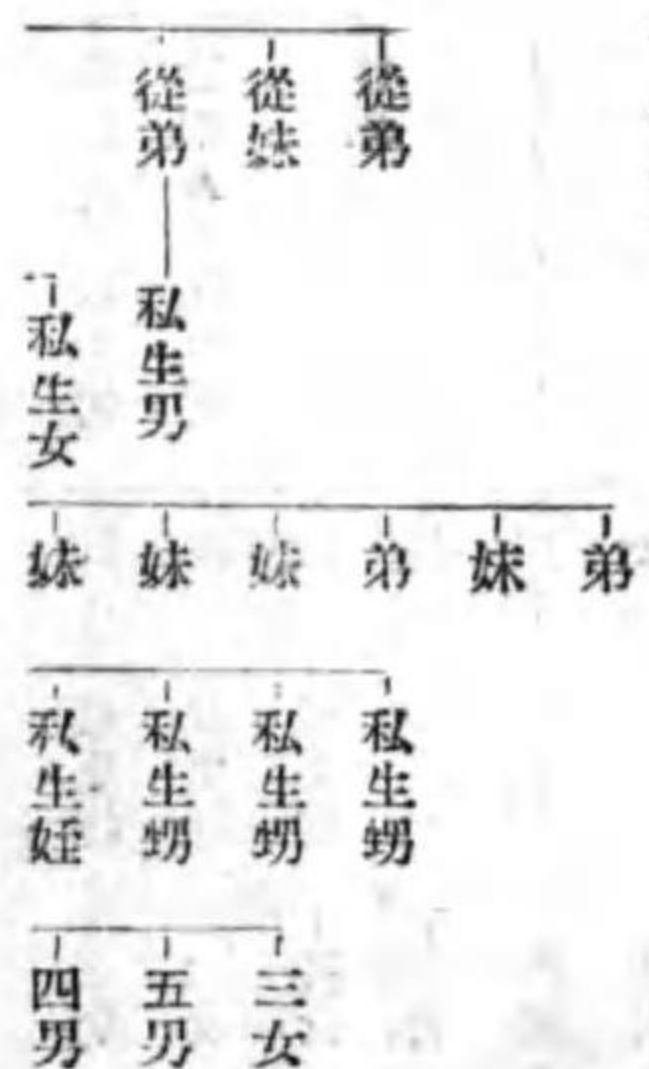
註二

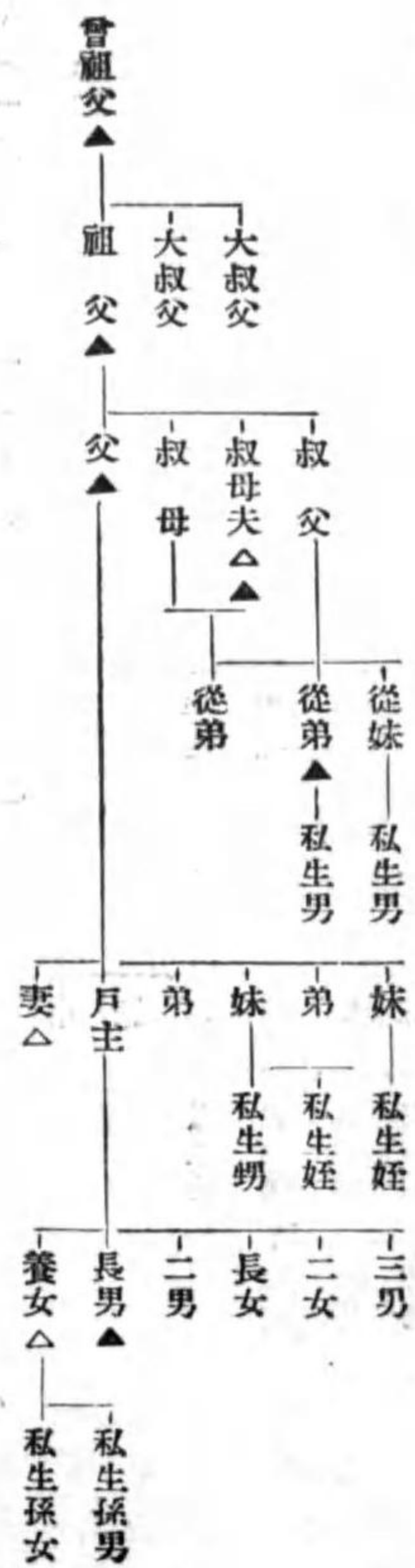
白川郷とは、其昔、飛騨國大野郡の西北部、加賀越前と界する所、白川、莊川の二溪流に沿へる一帯の村落、三十三ヶ村の總稱なりしが、明治八年郡區改正の結果、其内、白川に沿へる二十一ヶ村を白川村、莊川に沿へる十二ヶ村を莊川村と改稱するに至りぬ。兩村共に四面山嶽重疊し、遠く浮世を離れたる幽境なりとす。

此地の特色として世に傳へらるゝは、古代の面影を今に存する一種の『大家族的共産制』なりとす。今、其大要を説明せむに、此地に於ける家族制の第一義は家長權の絶大なるに在り。即ち家長並に其直系男子に限り、家督相續の權利、家族統御の權利、婚姻の權利を保有し、若くは保有し得るなり。一家の財産は擧げて家長の何事をも爲す能はざるは、猶ほ彼の君主專制國に於ける君臣の關係の如きものあり。且つ家長の外、一切結婚を許されず。分家を許されず。一定の家に生れたる男子は終身其家の一員として生活するの義務を有し、別に一家を立つる能はず。又女子も同様にして、他家に嫁する極めて例外の場合の外、終身其生家の一員として止るなり。されども男女の情慾は到底一家族制の能く抑止する能はざる所なりと見へ、是等結婚の權利を有せる家長以外の男子は一般に内縁の妻を持ち、女子は一般に内縁の夫を有し、家長もまた之を默許するが如し。されど夫は適法の行為にあらざれば内縁の夫は私かに内縁の妻の宅を訪ふて密會するなり。此結果、

家長以外のものゝ間に生せる子は、私生兒として女子の家族に屬するの制なれば、此點は泰西諸國の所謂『母權』Mutterrechtに類するの跡ありと謂ふ可し。夫は、兎に角、一方に於て分家を許されざるに、他方に於て私生兒の生ずる機會多ければ、此地に於ける一家族は普通の數家族に等しく、今日世間一般の小家族に非ずして、實に古代の『大家族』Grosfamilieに等しきものなり。即ち白河村三百十一月(明治卅一年調査)の内、

- 家族十人以下のもの 二百一戸
 - 同 十人以上のもの 八十九戸
 - 同 二十人以上のもの 十六戸
 - 同 三十人以上のもの 四戸
 - 同 四十人以上のもの 一戸
- なりといふ。今、此内一家の人員四十二名なるものを取て、其内容を示せば左の如し。(▲は死亡者、△は他家より入籍者)





次に此の如き數十人より成る一大家族は、如何にして其家計を營むやといふに、曩きに述たるが如く、凡ての家族は家長の命に服して、其爲めに労働するの義務あり。と同時に、家長も亦凡ての家族に對して衣食住等一切之を扶養するの義務あり。されど家長は自から労働(主として農業又は林業)に従事せずして、唯一家統御の大權を掌握するに止り、其下に「鍋頭」「鍋頭」なる職を設け、一家中の老翁を以て前者に任し、老婦を以て後者に當て、之に一家内外の労働の指揮監督の權を附與す。即ち鍋頭は野に出て、農事を指揮し、鍋頭は内に居て一家の炊事を指揮す。斯くて鍋頭鍋頭の指揮監督の下に、一家の老若男女は各々、家業に従事し、獲る所のものは一切之を家長に獻す。されど彼等にして十五六歳に達すれば、月に二日(又は三日)の定日又は自己一身の爲めに労働するを許さる。即ち此日彼等は一家の所有林に入り薪を伐り、草を蒔り、依て獲たる所のものを或は家長に賣り、或は市に出して、其賣上金を以て自己の小遣錢に供し、酒、菓子、煙草の料となし、若くは貯蓄す。彼等にし

て十五六歳に達せざる迄は、其生母が自己の特別収入を以て生活以外の特別費を文辨す。十五六歳に達して一人前の家族員となるときは、其生父は之に衣服、「夕ツケ」(股引の類)、「傘」、「バキ」(脚絆の類)、蓑等を一通り取揃へて贈るの風習なり。

以上、白川村の家族制に關する研究は、近時漸く世人の注意を喚起せるが如し。されば其研究若くは取調の報告多しと雖も、就中、藤森峰三氏の報告(東京人類學雜誌、第二十九號三百〇五頁以下)、高木正義氏の「飛彈の白川村」(社會第一卷、第九號)、河上肇氏の「飛彈白川の家族制の説明」(讀賣新聞、明治三十九年各縣産業視察記、第八信、第九信、及第十信)等、有力なる參考なるべく、吾人の記する所も亦主として上記三種の報告に據りしもの也。

第四節 國民經濟と國民經濟學

第一款 國民經濟

以上論する所を以てすれば、「國民經濟」は一種の綜合經濟なり。綜合經濟なるか故に經濟主體無く、經濟主體無きか故に之を指揮する統一的意識無く、統一的意識無きか故に自から生産又は消費を爲すものに非ず。勿論社會主義若くは共產主義の理想にして實現せむか、其所謂「將來の國家」は統一的意識を有し、其指揮監督の

下に、統一的に生産は營まれ、分配は行はれ、消費は決定せらるゝなるべし。事茲に至らば國民經濟は即ち一個の大なる共同經濟の實を顯はし、經濟主體を有するに至るも、現在の國民經濟は綜合經濟にして、經濟主體無く、従つて統一的意思ある無し。

されはとて國民經濟は各種經濟即ち經濟單位の雜然たる集合に非ずして、整然たる結合なり。各種經濟を指揮する統一的意思を缺くとは云へ、國家的觀念の發達と營利的觀念の共通とは、期せずして各種經濟の行動を組織的ならしめ、秩序的ならしむるもの也。今日、各人の經濟行為を支配するものは、一に營利的觀念にある也。現今各種の經濟の動機を造るものは、一に最小の勞費を以て最大の効果を收めむとの經濟主義に外ならざる也。而して此の觀念並に此の主義たる、常に各人を通して共通なるか故に、需要ある所生産起り、供給多き所生産減し、物價騰貴すれば事業を擴張し、物價下落すれば事業を縮小す。斯くて供給は常に需要に投合せむとを努め、生産は常に消費に適合せむとを圖る。其間一高一低、多少の動搖もある可く、幾多の波亂もあるべしと雖も、大局に於ては一糸亂れず整然として相結

合するもの也。されは「國民經濟」とは、實に、一國民より成る、無數の、經濟單位、經濟と經濟單位、經濟とか、分業と交換とにより、結合せる、統一的、大經濟組織なりと謂ふ可し。

第二款 國民經濟學

次に「經濟學」Political economy, politische Oekonomie, économie, politique 又は「國民經濟學」Volkswirtschaftslehre とは何ぞやといふに、夫を明解せむには、事の順序として先づ「學」又は「學問」Science, Wissen oder Wissenschaft, science の何たるを究めざるへからず。

「學」又は「學問」とは一定の事實に關する、秩序的、智識の總體をいふ。詳言すれば學又は學問は次記四種の智識の秩序的總合より成るものなり。即ち

- 一、多數の事實に關する智識。
- 二、多數事實間の通性に關する智識。
- 三、事實發生の沿革に關する智識。
- 四、事實發生の原因及び結果に關する智識。

是れ也。今順を追ふて之を説明せむに、(一)一個の學又は一種の學問には先づ第一

に斯學に關する諸種の事實幾多の現象に就て知悉する所なかるべからず。天文學には幾多の星の存在を知悉するを要し、言語學には幾多の言語に通曉するを要し、地理學には廣く各國各地の狀勢を熟知するを要す。斯くて各自専門の事實に關する智識無くしては、學門は到底發生するに由無けむ。されと唯單に斯學に關する幾多の事實を知悉する丈にては未だ學又は學門と稱する能はざる可し。羅句語に通し、希臘語に通し、梵語に通し、支那語に通するも、夫は唯「言語通」たるに止り、未だ之を以て「言語學者」と稱すべからざるか如く、本土の事情に通し、北海道の案内に長し、九州巡りに達せむも、夫は單に「地理通」たるに止り、未だ之を以て「地理學者」と評すべからざるが如し。(二)されば斯學に關する幾多の事實を知悉したる上に於て、更に其間の一致の點を發見し、依て以て之れか通性に關する智識を備へざるべからず。燒山(越後)も火山なり、高妻山(越後)も火山なり、淺間山(信濃)も火山なり、八岳(信濃)も火山なり、富士山(甲斐)駿河も火山なり、天城山(伊豆)も火山なり、其他、大島、三宅島、神津島等伊豆七島に亘て到處に活火山あり、休火山ありて、事實を知りたる上に於て、是等の事實を總合して、遂に本土の中央、北は越後より南は伊豆七島

に至るの間に一大火山脈(即ち富士帶)あるべしと斷する如き、所謂「多數の間の通素の智識」Die Kenntnis der Einheit in der Vielheit.を得ること、學問の第二義たるべし。されと以上は是れ事實の靜的智識に過ぎず、學問には是と同時に動的智識を備へざるべからず。(三)即ち如何にして此の如き事實發生し來り、今又發達しつゝありや、其由來來歴如何てふ問題に關する智識(四)並に斯く發生し來れる原因と、其結果一般人類社會に及す影響如何てふ問題に關する智識是れ也。凡て學問は以上四個の問題を解決し、之に關する智識を具備するに於て、初めて其實を有するに至るものと謂ふ可し。

斯くて吾人は前款に於て「國民經濟」の何たるかを了解し、今又本款に於て「學」又は「學問」の何たるかを會得せり。されは茲に是等二者合成の結果たる「經濟學」又は「國民經濟學」の何たるかを解せむは極めて容易の業と謂ふ可し。即ち經濟學又は國民經濟學とは「國民經濟」てふ一定の事實若くは一種の社會的現象に關する學問にして、詳言すれば國民經濟に關する秩序的智識の總體なりといふ可く、更に詳言すれば「國民經濟上の諸現象に關する智識」(一)是等諸現象間の通性に關する智識、(二)

是等諸現象發生の沿革に關する智識(四)是等諸現象發生の原因及び結果に關する智識てふ四種の智識の秩序的總合なりと謂ふべし。

參考書

Wagner, Grundlagen. s. 346-443.
 Dietzel, Sozialökonomik, Leipzig 1893. I. s. 156.
 Gossen, Die Entwickelung der Gesetze des menschlichen Verkehrs und daraus Resultirende Gesetze für menschliches Handeln. Braunschweig 1854.
 v. Herunahn, Staatswissenschaftliche Untersuchungen. 2. Aufl. München 1870.
 Knies, Politische Ökonomie vom Standpunkt der geschichtlichen Methode. 2. Aufl. Braunschweig, 1853.
 Lohr, Grundbegriffe der National-Ökonomie. 2. Aufl. 1901. s. 37-65.
 Ehmoller, Grundriss. I. 1-124.
 Philippovich, Grundriss. I. 6. Aufl. 1906. s. 12-16. 36-49.
 Kleinwächter, Lehrbuch. Leipzig. 902. s. 16-28. 37-42.
 v. Schönberg, Landbuch v. Schöberg I Bd., 4. Aufl., 1899. 1-30.
 Elster, Wörterbuch. "Wirtschaft" v. Zuel erkannt. "Volkswirtschaftslehre" v. Latis.
 Conrad, Handörterbuch. "Volkswirtschaft", Volkswirtschaftslehre und Methode. v. Schmoller, Mannheim, Principles. 1890. Pt. 52-90.
 Marshall, Principles. 1890. Pt. 52-90.
 Nicholson, Principles. 1893. I. Pt. 3-20.

第五章 國民經濟の發展

第一節 國民經濟發展の順序に關する諸説

吾人は前章に於て『國民』の何物たりや、並に『經濟』の何物たりやを知れり。從て又『國民經濟』の何物たりやをも了解し得たりぬ。されば次に來る可き問題は、此の如き『國民經濟』なるものは如何にして發展し來れるや、詳言すれば『國民經濟』なるものは如何なる史的發展の階段を経て茲に發生し來れるものなりやてふと是れ也。

元と『國民經濟』なるものは、古代より存在せし經濟組織にはあらずして、實に近世の歴史的産物に外ならざるは、今日最早や學者間に異論無き所なり。されど國民經濟發展の時代別に關しては、或者は『生産』の形態の變化より説き、或者は『交換』の形態の變遷より論し、或者は『生産』『交換』『消費』の關係の進化より立論し、又或者は『交通』の有無大小より觀察す。斯くて、學者により其見解を一にせざる也。されば吾人は先づ是等の諸説を列擧し、説明し批評し、最後に之が論斷を試みむと欲す。

- 一、フリードリッヒ・リストの説、
- 二、ブルノ、ヒルデブランドの説、
- 三、カール・ビュヘルの説、
- 四、グスターヴ・シュモーレルの説、
- 五、オイゲン・フォン・フェリップポヴィチの説

第一款 フリードリッヒ・リストの説

フリードリッヒ・リスト Friedrich List(1789—1846) は其著『國民的經濟學』(Das Nationale System der Politischen Ökonomie, 1843) に於て、經濟組織の發展の順序を主として『生産』の形態の變遷上より觀察して曰く、凡そ吾人人類の經濟組織なるものは、洋の東西を論ぜず、時の古今を問はず、皆一様に左記の順序を以て發達し來り又發達しつゝあるものなり。

- 第一期 漁獵時代 Periode des Jägers- u. Fischerlebens.
- 第二期 牧畜時代 Periode des Hirtenlebens.
- 第三期 農業時代 Periode des Ackerbaus.

第四期 農工時代 Periode des Agrikultur- u. Manufakturstandes.

第五期 農工商時代 Periode des Agrikultur- Manufaktur- u. Handelsstandes.

即ち吾人々類は原始の時代に於て其の住所の如何(山地又は海濱の如き)により、或は専ら狩獵に従事し、或は専ら漁業に従事し、以て其經濟的生活を遂げたるもの也。(第一期 漁獵時代)。然るに其後人類は動物を馴致し、之を飼養するの術を解するに及て、牧畜に従事し、遊牧を以て其經濟的生活を送るに至れるもの也。第二期 牧畜時代。更に人智開け行きて耕耘の術をも解するに至り、牧畜業を捨て、専ら農業に衣食するに至れり(第三期 農業時代)。而も人智の進歩は茲に止らず、更に其農産物の一部に加工して製造工業をも營むの術を知るに及て、轉じて農工兼營以て其經濟的生活を遂ぐるに至る(第四期 農工時代)。此の如くして更に商業の利をも悟るに至り、農工業の傍ら更に其農工業上の産物を用て甲乙相交換し、丙丁相交換するに至るもの也(第五期 農工商時代)と。

以上は是れリストの説なるか、吾人は全然此説に賛成を表する能はざるもの也。蓋しリストの主張する所は、經濟組織の發展の順序を説明するものとして間

然する所多ければ也。(第一)リストの所説は各國民の經濟的生活の發展を唯單に『生産』の方面よりのみ觀察せるものなれども、經濟組織より顯はるゝ經濟的現象は『生産』の外、尙ほ『交易』『分配』『消費』等あれば、從て經濟組織其物の發展の順序を完全に説明し得たるものとは許し難し。又(第二)リストは上記五個の時代を以て、各國民共に其經濟組織の發展上常に必ず經過せざるべからざるの階段となせども、夫は屢々事實に符合せざるの嫌あるべし。現にフキッポヰイチの言によれば、獨逸國民の如きは其歴史上に於て嘗て『漁獵時代』無く、『牧畜時代』無かりしといふ。又我國に於ても古來歴史上嘗て『牧畜時代』なるもの無く、已に文明の中途に在りし人種の渡來せしものと假定するも、尙ほ吾人は工業工藝全く無くして農業のみ獨り存せし時代(即ちリストの所謂『農業時代』)を考ふる能はざる可く、又商業賣買全く無くして農工業のみ獨り存せし時代(リストの所謂『農工時代』)を想像する能はざれば也。

されども又翻て考ふるに、古來經濟組織の發展の主因は『自然』にあるべし。一方に於て時代と共に無限に人口の増加すべき『自然の現象』あれば、他方に於て時代と

共に無限に土地の面積の増加せざるべき『自然の現象』あり。されば是等二種の自然の現象に制せられて、吾人々類は人類の増加に伴ふて、一定の面積の土地の利用の程度を深大ならしむるの策を講ぜざるべからざるに至るも、亦『自然の現象』なりといふ可し。之を以て往古人口太だ稀薄なる時代に於ては、土地は人口に比し過分に存在するを以て、『漁獵業』の如き廣大なる地區を要する生産業を主として營むの時代を見、茲に所謂『漁獵業國』發生し、其後稍々人口の増加するに至り、一人割當の土地の面積次第に減少せしかば、從て漁獵業よりも稍々狹小なる地區を以て生計を營み得可き『牧畜業』を主とするの時代に移る。所謂『牧畜業國』是れ也。更に人口の増加するに至り、更に土地の不足を感ずるより、更に狹小なる地區を以て足れりとする『農業』を主として營むの時代に入り、茲に所謂『農業國』生じ、次に人口増加の勢愈々益々盛んなるに及ては、更に一段狹小なる地區を以て足れりとせる『工業』『商業』を主として營むの時代に進化して、茲に所謂『商工業國』なるもの生るに至る。斯くて吾人々類の土地利用法は時代の推移と共に『粗放的』Extensive Kulturより次第に『集約的』Intensive Kulturに移り行くもの也。

凡そ此の如きは人生自然の成行にして、勿論、人事の複雑なる時に例外の場合あらむかなれども、大體に於て其然るを首肯し得べし。されば今茲にリストの所説を少しく訂正して、

第一期、漁獵業を主たる生産業とせる時代(即ち漁獵業國)

第二期、牧畜業を主たる生産業とせる時代(即ち牧畜業國)

第三期、農業を主たる生産業とせる時代(即ち農業國)

第四期、商工業を主たる生産業とせる時代(即ち商工業國)

と改めむには、以て完全に經濟組織發展の順序を説明せるものとしては、尙ほ且つ非難を免れざるべきも、唯單に『生産』の方面より經濟生活の發展の順序を説明するものとせば、又全く捨つべきものにあらざるべし。

第二款 ブルノ、ヒルデブランドの説、

ブルノ、ヒルデブランド(Bruno Hildebrand 1821—1878)は、其著『現在及未來に於ける國民經濟』Die Nationalökonomie der Gegenwart u. Zukunft, 1848, s. 276 に於て、經濟組織發展の順序を主として『交換』の形態上より論じて曰く、之を歴史に徴するに、各國の經濟組

織は皆一様に左記の順序を以て發生し來り、又發達しつゝあるもの也。

第一期、自然經濟時代(Periode der Naturalwirtschaft.)

第二期、貨幣經濟時代(Periode der Geldwirtschaft.)

第三期、信用經濟時代(Periode der Kreditwirtschaft.)

第一期、『自然經濟時代』とは、未だ『貨幣』てふ交換の媒介物を有せざる時代にして、從て交換、交通至て困難なれば、其起るや極て稀なり。されば人々は自己所要の物品を主とし自から生産し、偶々他人と交換する場合にも、物と物との直接交換にして其交換物も亦日用品にあらすして、金銀、寶玉、香料の如き貴重品若くは遠來の珍品に過ぎざりき。然るに其後、第二期、『貨幣經濟時代』に移り、茲に初めて『貨幣』なるもの生し、之を以て交換の媒介物となし、之を以て支拂の要具に供して以て、間接に交換を行ふの風習次第に擴り、終に『自然經濟時代』と全然異なる經濟世界を生せり。蓋し廣く一般に通用すべき交換の媒介物生せし上は、交通交換は至て容易に、從て旺盛となるべく、交換の媒介物たる貨幣をさへ有すれば、人々自己の所要品を何時何程にても隨時隨處に他人より得るべければ、人々心を安じて各自其業に専心從事

し得べく從て分業は發達進步すべく、又此の如き至極重寶なる貨幣に對する諸人の慾望は日々急進して、『貨幣の獲得』てふ一事が經濟の中心となり、一切の經濟行爲の目的となり、人々の生産に従事するは、自己の消費の用に供せむが爲めにも非ず、又以て他人の財と直接に交換せむが爲めにも非ずして、一に貨幣を得むが爲めのみとの世の中と成りぬ可し。されば世一度『貨幣經濟時代』に入らば、生産の目的は消費に非ずして、交換にあるとなるべく、生産物其物の收得を目的とするにあらざして、夫を他人に賣付け依て以て貨幣を獲得するの用に供せむとすると成りぬ可し。斯くて貨幣發生の結果は爲めに世の交通交換を急進せしめたりき。されども交通交換が其分量並に、其度數に於て増進するに連れ、取引毎に、賣買毎に、交換毎に、一々『貨幣』の信偽を檢別し、一々其品位、並に其個數を計算せむは、最早其煩に堪へざるべし。於是乎一々『貨幣』を以て取引し、賣買するの煩を避けて、後日其債務を辨償するならむとの他人に對する一片の信認に基き、茲に『銀行紙幣』『手形』『小切手』の如き一枚の紙片、若くは『帳付け』『通帳』の如き簡便法を以て、安じて賣買し、取引し得るの最も進步せる經濟組織に到達すべし。斯くて『貨幣』に代ふるに『信用』を以

てするの世の中となりたれば、吾人は之を稱して、『第三期』信用經濟時代』とは謂ふ也と。

由是觀之、ヒルデブランドは經濟組織の發展を一に交換の形式の發展に求め、凡そ經濟組織なるものは、

第一期、物と物との交換 *Ware gegen Ware.*

第二期、物と貨幣との交換 *Ware gegen Geld.*

第三期、物と信用券との交換 *Ware gegen Kreditpapier.*

の順序を以て漸次進化し行くもの也と論斷するものゝ如し。今此説の當否を檢するに、吾人は先づ其一部に向て賛成の意を表せざるべからず。蓋し『貨幣』の全く無き時代若くは『貨幣』の十分に存せざる時代と、『貨幣』の十分に流通し居る時代とは、其經濟組織に於て全然相異なるものあるを知れば也。實に中世の經濟組織と近世の經濟組織とは其間に著しき區劃存す。元來大仕掛の生産には多人數の集中を以て其前提要件とすべく、多人數の集中には貨幣經濟の發達を以て其前提要件となすべし。勿論貨幣經濟の發達せざる時代に於ても多數の勞力を一所に集中

し得ざるにあらざれど、夫は「賦役」として強制的に人夫を徵發するにあらざれば、「徒弟」若くは「見習制度」による外無らむ。而も後者は到底十分の勞力を集中するの法にあらざる也。されば「貨幣」の流通盛にして貨幣を以て十分に賃銀を支拂ひ得るの世の中即ち「物給制度」に代るに「金給制度」の世の中に進まざる限りは、大仕掛の生産の發生發達は到底之を望む能はざるべく、大企業、工場工業の如きは到底之を見る能はざるべし。されば今日の如き大仕掛の産業組織は是れ全く貨幣經濟發達の結果にして、「自然經濟時代」と「貨幣經濟時代」とは、獨り「交換」に就てのみならず、又「生産」「分配」「消費」等、一切の經濟現象從て經濟生活の上に判然たる區劃を生ぜしむるものなる可し。

されども茲にヒルデブランドの説に對し、疑を挿むべき點無きにあらず。其主なるものは左の二點にありとす。即ち

一「自然經濟時代」とは「自足經濟時代」と「物々交換經濟時代」との内、孰れを指すものなりや。

二「信用經濟時代」は「自然經濟時代」並に「貨幣經濟時代」と對立すべきものなりや。

是れ也。(一)元來「自然經濟」には二様の意義あり。一は「自足經濟」[Selbstgenügsame Wirtschaft]にして他は「物々交換經濟」[Barter economy, Naturaltauschwirtschaft]也。前者は戸々自から生産して自から之を消費し、敢て他と交換交通せざるの經濟也。反之、後者は他と交換交通するに至れるも、其交換は貨幣の媒介による「間接交換」にあらずして、物と物とを直接に交換する「直接交換」なるもの也。されば共に等しく「自然經濟時代」と名付くるも、其間に「非交通經濟時代」と「交通經濟時代」との大差あるものなれば、此の二種の時代は決して混淆すべからずして、明かに分立せしむべきもの也。然らばヒルデブランドの所謂「自然經濟時代」とは、其孰れを指すものなる歟。前來說明する所によれば、疑も無く「物々交換經濟時代」を指すが如くなれども(註、一、孰れを指すにしても、孰れか一方を看過したるの譏りを免れざるべし) (Philippovich, Grundriss d. P. Öe. I, s. 20)(二)次に「信用經濟時代」なるものは、果して「自然經濟時代」並に「貨幣經濟時代」と對立すべき獨立の一時代たる資格を備ふるものなりや。換言すれば「貨幣經濟時代」と「信用經濟時代」との間には、「自然經濟時代」と「貨幣經濟時代」との間の如き、判然たる區劃あるものなりや否や。是れ又大に疑問と謂はざるべ

からず。クラインヴェヒテル曰く、信用制度の發達により經濟社會に著しく活氣を與へたることは事實也。されど「信用」の發生が「貨幣」の發生の如くに交通經濟上に一大革命を起したりとは信ずべからず。(Kleinwachter, Lehrbuch s. 33)と。ワグネル並にフリッポヴェッチも亦同一の言を發したりき(註二)註三。蓋し「信用」とは後日其債務を辨濟するならむとの他人に對する信認是れ也。此の信認あるが故に「貨幣」を用ずして單に小切手、手形、帳付等諸種の信用の形式により取引せらるゝ也。されど此の如き信用の生じ、此の如き諸種の信用の形式の行はるゝは、後日相手が相違無く貨幣を以て支拂ふならむと確信し居るが爲めに外ならざるべし。貸借の殘高は結局現金を以て支拂ふべしとの最後の決算法あるより、夫れ迄の間は貨幣無くして取引行はるゝなり。若し「信用經濟時代」とは「貨幣經濟時代」より全く離れて存するものにして、貨幣無くして行はるべき全然別個の經濟組織ならむには、後日の辨濟最後の決算法は、抑も何に依て行るべきや、貨幣を外にしては他に手段あらざるべし。されば「信用經濟時代」と稱するも、其實「貨幣經濟時代」の内の一時代にして、「貨幣經濟時代」の發達したる一形式に過ぎずと稱すべきもの也。

註一、ロルアアランドの「自然經濟時代」を以て「物々交換時代」と解せしは、一にアダム、ミス、ダウイド、リカード等、彼の所謂「古典學」(Classical school)の學說を信ぜし結果に外ならず。蓋しミスミス等は吾人々類を以て先天的「交換」を好むものなりと解し、從て

「交換」は人類の天性に出て、從て「交換」は古より存在せしものなりと解せしものなりき。されど是れ事實に反する斷言なり。其故如何といふに、近時歴史家の研究の結果によれば、吾人々類は元來「交換」を欲ばざるの性情を有せり。昔は人々自己の製品を以て、自己の身體の一部と見做したれば、自己の身を割いて他人に與ふるは、初めより絶對に好まざりし所なり。然るに其後慾望の發達は遂に彼等をして「交換」による外、其之を充すの途無きを自覺せしむるに至り、茲に初めて「交換」は徐々として起るに至れりといふ。由是觀之、太古は「非交通經濟時代」にして、從て「自足經濟時代」なりしが、其後不得已の結果より、世は次第に變化して、「交通經濟時代」の第一期に入り、茲に「物々交換時代」生ぜしものと解すべき也。尙ほ此點に就ては Kleinwachter, Lehrbuch, s. 32—33. 並に Bücher, Entstehung der Volkswirtschaft, s. 346—347. を參照す可し。

註二、ワグネル曰く、「交換經濟」には「自然經濟」「貨幣經濟」「信用經濟」の三種あれども、三者の關係は元と同一ならず。「貨幣經濟」は「自然經濟」の發達したるものなれども、是と同一の關係に於て「信用經濟」は「貨幣經濟」の發達したるものと謂ふべからず。蓋し「貨幣經濟」は「自然經濟」より獨立したるものなれども、「信用經濟」は「貨幣經濟」より獨立したるものに非ず。「信用經濟」の存在には常に必ず「貨幣」の存在を前提とするもの

なれば也。而して是等三種の經濟は時代の推移と共に、全然分離して存在するものにも非ずして、常に相混在するものなれども、唯時代により其孰れかの特に發達したるあるより、各其時代の特色を造るに至れるのみと。Wagner. *Grundlagen*, s. 441)

註三 フキリツホウツチも亦曰く、『信用經濟』の基礎は常に必ず『貨幣經濟』に在り。其異なる所は單に交換契約の實行方法を異にするの一點にして、其性質は頗る相接近するもの也。從て『貨幣經濟』と『信用經濟』との區別は、『自然經濟』と『貨幣經濟』との區別の如く、然く其内容相違せるものに非れば、三者を對立せしむるは不可也と。(Philippovich, *Grundriss d. P. Oc.* I. s. 20)

第三款 カール・ビーンルの説

カール・ビーンル Karl Bücher (1847—現在) は其著『國民經濟の發生』*Entstehung der Volkswirtschaft* 4. Aufl. 1903, s. 101—174. に於て經濟發展の順序を『生産』『消費』『交換』の關係上より區別して曰く、廣く各國を通じて經濟なるものは常に左記の時代を追ふて發生し來り、又發達しつつあるもの也。

第一期 封鎖的家内經濟時代 *Periode der geschlossenen Hauswirtschaft,*

第二期 都府經濟時代 *Periode der Stadtwirtschaft,*

第三期 國民經濟時代 *Periode der Volkswirtschaft.*

第一期『封鎖的家内經濟時代』とは一經濟毎に自から生産して自から消費し從て他と交通せず、常に孤立封鎖の状態にあるの時代也。されば此時代に於ては一切の生産は一切『自己の爲にのみする生産』即ち『自己生産』*Eigenproduktion*にして、又『非交換經濟』*Verkehrlose Wirtschaft*の時代といふ可し。次に第二期『都府經濟時代』とは都府を中心として多くの生産物は直接に生産者の手より消費者の手に移り行きし時代也。されば此時代に於ては生産は主として『顧客消費者の注文を待つる生産』即ち『注文生産』*Kundenproduktion*にして、又『直接交換經濟』*Direkter Austausch*の時代といふ可し。更に第三期『國民經濟時代』とは、一切の生産物が直接に生産者の手より消費者の手に移り行かずして、其間、常に數個十數個の經濟を経由せる時代也。されば此時代に於ては一切の生産は一切『商品としての生産』若くは『商品として市場に賣出す爲めの生産』即ち『商品生産』*Warenproduktion* 又は『市場生産』*Marktproduktion* と名付く可く、又『間接交換經濟』*Indirekter Austausch* od. *Güterumlauf*の時代と稱すべしと。

第四款 グスターヴ・シュモーラーの説

グスター・ヴ・シュモラー Gustav Schmoller (1838—現在) も亦其著『國民經濟學原論』 Grundriss der Volkswirtschaftslehre, I. Teil, 1—3 Aufl 1900, s. 4—6, に於て經濟發達の順序を論ぜり。其論ずる所大要ビュハルの説と異なる無けれども、唯シュモラーは經濟組織發達の順序を論ずるに當て、大に政治組織發達の順序に重きを置くの觀あり、其説に曰く、凡そ經濟組織の發達なるものは常に、必ず政治組織の發達に隨伴するもの也。從て一個の政治組織には常に必ず之に伴ふ一個の經濟組織の判然特色を備ふるものあるべし。而して之れを歴史に、徴するに、何れの國に於ても其國最古の政治團體は『村落』Mark oder Dorfgemeindeにして、次で中世に入り一轉して『都府』Stadtとなり更に近世に入り封建制度確立するや、再轉して『領地』Territorieとなり、最後に最近に至り國家統一の大業なるや、三轉して『國家』Staat となりしもの也。從て經濟組織の發達も亦之に伴ふて、凡そ左の如き順序を経て發生し來り、今又發達しつゝあるもの也と。

第一期村落經濟時代 Periode der Dorfwirtschaft.

第二期都府經濟時代 Periode der Stadtwirtschaft.

第三期領地經濟時代 Periode der Territorialwirtschaft.

第四期國家經濟時代 Periode der Staatwirtschaft.

第五款 オイゲン、フォン、フキリッポヴィチの説。

オイゲン、フォン、フキリッポヴィチ Eugen von Philippovich (1858—現在) も亦其著『經濟原論』

Grundriss der politischen Oekonomie, 6. Aufl, 1906. I. Bd. s. 19—36. に於て主として『交通』の

發達上より、國民經濟發達の順序を説明して、左の如き時代別を造れり。

前期封鎖的家内經濟時代 Periode der geschlossenen Hauswirtschaft.

後期交通經濟時代 Periode der Verkehrswirtschaft.

第一期地方交通時代(都府經濟時代) Periode des lokal gebundenen Verkehrs (Stadt-wirtschaft)

第二期國內交通時代(國民經濟時代の前期) Periode des staatlich gebundenen Verkehrs (Beginnende Volkswirtschaft)

第三期自由交通時代(國民經濟時代の後期) Periode des freien Verkehrs. (Entwickelte Volkswirtschaft)

氏は曰く、凡そ經濟發展の順序を定めむと欲せば、須らく先づ一切の經濟狀態を一切變化すべき「交通の有無」を標準として、之を二大期に大別し、前期を以て交通の無りし時代即ち「封鎖的家内經濟時代」となし、後期を以て交通のありし時代即ち「交通經濟時代」となすべし。次に「交通經濟時代」に入りての後も、當初は交通の範圍狹小にして、漸く「一地方」に限りたるものなるが、後ち次第に膨脹して「一國內」となり、遂には「全世界」となれり。之を以て「交通經濟時代」は「交通の範圍」を標準として更に之を三期に小別すべし。即ち第一期「地方交通時代」、第二期「國內交通時代」、第三期「自由交通時代」是れなり。而して第一期は即ち「都府經濟時代」に當り、第二期は「國民經濟時代の前期」に當り、第三期は「國民經濟時代の後期」に當るなりと。

第二節 國民經濟發展の順序

吾人は前節に於て、國民經濟發展の順序に關するリスト並にヒルデブランド二氏の學説を批評し、次てビュヘル、シュモラー、並にフリッポヴチ三氏の學説を記述せり。而して前二氏の學説は完全なる國民經濟發展の順序としては、與に多少の批難を

免れざれど、後三氏の學説は與に大體に於て其當を得たるものなり。而も三氏與に其説く所大同小異にして、凡そ左の如き關係に立つものなりとす。

| | | | | |
|--------|-----------|--------|-------------------------|-------------------------|
| | 第一期 | 第二期 | 第三期 | 第四期 |
| ビュヘル | 封鎖的家内經濟時代 | 都府經濟時代 | 國民經濟時代 | |
| シュモラー | 村落經濟時代 | 都府經濟時代 | 領地經濟時代 | 國家經濟時代 |
| フリッポヴチ | 封鎖的家内經濟時代 | 交通經濟時代 | 國內交通經濟時代 (國民經濟時代の前期) | 自由交通經濟時代 (國民經濟時代の後期) |

されば吾人は是等三氏の學説を斟酌加減して、次記の如き時代別を採用せむと欲す。

前期 非交通經濟時代 *Periode der verkehrslosen Wirtschaft.*

第一期 自足經濟時代 *Periode der selbstgenügsamen Wirtschaft.*

後期交通經濟時代 Periode der Verkehrswirtschaft.

第二期都府經濟時代 Periode der Stadtwirtschaft.

第三期國民經濟時代 Periode der Volkswirtschaft.

今、其所以を説明せむに、元と「交通」Verkehrの有無は、世の經濟狀態を變化する根本的要素なる可し。「交通」の有無大小如何により、「生産」「交易」「分配」「消費」等、一切の經濟的現象は、其性質に於て、其規模に於て、將又其結果に於て、偉大なる變化を被るもの也。されば吾人は先づ第一に「交通の有無」を標準として、經濟組織發展の經過を

前期非交通經濟時代、

後期交通經濟時代、

の二期に大別せむと欲す。而して更に細かに之を觀察せむか、「非交通經濟時代」とは未だ「交通無き」の時代なれば、各經濟與に封鎖孤立の有様にして、各經濟與に其目的は「自足」にあつて「他足」にあらざりしが、「交通經濟時代」に入るに及て、初めて茲に「交通」起れり。されど其「交通」たる、當初に於ては漸く「都府」を中心として一地方々に限

り發生せしものたるに過ぎざりしが、後には「全國民」を通じて之れが普及を見るに至れり。之を以て吾人は第二に「交通の範圍」を標準として、更に之を

第一期自足經濟時代

第二期都府經濟時代

第三期國民經濟時代

の三時代に小別せむと欲する也。以下順を追ふて之を説明せむ。

第一期自足經濟時代、

最古の經濟狀態は「自足經濟」なりき。當時の經濟團體は皆悉く血縁に基ける「大家族」Grossfamilie、又は其集合體たる「氏族」Sippeなりし也。其内の財産は動産となく、不動産となく、一切其家族又は其氏族の共有財産にして、而も其一家一門の要する一切の財は、悉く其一家一門の手に於て生産し、分配し、消費し、少しも他家他門てふ他の經濟團體と接觸せず、交通せず、交換せず、全然一方に割據して「封鎖的、孤立的」家内經濟「Geschlossene, isolierte Hauswirtschaft」の狀態にありたりき。後には散して「村落」Dorf, Marktを造り、戸々多數の「家奴」Serf, Leibeigene(奴隸)を所有するに至て「莊園」

田の形を成せども、尙ほ其「村落」は一個の共產體にして、「莊園」は一個の經濟たるに過ぎざれば交通無し。從て又其「村落經濟」Dorfwirtschaft, Marktwirtschaft たり、若くは其「莊園經濟」Hofwirtschaft たるものも、一個の大なる「封鎖的孤立的經濟」たるの性質を失はざりき。されば當時生産者と消費者とは常に同一人にして、生産と消費とは常に同一經濟内に起り、同一經濟内に終り、交換せむが爲めに生産するにあらずして、消費せむが爲めに生産するなるべく、他人他の經濟の爲めに生産するにあらずして、自己の爲めにのみ生産するものなりき。是れ此時代の生産を稱して「自己生産」Eigenproduktion と名け、此時代を稱して「自足經濟時代」と呼ぶ所以也。

斯くて此時代の經濟の目的は一に自足にありて他足にあらず。されば一家族、一家門、一村、一莊園内の所要の財は、食物となく、衣服となく、家屋となく、一切萬事之を自製する也。而して其之を自製するに當て、男子は出て、獵し、女子は内に居て耕し、甲は大工をなし、乙は左官を働き、一人の力にて能くせざるものは、數人十數人協力して其成功を計れり。後日盛んに家奴を抱へ、奴隸を使役するに至ても、尙ほ且つ是等の家奴、奴隸をして此の如く分業し協力せしめたりき。斯く論ずる時

は當時既に早く「分業」Division of labour, Arbeitsteilung のと盛んに行はれ居たるが如き觀あれども、當時の「分業」と今日の「分業」とは全く其性質を異にするものにして、當時の「分業」は實は「交換無き分業」なりき。今日より云へば當時の「分業」は一經濟單位内の分業にして、數經濟單位間の分業にあらず。恰も一人の手と足との分業、左手と右手との協力の如きもの也。一人格内の分業にして二人格間の分業にはあらざる也。是れ蓋し當時の經濟團體は皆共產制の下にありたれば、其共有財産より生ずる一切の所得も亦共有なり、從て「分業」起るも「交換」起らざれば也。「交換」は二人格以上の存在を必要とすれば私有財産制の下に於て始めて之を見るを得可く、共產制と交換とは到底相兩立せざるべき性質のものなれば也。されば此の點より云ふときは、此時代は實に「無交換經濟時代」Periode der tauschlosen Wirtschaft と名付くべし。

「自足經濟時代」に於ては、人智未だ開けず、人力未だ發達せず、人々一般に無智蒙昧なるを、搗て、加へて人口太だ稀薄なれば、天然の恩恵は野に、山に、海に累々乎として際限無る可く、從て人々も亦之に依頼せむとの念強かるべし。されば當時の生

産には「資本」を用ゐるもの無く、「勞力」あれども無きと同様にして、一切の産業は主として「天然」即ち「土地」に依頼するの狀態なりき。漁業、牧畜、農業等、總て天然の恩恵に依りて成立し、一切の生産は一切「土地」を以て唯一の基礎となしたりき。後世文化の進歩、技術の發達、機械の發明により、産業の狀態一變して、生産上吾人々類の「土地」若くは「天然」に依頼するの程度大に減少し、「勞力」「資本」は次第に其「生産要素」たるの程度を高めしと雖も、太古未開の時代に於ては、生産は一に天然の結果にして、慾望は一に自然に依てのみ充され、從て「土地」を所有し居らざる者は到底一個獨立の經濟を立る能はざるの狀況なりき。之れ故に不幸にして「土地」を所有せざる者は、之を所有する者に自然隷屬の地位に立ち、其使役の下に漸く其露命を維ぐの有様を呈したると、猶ほ「資本主義」(Capitalism, Kapitalismus)の今日、「資本」を有せざる者は「資本」を有する者の膝下に屈して、其被雇者となり、其勞働者となり、依て以て僅かの賃銀を得て生息するが如きの狀なりき。是を以て今日の如き「資本萬能時代」に對して、此時代を「土地萬能時代」とも稱すべき也。

第二期、都府經濟時代、

其後人口次第に増加し、斯くて増加せる人々の慾望も亦其數量に於て、其種類に於て、其品質に於て増加し來るや、最早や自己の所要は自己之を充すて、「自足經濟組織」にては不便不足に堪へざるより、自然之を外に求め、他の經濟團體と相接觸して互に有無相通するの必要を感ずるに至りぬ。

斯くて一方に於ては交通交換に對する「自然の必要」の發生すると同時に、他の一方に於ては此自然の必要に應ずる「自然の自覺」の機會發生するに至れり。今其由來を説明せむに、夫は漁場の争ひ、獵區の争ひ、領分の争ひ等の原因より、近く境を接する一の氏族と他の氏族と、甲の團體と乙の團體との間に、衝突、戰鬥、戰爭、漸く烈しきを加へ、而も其間に戰爭ある毎に他人と相見ゆるの機會生じ、他人の生産物を戰利品として分捕る場合も多く、斯くて他人の製品に對する嗜好の念起り、斯くて他人と有無相通じ過不足相補ふの利を悟り、斯くて戰鬪的交通の間に平和的交通の便益を自覺するに至りぬ。於是乎、彼の「自然の必要」と此の「自然の自覺」と相合して其因を造り、純然たる封鎖的若くは孤立的經濟狀態は次第に破れて、漸く「交通經濟時代」の初期に入るに至り、茲に初めて一の經濟と他の經濟、即ち一の經濟單位と他

の經濟單位とは、『分業』と『交換』の方法により、聯結して一團を爲す所謂『經濟組織』なるものを見るに至りぬ。

『非交通經濟時代』已に去て『交通經濟時代』に入り、『非經濟組織時代』已に過ぎて『經濟組織時代』に進み、一の經濟單位と他の經濟單位とは、『分業』と『交換』との方法によつて相聯結せらるゝに至りたれども、尙ほ其『分業』並に其『交換』たる、至て幼稚なるものなりしかば、未だ『工業』若くは『商業』を以て常業となすもの無く、當時の産業は尙ほ主として土地に依頼するの『農業』、『漁獵業』、『牧畜業』等、所謂『原始的生産』(Urproduktion)に過ぎざるは勿論、自家の需要は可成自家の手に於て之を供給するてよ、自足經濟の面影を存せしが、唯前時代に比しては、人口増加し、慾望發達し來りしかば、單に『農業』等の如き『原始的生産』のみを以て足れりとせず、『農業』の傍ら餘力を以て『手工業』を営み、各地の事情に應じて、各自適當なる農産物を作り、手工品を製し、斯くて自家の需要以上に生産せむには、之を以て他と交換の資に供するとなれり。於是乎、『地方的分業』(Local division of labour, lokale Arbeitsteilung) 起り、於是乎、『地方的交通時代』(Periode des lokal gebundenen Verkehrs) に移りぬ。

されど此の時代の『交換』は、今日吾人日常見るが如き組織的商業の媒介により、組織的に行はる可き『秩序的交換』にはあらで、至て簡單且つ幼稚なる交換機關による『臨時的交換』なりし也。然らば此時代の交換機關とは何ぞや、曰く『市』(Market, Markt, marche) 是れ也。抑も當時の市と稱するものは、『定時開場の市』にして、『常設の市』にあらず。一定の時、一定の場所に諸人其剩餘の生産物を携帶し來て、直接に相交換するの機關たるに過ぎざる也。當時人情尙ほ暴く、人々尙ほ争鬪を好むの陋習を免れざるが上に、交換は往々詐僞の媒介と成り易く、交換には往々不正手段を伴ふものなれば、交換に際し動もすれば争鬪を招き易きの危険あり。之を以て斯る争鬪の危険を避けむが爲め、殊更に開市の場所を、神聖にして不可侵の靈地たる神社佛閣の境内に撰び、且つ可成多人數の集合を圖らむが爲めに、是等神社佛閣の祭日を以て開市の日と定めたるは常例なるが如し。而して是等の祭日に際し、是等の市に來集し交換に従事するものは、常に交換を常業と爲すの人々(即ち商人)にあらずして、一に近所近在の百姓職人の類に過ぎず。されば當時未だ『商人』無く、『商業』無く、常時交換の媒介を爲す者無ければ、定時交換の媒介を爲す機關(即ち『市』)生せし也。之

を以て當時の交換は「間接交換」Indirect exchange, indirekter Austausch, にあらずして「直接交換」Direct exchange, direkter Austausch なりと謂ふ可し。

此際歐洲に於ける特例とも稱すべきは、斯の如くして發生し來れる無數の「市」が次第に發達して「都府」Stadtとなり、其自治權を掌握するに及て更に「自由都府」Freie Stadtに進み、其或る者は更に進んで遂に「市的國家」Städtischer Staatと迄發達を遂げたる是れ也。今、其沿革を略述せむに、既に述べたるが如く交換の必要の自然の發生は各所に「市」の發生を促し、斯くて發生せる諸市の平和次第に確立するに従ひ其繁榮は日に月に加はり、又其繁榮に連れて其地の領主、僧正の收入増加し、或は入市税により、或は市場使用料により、或は度量衡税により其收入次第に増加して一個の好財源たるを知るに及て、領主、僧正も亦其「市」の更に繁榮せむとを希ひ、之が策として或は諸種の特權を市に與へ、或は市の周圍に塹壕城壁を設けて之を守り、多々益々諸人の來集し若くは來住せむとを獎勵せり。當時天下は亂れて麻の如く、群雄四方に割據し、白晝盜賊横行するてふ亂世の有様なりしかば、人々自己の生命財産の安全を希望するの念強く、苟も自己の生命財産にして安全に保護され、安して

其業に従事し得るの地だにあらむには、千里を遠しとせずして到るの勢なりしより、外敵に對して安全なる城壁の内に所謂「市場の平和」Marktfreiheitを樂み得るの各市は、忽ちにして諸人雲集の巷と化し、天下繁榮の中心と變ぜしは、怪むに足らざる也。殊に後年に至ては、都府の民と地方の民との自主自由の懸隔甚しきを加へ、地方に在ては領主と百姓との間は常に嚴重なる主従關係を以て束縛せられ、百姓は一切自主自由の權無く、領主の欲するに委せて貢調を納め、賦役に服せざるべからざるの境遇に沈淪し居るに反し、都府は次第に領主の束縛を脱し、市民は次第に自治の權を得、足一度び都府に入らば「都府の空氣は人をして自由化せしむ」"Stadtluft macht frei"の實あるに至れり。於是乎、地方の民は領主の迫害に遇ふ毎に、脱て都府に雲集せり。斯くて「市」は膨脹して「都府」となり、「都府」は更に發達して「自由都府」となり、其地の領主、僧正より諸種の特權を得て一個の自治團體を造り、十七八世紀に至る迄、數百年間「都府」は獨り經濟上のみならず、又政治上に於ても、嚴然一個の獨立國たる體面を存し、常に四隣に向て經濟的並に政治的權力の擴張を努め、殊に伊太利の諸都府のごときは、實に「市的國家」の實を有するまでにも其の發達を遂げた

りき。

されど是等の『都府』も其初めに當てや、實に『農業的都府』にして、住民の多くは尙ほ農業に依り衣食せると、少しも地方の民と異ならざりき。然るに其後一方に於ては移轉の自由なる工業は次第に地方を去て都府に集り來りたると、他方に於ては市民の數漸く増加するに連れ農業に従事するの餘地漸く減じ、且つ又農業のみにては生計に不足を感ずるに至りたるとにより、市民は次第に農業を捨て、工業に従事し、遂に手工業は當時の都府の特色を造るに至りぬ。於是乎『地方』は『農業』、『都府』は『工業』といふが如き、都鄙の間に截然『職業的分業』[Berufsbildung]を見るに至りたるが上に、市民の間にも亦自から手工業上の専門生じて、甲は指物師、乙は鍛冶屋といふが如き、專業的分業[Berufspaltung oder Spezialisierung]迄をも見るに至れり。されば此際に於ける手工業者の生産たる、最早や『自足的生産』にあらずして『他足的生産』なる可く、『生産者』と『消費者』とはこゝに全く別人となれり。さは云へ、此の際とも未だ其の間の交換の媒介者あるにあらず、未だ『商人』と稱すべき程のものあるにあらず、生産者と消費者とは直接に相接し、生産者は常に消費者たる顧客の注文を

待て始めて生産に従事し、又賣買は生産者と消費者との間に直接に行はれ、地方の民は諸種の農産物を齎して都府に來集し、都府の民は之に對して諸種の製作品を興へ、彼れ是れ直接に有無相通じ、彼れ是れ直接に過不足相償ふの状態なりき。されば此時代の『交換』は『直接交換』にして、又此時代の『生産』は『注文生産』又は『顧客生産』[Kundenproduktion]なりと謂ふ可し。

其後交通の便開け、印度、波斯等東洋に對する貿易の繁榮する頃に至ては、是等歐洲諸都府の間を往來し、東洋地方の果物、香料、鹽魚、乾魚、毛皮、布帛、葡萄酒の如き、日用品にあらずして専ら奢侈品たる諸種の物品の賣買を專業とする『商人』發生せしも、各都府共に是等外來の商人に對しては、未だ其門戸を開放せず、機會均一主義を適用せず、或は其滞在日數を制限し、或は其賣買の相手を常に市民に限る等外來の商人に對しては特に嚴密なる諸種の干涉束縛を加へたりき。且つ夫れ是等外來の商人の従事する所は、専ら『卸賣』にして『小賣』にあらずしかば、外來の商人の來集する所の『市』は之れを『大市』[Fair, Messe, foire]と稱し、世界交通の交叉點に當るの諸都府(ライプツヒヒ、ケルン、フランクフルト)の如きに起れり。要之するに、中世より近世の

初頭に亘て歐洲到る處大小無數の都府勃興し、而も是等の諸都府は到る處其地方の經濟の中心を形造り、經濟史上一大異彩を放つの有様なりしかば、歐洲の學者は特に此時代を劃して『都府經濟時代』とは稱するなれ(註、四)。

註、四

我國に於ても、戰國時代の頃より、大小幾多の都府は、或は英雄豪傑の居城の下に、或は大名小名の城郭を圍て發生せしのみならず、時には交通の中心に當て之れが勃興を見るに至れり。京都、小田原、大津、山口、堺、兵庫の如きは其一例にして、就中、泉州堺の如きは、諸種の特權を有し、自から軍隊を備へ、嚴然一個『自治都府』の面影を存するものなりき。斯くて是等の都府は各々其地方に於ける交通の中心となり、經濟の據點となりしは怪むに足らざれども、未だ之を以て西歐諸國の當時に比すべくもあらず。されば吾人はビュヘルの説に従ふて『都府經濟時代』なるものを以て、世界共通の一時代と斷ずるは躊躇せざるを得ず。(此の點に就てはビュヘル自身も多少疑を挿むものゝ如し)。之を以て吾人は單に『都府經濟時代』なる學者常用の語を用ゆるに止り、重きを『地方的交通時代』の意に置くものと知るべし。

第三期國民經濟時代

『國民經濟』の發生は、西洋に在ては近世の初頭より、日本に在ては徳川氏幕府を江戸に定めし頃より、發生し來りし『領土國家の形成』[Territoriale Staatsgebilde]に始り、現在

の『國民的統一國家』[Nationale Einheitsstaat]の成立と共に其終局を告げたる『中央集權』[Politische Zentralisierung]の副産物たるに過ぎざる也。されば『國民經濟の成立』は『國民的統一國家の成立』と略ぼ其時を同ふせり。而して中央集權の制確立し『國民的統一國家』建設の大業の第一に完成せしは、西班牙にして、葡萄牙、佛蘭西、和蘭、英吉利之に次ぎ、白耳義(一八三〇年十月四日)、日本(一八六七年十月十五日)、獨逸(一八七一年一月十八日)、伊太利(一八七一年七月二日)の如きは比較的近世のことに屬す。

今先づ西洋諸國が遂に其『國民的統一國家』建設の大業を起し、其結果『國民經濟』の發生を見るに至りし動機を窺ふに、事全く近世の初頭に起れる地理上の二大發見に存するものゝ如し。地理上の二大發見とは何ぞや、曰く『亞米利加大陸の發見』(二四九二年)及び『東印度航路の發見』(二四九八年)即ち是れ也。是等二大發見の行はるゝや、歐洲諸國民に一大覺醒を與へ、一大活動の時機起れり。蓋し是等新大陸の發見は歐洲諸國に向て大に其力を伸すべき一大新生面を與へたるものなれば、此地に新領土を得ると否とは、永久に諸國の貧富強弱を區分すべく、其將來の國運を左右すべき一大事件となりたれば也。於是乎、歐洲の諸國は叢爾たる歐洲の小天

地に躡踏せずして、東西新大陸に向て我れ先きに領土獲得の一大飛躍を試みざるべからざるとなれり。而して此の如く遠く海外に向て一大飛躍を試みむと欲せば、先づ以て内を堅め、外に對する從屬關係を脱せざるべからず。國內四分五裂して、常に兄弟鬩に相鬪くの有様にては、到底外に向て活動を試むるの餘力無かるべし。斯くて中央集權の運動は、期せずして各國に起り、斯くて自治都府、寺院、封建諸侯、領主、貴族の特權次第に衰へて、國王の大權次第に榮へ、斯くて『ギルド』『ツンプト』の勢力次第に減じて、國家の權力之に代るに至り、斯くて十七八世紀以來、政治上國家は次第に統一に赴き、其結果、經濟上に於ても亦國家の統一を見斯くて諸國は相前後して『國民經濟時代』に入りぬ。

我日本に於ても、徳川幕府に至て中央政府の權、太だ其強きを加へたりと雖も、未だ舉國一致の域に達せず、尙ほ地方分權の實を存せしか、嘉永安政の頃より、對外の關係日に緊切を加へ、開國一番廣く諸外國と交り、世界的競争場裡に加入せざるべからざるの形勢と成れり。此の如き天下の大勢の一大變遷に際し、國內四分五裂し、或は佛に親み、或は英に狙れ、諸侯は幕府に反き、幕府は諸侯を制御する能はざる

が如き有様にては、何を以て外、列強の侮を防ぎ、内、皇國の隆盛を圖るを得ん。時の將軍慶喜の聰明なる、夙に這般の大勢を觀破し、松平容堂の建言を容れて、大政返上の議を決し、慶應二年（一八六七年）十月十四日、上奏して曰く、上略、當今外國交際日に盛なるを以て、朝權一途に至らずは、綱紀立ち難からむ、因りて從來の舊習を改め、政權を朝廷に歸し、廣く天下の公議を盡し、聖斷を抑ぎ、同心協力して、與に皇國を保護せば、必ず海外萬國に並立するを得べし（後略）と。斯くて我國も亦茲に『國民經濟時代』に入りぬ。

今『國民經濟時代』の狀況を述るに當て、之を次記諸種の點より、前二時代と比較對照し、依て以て其特色を發揮せしめむとを期す。

- 一、經濟組織の有無、
- 二、生産の性質、
- 三、交換の性質、
- 四、交通の範圍、
- 五、分業の種類、

六、勞働の關係、

七、生産の要素、

八、共同生活の基礎、

第一、經濟組織の有無、の上より論ぜば「自足經濟時代」には「經濟」と「經濟單位」との區別無く、「經濟」はあれども「經濟組織」無く、各「經濟」毎に封鎖孤立の有様なれば之を「非經濟組織時代」と稱すべし。次に「都府經濟時代」に至て「經濟」と「經濟單位」との區別生じ、各「經濟」は一面各個の「經濟單位」となりて「分業」と「交換」とにより結合して一體を爲し、茲に初めて「經濟組織」を見るに至る。されども其「經濟組織」たるや地方々々に分立し、未だ一國民を以て一經濟組織を爲す迄に至らず、故に此時代は「分立的經濟組織時代」と稱すべし。最後に「國民經濟時代」に入るに及んで、遂に一國民を以て統一的一經濟組織を形成するに至る。されば此時代は之を「統一的經濟組織時代」と名付く可し。

第二、生産の性質、の上より論ぜば「自足經濟時代」の生産は即ち「自己生産」[Eigenschaftsproduktion]にして、「都府經濟時代」の生産は即ち「注文生産」[Kundenproduktion]なりしが

「國民經濟時代」に入るに及んで、一切の生産は自己の爲めに生産するにもあらず、又顧客の注文を俟て初めて生産するにもあらず、一切の生産は一切商品として市場に賣出すの目的を以て、市場の需要と景氣とを見越して豫め之に従事することゝなれり。されば此時代の生産は之を前二者に對して「市場生産」若くは「商品生産」[Marktproduktion od. Warenproduktion]と稱すべき也。

第三、交換の性質、の上より論ぜば「自足經濟時代」に於ては生産者と消費者とは常に同一人なるを以て「交換」と起らず、即ち「無交換經濟時代」[Periode der Tauschlosen Wirtschaft]の時代なりしが、「都府經濟時代」に入るに及んで生産者と消費者との區別生じ、茲に初めて「交換」と起り、茲に初めて「交換經濟時代」[Periode der Tausch-wirtschaft]の時代に入れり。されども其「交換」は尙ほ生産者と消費者との間の「直接交換」[Direkter Austausch]たるに止りしが、「國民經濟時代」に至て獨り生産者と消費者との區別を生ぜしのみならず、更に其間に「交換」の媒介者たる第三者即ち商人[生じ、一切の「交換」は常に必ず此媒介者たる第三者の手を通じて間接に行はれ、從て一個の財の生産者の手を離れて消費者の手に入る迄には、常に數個十數個の經濟を経過

せざる無きに至れり。之を以て此時代の『交換』は之を『間接交換』Indirekter Austauschと稱すべく、又一各『財の循環』Güterumsch の時代とも稱すべし。

第四、交通の範圍、の上より區別すれば、『自足經濟時代』は即ち『非交通經濟時代』Periode der verkehrslosen Wirtschaftにして、『交通』のこと絶て起らざりしか、『都府經濟時代』に進むに及んで、茲に初めて『交通』起り、『交通經濟時代』Periode der Verkehrswirtschaftに始りたる也。されども當時尙ほ『交通』の範圍狭小にして、漸く一地方に限りたれば此時代は『地方交通時代』Periode der lokal gebundenen Verkehrsとも稱すべきもの也。然るに『國民經濟時代』に入るに及んでや、汽船、鐵道、電信、電話等、新交通機關續々發明せられ、其發明に連れて、『交通』の範圍は次第に膨脹し、一國內より數國內となり、數國內より數十國內となり、遂に世界を通じて一大交通範圍を造るに至れり。されば此時代の前半期は『國內交通時代』Periode des statisch gebundenen Verkehrsにして、後半期は『自由交通時代』Periode des freien Verkehrs若くは『世界交通時代』Periode des Weltverkehrsと稱すべきもの也。

第五、分業の種類、の上より云へば、『自足經濟時代』に於ても、亦た全く『分業』無きにあらず。各經濟内に於ては、老若男女の別により、賢愚強弱の差により、各其長する所に走り、各自其能くする所に従ふて、或は山に獵り、或は海に漁し、或は野に耕し、或は家に炊く等、要之、家業の分擔を行ひたるの事實は之を否定すべからず。されども此時代の『分業』は其實、『一經濟内の分業』にして、『數經濟間の分業』に非ず。『家政的分業』にして、『社會的分業』に非ず。従て、『分業』あれども、『交換』無く、又従て眞の『分業』Arbeitsleistungにあらずして、『單に』分擔Arbeitsverteilungと稱すべきものなりし也。後に至り各家共に多數の奴隸を抱ゆるに至り、之をして盛に、『分業』以て産業に従事せしめたりしと雖も、夫は猶ほ彼の自家所有の馬をして運搬に従事せしめ、牛をして耕耘に従事せしむると一般、一個の人格無く、一個獨立の經濟を有せざる奴隸となれば、尙ほ且つ、『一經濟内の分業』にして、従て、『分業』にあらずして、『分擔』たるの實を失はざりき。(Eicher, Entstehung d. Volkswirtschaft, s. 341-342. 次に『都府經濟時代』に進むに及て、初めて『交換』生じ、従て、『交換』を前提とせる分業』起り、一の經濟と他の經濟と各々其長所に就て、『分業』し、有無相通じ、過不足相補ふに至れり。されども此時代の『分業』は都府の手工業者と田舎の農民との間に行はれたる『職業的分業』Berufsbild-

Esse にあらざれば、都府内の手工業者間に行はれたる『專業的分業』Spezialisierung od. Berufspaltung たるに止るか上に、又其分業の範圍上よりいふも『地方的分業』Lokale Arbeitsteilung たるに過ぎざるものなりき。然るに『國民經濟時代』に入るに及てや、『分業の種類』は益々増加し、『分業の範圍』は愈々擴張し、獨り農、工、商といふか如き『職業的分業』のみならず、又獨り工業者といふ内にも金工もあれば、木工もあり、石工もありといふが如き、絹布匠もあれば、綿布匠もあり、麻布匠もありといふが如き、『專業的分業』のみならず、更に從來は一個の織物匠の仕事に屬せし、練絲業、織布業、染絲業、染布業等も各々一個獨立の營業として分れ、各人各家各々其一を專營するに至り、茲に所謂『生産的分業』Produktionsteilung なるもの起り、又染布業の内にも、専ら意匠を案出するもの専ら色素を調合するもの、専ら染付に従事するもの、専ら乾燥に従事するもの、斯くて出來上りたる染物の仕上げに従事するもの等、幾多の職工は各々其一を分擔するに至り、茲に所謂『勞働的分業』Arbeitszeilegung をも生じ、最後に機械器具の發明發見旺なるに及ては、幾多の勞働は勞働者の手より移つて、専ら機械の仕事と化するに至り、茲に『勞働の移轉』Arbeitsverschiebung なるもの起り、勞働者と機械

との間に迄も分業を見ると成れり。斯くて方今『分業』は益々多岐多端に亘り、愈々複雑煩多を極めたるが上に、『分業の範圍』も亦次第に膨脹して、地方的より進て國內的となり、國內的より進て國際的となり、『國內的分業』Interlokale Arbeitsteilung は申すに及ばず、遂に『國際的分業』Internationale Arbeitsteilung 迄をも見るに至りぬ。

第六、勞働の關係、の上より論ぜば、『自足經濟時代』に於ては、各人自から働き自から食し、別に他人の勞力を使用すること無かりき。勿論、後に至り戰時の捕虜、平時の窮民、之か因を爲して、次第に『家奴』『奴隸』なるもの發生し、其數漸く増加するに及んで、主人は常に歌舞音樂に耽り、衣食住の供給は一切之を家奴奴隸の手に委ねるの有様となれり。されば此時代に於ても、終始他人の勞力を使用せざるにはあらねど、其之を使用するは一に『強制關係』Zwangsverhältnis に基くものにして、自家の牛馬に對する關係と相等し。次に『都府經濟時代』に至ては、形勢稍々變化し、地方に於ては領主と百姓の間に嚴重なる『君臣關係』Hörigkeitsverhältnis 行はれて、領内の百姓は領主の命ずる所に從て、貢調を納め、賦役に服せざるべからざる可く、又都府に於ては『徒弟制度』Apprenticeship, Lehrlingsystem 行はれて、如何なる職業も皆悉く『坐』

Craft guild, Zunft の制度となり、「坐」の親方は常に數人若くは十數人の徒弟と見習小僧とを擁して、與に共に働き、其間は常に嚴密なる「主從關係」を以て束縛せられたりき。されば此の時代に至ても、一切の勞働關係は尙ほ未だ「強制關係」たるを免れざりしと謂ふ可し。然るに其後「國民經濟時代」に入るに及んでや、個人主義の發生は「個人の自由」從て「勞働の自由」の發達を助け、機械器具の發明は大企業の勃興、從て勞力集中の必要を促したるより、一方に於ては、舊時の「坐制度」Zunftwesen は破れて、新式の「工場制度」Fabrikssystem之に代り、他方に於ては「主從關係」廢れて「雇傭關係」之に代り、斯くて「強制關係」絶へて「自由契約關係」之に代るに至りぬ。

第七、生産の要素。 の上より區別すれば、「自足經濟時代」に於ける主たる産業は、農業、漁業、狩獵業、牧畜業等、要之所謂「原始的生産」Urproduktion に外ならざれば、一切の生産は主として「土地」Land, Grund u. Boden. に依頼するの狀なりき。即ち此時代に於ては未だ所有權、私有權の發生無ければ「資本」Capital, Kapital 無く「勞力」Lohn, Arbeit あれども無きと同様にして、「土地」獨り生産の唯一の要素なりき。されば此時代を名けて吾人は「土地萬能時代」と稱せむとす。次に「都府經濟時代」に入る

に及んで、初めて稍々「土地」を放れて生産に従事するものあるに至る。「手工業」Handicraft, Handwerk 即ち是れ也。されど専ら手工業により衣食するものは、單に都府の市民に限り、地方の民に至ては尙ほ農業を以て主たる産業となし、傍ら手工業を營むに過ぎざるなり。さは云へ一般に耕作法の改良と、手工業の發生とは、茲に期せずして産業上に於ける「勞力」の地位を高め、其必要の度を進め、生産の要素として「土地」の外に又「勞力」をも數へざるべからざるの時勢と化しぬ。而して「資本」に至ては二三の固定資本即ち簡單なる器具、道具の如きの外、未だ其完全なる發生を見ず。之を以て吾人は此時代を名けて「土地勞力併立時代」と呼ばむとす。最後に「國民經濟時代」に入るに及んで、交通の發達は都鄙を通じて商業の勃興を促し、市場の擴張は到る處工場の發生を助け、機械の發明、技術の進歩、大仕掛企業の流行、所有權の發達は最早や「資本」無くして一切の事業を經營する能はざることとなり、茲に生産の要素として「土地」「資本」「勞力」の三者鼎立の勢をなすに至れり。殊に後日に至ては、是等生産の三大要素中、「資本」の勢力次第に其多きを加へ、他の二要素を壓倒するの勢を示すに至れり。斯くて「資本」は遂に生産上缺く可からざるの要素たるのみ

ならず、最も重要な要素となるに至り、生産の種類、生産の規模、生産の優劣、生産の成敗は一に懸て『資本』の多寡如何の上にあることとなりぬ。於是乎『資本』薄きものは自から競争に倒れ、『資本』無き者は勢ひ『資本』ある者に屈服せざるべからざるに至れり。此の如くして農に工に將た商に、一切の産業を通じて『資本主』と『労働者』、『雇主』と『被雇人』てふ截然たる社會的階級生じ、富者は坐して飽食し、貧者は勞して尙ほ且つ飢ゆ。是れ今日學者の現時代を稱して『資本萬能時代』(Periode des Kapitalismus)と名付くる所以也。

第八、共同生活の基礎、の上より區別すれば、『自足經濟時代』に於ける人類共同生活の基礎は『血統』なりき。即ち同一の祖先を戴き、從て同一の血統を有する同一の血族大家族又は氏族の如きのみか相集て一社會を造れり。次に『都府經濟時代』に至て人類共同生活の基礎は一轉して『地域』と變じ、同一地域に住居するてふ事實に基き、相集て其處に一社會を造りたりき。更に『國民經濟時代』に至ては再轉して『主權』と變じ、同一主權の下に立つてふ事實に基き、相互に結合して一社會を造り、一國民を成すに至りぬ。

參考書

- Etcher, *Entstehung der Volkswirtschaft*, 3. Aufl., 1901, S. 101-174.
Schmoller, *Grundriss der Allg. Volkswirtschaftslehre*, I. Teil, 1-3. Aufl., 1900, 1-3. Kap.
Philippovich, *Grundriss der politischen Oekonomie*, I. Bd., 6. Aufl., 1903, S. 17-36.
Sombart, *Der moderne Kapitalismus*, 2 Bde., 1902.
Sombart, *Die deutsche Volkswirtschaft im 19. Jahrhundert*, 1903.
Lamprecht, *Deutsche Geschichte*, 5 Bde., u. 2 Ergänzungsbände.
Marshall, *Principles of Economics*, vol I., 1898, pp. 10-51.
Seligman, *Principles of Economics*, 1905, pp. 65-83.
W. J. Ashley, *English Economic History*, 2. vols., 18-8-1903.
W. Cunningham, *Growth of English Industry and Commerce*, 3 vols., 4th ed., 1905.
W. Cunningham, *Western Civilization*, 2 vols., 1900.
J. A. Hobson, *Evolution of Modern Capitalism*, 1894, ch. II.
K. Bücher, *Industrial Evolution*, (trans. by Wickert, 1901, chs. I-III.)
F. Ratzel, *History of Mankind*, 3 vols., 1893-1897.
R. Ely, *Outlines of Economics*, 1901, pp. 3-62.
福田徳三、國民經濟原論、第一卷總論上、七九—一九四頁
同、日本經濟史論、
瀧川秀雄、西洋通史、

第二篇 國民經濟發展要件論

緒言

吾人は前編第四章に於て、國民經濟の意義を説明し、第五章に於て、國民經濟の發生の由來を詳論せり。されば次に茲に第二編を設け、斯くて發生し來れる國民經濟は、更に如何にして發達すべきか、換言すれば國民經濟の發展には、如何なる要件を具備すべきかを攻究せむとす。是れ蓋し事の順序を得たるものと信ずれば也。

元と國民經濟なるものは、一個の歴史的產物に外ならざれども、其發達には諸種の要件を具備せざるべからず。就中、

一、天然

二、人口

三、國家

を以て其主要なるものと爲す。其故如何といふに、元來一國の富は一國の財の總量にして、一國の財は一國の生産交易等の結果に過ぎざれども、一物たりとも無より有を生ぜしむること能はざる吾人々類に取ては、生産を爲すにも、交易を爲すにも、材料を要し、原料を要し、原動力を要す。而して此の如き材料、原料、並に此の如き原動力は一に全く天然の恩惠物に外ならず。されば天然の恩惠物にして豊富な以上は、其國經濟の發達は極めて容易なる可し。是れ吾人が國民經濟發達、獨り國民經濟の發達のみに限らざれども、第一の要件として「天然」を數ふる所以也。次に「國民經濟」は「國民」の發生に始り、「國民」は「國家」の建設に發す。されば「國家」と「國民」と「國民經濟」とは其發生を共にし、從て又其發達を共にすべきは勿論、「國民經濟」の發達は人口上「國民」の増殖と政治上「國家」の發展とに歸因するを以て通常なりとす。是れ吾人が國民經濟發達の第二の要件として「人口」を擧げ、第三の要件として「國家」を擧ぐる所以なり。以下順を追ふて更に其深き研究を重ねむ。

第六章 天然

第一節 天然の意義

『天然』Nature, Naturとは頗る茫漠たる意義を有するものにして、凡そ地球上に存する人類並に人類の製作物以外の一切の天與の物質並に非物質を總稱するもの也。『物質的天然』とは彼の土地、江河、海洋、湖沼、山嶽の如きものをいひ、『非物質的天然』とは彼の空氣、日光、風、熱、引力、粘着力、凝集力の如きものをいふ。されば前者は一名「天然物」Materials in Nature, Naturstoffe と名付く可く、後者は一名「天然力」Forces in Nature, Naturkräfte と稱すべく、而して「天然」は實に是等「天然物」並に「天然力」の綜合より成るものと謂ふ可し。

第二節 天然と國民經濟との關係

凡そ吾人々類といひ、人類社會といひ、國民經濟といひ、元と是れ地球上に存し、地

地球上に活動し、地球上に發展するものなれば、「天然」を離れて其存在無く、其活動無く、従て又其發展無きもの也。殊に吾人々類の經濟的生活に至ては、之を彼の政治的生活、宗教的生活に比し、「天然」の支配を受くること遙かに甚大なるものにして、散しては個人日常の經濟的生活となり、集ては一國々民の經濟的組織となるも、畢竟するに「天然」を離れて一日も其成立を遂ぐる能はざるものと謂ふ可し。之を以て一國の「天然」の状態如何により、其「國民經濟」に及す影響の深且つ大なるものあるは、今更改めて論ずる迄も無けれど、國民經濟發展の根本的要件を知悉せむと欲せば、勢ひ之れが周到なる研究を重ねざるべからず。されば吾人は事の煩雜を厭はず、一國の「天然」の状態を各種の方面より觀察して以て、其國民經濟上に及す影響を會得せむとを期す。即ち左の如し。

- 一、地勢の國民經濟上に及す影響
- 二、地質の國民經濟上に及す影響
- 三、地位の國民經濟上に及す影響
- 四、地積の國民經濟上に及す影響

五、氣候の國民經濟上に及す影響

第一款 地勢の國民經濟上に及す影響

土地の高低、丘嶽の存否、並に其配置、勾配の緩急等、要之するに「地勢」の如何は其國民經濟上に至大なる影響を與ふるものなり。之を諸種の方面より説明せむ。

(第一)地勢の如何は人類移轉の方向を決定するもの也。今靜に古來民族移轉の跡を尋ぬるに、皆地勢の難を避けて易に就き、先づ海濱に沿ふて走し、次に江河に沿ふて内地に入り、更に壑谷に縁ふて山間に擴るを常とするを發見すべし。是れ往古の文明の皆一様に海濱又は河岸に起りし事實により證明せらるべし。即ち印度の文明はインダス川 R. Indus、ガンジス川 R. Ganges に沿ふて起り、支那の文明は黄河 R. Hwang-ho、揚子江 R. Yangtze-kiang を縁ふて發し、波斯、バビロンの文明はユアンフツ河 R. Euphrates、チグリス河 R. Tigris の邊に起り、埃及の文明はカイム Nile 河畔に之を見しが如き、其他、アテンス Athens、ローマ Rome、フロレンス Florence、ゼノア Genoa、ヴェニス Venice の古代の文明は、皆與に海岸に之れを發見したるが如き、此理を説明して餘りあるもの也。